

二、強力に基く乾舷の算定方法は船舶の縦抵抗率及び肋骨抵抗率を算出して乾舷を決定するものとす。

三、上記2方面より算出せられたる乾舷の中、大なるものを以て船舶の夏期乾舷とす。(帯域と季節とに依る各種乾舷の差は特別の場合を除く外吃水の48分の1に相當するものなり)

四、然れ共我國の造船規程又は船級協會の構造規程の最高標準に適合する船舶は已に充分の強力を有するものと認められ、強力に基く乾舷は之を算出する必要なく單に形狀に基く表定乾舷のみにて決定せらる。

第252 甲板積木材貨物を運送する汽船にては甲板上適當の高に適當の積付けをなす時は長き船樓を有する船舶と同様と認められ、又槽船に於ては縦横の隔壁にて多數に區畫せられ艙口は小、且つ銅製蓋板を以て完全に閉鎖せらるゝを以て共に堪航性を増加するものとし、構造設備に一定の條件を附して深き吃水を許可せらる。

第253 帆船は風壓のため汽船より傾斜大なるを以て、同型汽船の場合に比し大なる乾舷を有せしめらる。

第13章 貨物の STOWAGE FACTOR TABLE

第254 貨物の名稱を Alphabetical に配列せる載貨係數及び注意事項第256項表の如し。

第255 載貨係數は貨物 2240 lbs. の占有すべき容積を示し、Broken stowage 及び Dunnage を含むものとす。

第256 Stowage factor table 次表の如し。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Alabaster	—	—	スペイン、イタリーより輸出さる。Gypsum の項参照。
Albumen	46	Tins in cases	蛋白。支那より船積さる、濕貨なり。時に冷蔵貨物として運輸さるゝ事あり。
Albumen (乾燥物)	55/58	Tins in cases	錫の裏張りをなせる箱を以て包裝せられ時として冷蔵貨物として運輸せらる。冷凍貨物の項参照。
Alcohol	75/76	Barrels	酒精。特種貨物の項参照。
Alfa	—	—	Esparto grass の項参照。
Almonds	70 73 120	Cases Bags Hogs'-heads	扁桃の果實を乾したるもの。脱殻せざるものは占有容積2割以上増加す。
Aloes	40 47/50	— —	蘆薈の脂。ソコトラ、アデン、印度西岸、ナタール、バルバドス等より産出す。香氣あり、乾性貨物及び香氣を嫌ふ貨物より隔離して積載すべし。
Alpiste	—	—	Canary seed の項参照。
Alum	53 58 70	Cases Casks Baskets	明礬なり。濕氣を嫌ふ貨物と隔離すべし。アジヤ、ミノール、タスカニ、支那等より輸出せらる。
Alumini-um Ore (Banxite)	40	Bags	アルミニウム鐵。袋の状態に注意すべし。Mate's receipt 等には必要に応じて摘要を嚴付すべし。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Ambergris	—	Lined case	龍涎香と稱す。印度、アフリカ、ブラジル等の海上、又は海濱に發見せられ、香料の製造に使用せらる。高價品にして少量を運輸せらるゝ事あるのみ。
Amboyna Wood	52	Bulk	相當高價なる木材なり。B/L面に明記なき場合は Fine, dry cargo の荷敷板又は填隙物として使用し得べし。
Angosta Bark	—	—	Bark の項参照。
Aniline Dyes " Oil	—	—	コールターより製出せらるゝ化學藥品にして染料として用ひらる。油狀をなしたるものは Drum 入りとし、結晶體をなしたるものは Cask 入りとして船積せらる。危険性を有する瓦斯を發生す。殊に油狀物より發生せらるゝものは附近に積載せる貨物を侵し腐蝕せしむ。油狀アニリンを積載したる後は其船内は石鹼水を以て洗滌すべし。漂白粉 (Bleaching powder) とは完全に隔離せしむべし。アニリンより發する瓦斯と漂白粉より發生する瓦斯と混ざる時は危険なりとす。食料品並に乗組員の居所等より隔離せしむべし。アントワープ、ハンブルグ、マルセーユ等より輸出せらる。
Anime (African Copal)	—	—	西印度産黄色透明の樹脂なり。
Aniseed	120	Bags	輕き大苞香(ウキキョウ)の種子なり。Seed の項参照。
Aniseed oil	50	Tins in Cases	Pinpinel anisum (ルリハコベ、櫻草科) の果實より蒸溜採取せる油狀體なり。印度、イタリー、マルタより少量の積出しあり。精油 Essential oil の項参照。
Antimony (Compound)	Var.	—	アンチモニー混合物にして有毒なり。食料品と隔離せしむべし。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Antimony Ore (Stibnite)	20 20 18	Bags Cases Bulk	アンチモニー(輝安石)にして袋入りのものは袋の狀況に注意し、もし必要ありたる場合は充分に Mate's receipt, B/L に摘要を付すべし。
Apple	95/100 85/95	Barrels Cases	林檎。果實積付に對する一般注意を必要とす。下船 (L/H) に積載すべからず。通風悪く且つ下積みとなりたる物は上層の重量により損ぜらる。通風に特に注意。冷蔵貨物 Fruits, Green の項参照。
Arachides (Monkey Nut)	68 70 100	Shelled in cases Shelled in Bags Unshelled	落花生の一種なり。Nut の項参照。
Arachis oil	60/62	Barrels	Monkey nut, pean ut, Arachides 等より搾取せる植物性油にして香ばしき風味を有する淡黄色の油なり。Vegetable oil, Barrels の諸項参照。
Areca Nuts	58/60	Bags	檳榔樹の實なり。他の Nut 類と同様熱を起し、時として船内内の温度を 40° 位に上昇せしむる事あり。濡れたるものは積荷を拒絶すべし。罐室、並に濕氣を帯びたる熱によりて損傷せらるゝ貨物とは隔離せしむべし。船口は出来る限り開放し通風を良好ならしむべし。長途の航海にては重量 1 割を減ずる事あり。
Arrack	72 55	Barrels Cases	亞力(アラック)酒と稱す。米、砂糖、棕櫚の樹汁等より蒸溜して製す主としてバタビヤより積出さる。漏洩する事稀にして 5% 以下とす。漏洩に對する責任は本船に於て負擔するを普通とす。盜難に特に注意すべし。特殊積付 (Special stowage) を要す。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Arrowroot	70 53	Cases Bags	葛(クヅ)粉なり。 種々の植物の根莖より抽出されたる澱粉にして、濕氣を吸収し凝結する性を有す。乾燥したる場所に積載すべし。濕氣を發散する貨物と混載すべからず。主としてセイロン島、西印度、南米等より産出せらる。
Arsenic	24 29/32	Cases Kegs	砒素。錫白色を呈する金屬性の粉末にして激毒なり。普通は紙の裏張りをなしたる帆布を張りたる箱を以て包裝せらるゝものとす。食料品は絶對的に隔避すべし。取扱に注意し、散亂、漏洩を嚴重に監視すべし。殊に小麥其の他類似貨物積込みに當りては砒素類の粉末混入等を絶對に防止し、砒素貨の荷粉は完全に清掃すべし。
Arsenic Compound	—	—	砒素含有物。
Asbesto	55/60	Cases	石棉。白色又は灰色の纖維狀の鑛物にして不燃性物質なり。清潔なる貨物と積合すべし。
Asbesto Ore	70	Bags	Asbesto の項参照。カナダ、カリフォルニアに産す。
Asphalt	30/35 45/50	Bulk Barrels	土瀝青なり。 撒荷として積載する場合には通常船艙内には内張りをなし全體にわたり柔かき粘土又は泥土を塗布す。 尙 Shifting board を要す。滲水道に漏洩する事なき様注意すべし。可塑性状態に於ける土瀝青を積込む場合は船の傾斜を完全になしたる後に行ふを安全とす。但し現今の船に於ては Trimming tank によりて矯正し得る便利あり。 Barrel 入りのもの(重量 420 封度)を船積する場合は直立に積載すべし。 普通は上部鏡板なき Barrel なり。 下層甲板に積載する場合は温度のひくき場所を選ばべし。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Assafoetida	42/44	Cases	時として甲板積となすことあり。 土瀝青は普通の温度に於ては不燃性なれども、或る状態に於ては可燃性物質となるを以て注意すべし。危険貨物の項参照。 熱帯航海中は可變型性となり、大氣の温度下降する時は固體となるものなり。
Attar of Roses	—	Protected Drums or Tins in Cases	薔薇油。 極めて高價なる香油にして特殊の装置をなせる場所に積込むべし。
Bag Cargo	—	—	Bag cargo の受渡に於ける檢數。 1. 檢數を嚴にし、Tally は船の Side に於てなきしむべし。 2. 南洋支那方面に於ては屢々 Bamboo tally なるものを行ふことあり。 3. Sling にかける Bag の數を一定するを可とす。 4. Torn, Defective 或は Hook-marked bags 即ち手かぎの孔あるもの、Hook の孔あるもの或は破れたるものは荷受を拒絶すべし。 5. Fine cargo を入れたる Bags は色づき (Stain) たるもの及び濡れ荷をも拒絶すべし。 6. Second-hand 又は Stained bag は場合により摘要を付して受取ることあり。 7. Bag 入のものは品物により其中味の斤量を嚴重に計量され、減量に對する辨金の請求を受くることあり。 既に減量せるものは荷受を拒絶すべし。斯の如き場合には中味の減量しるもの、(Original slack bag) にも注意すべし。 8. Hatch 側にて檢量することあり。

品名	載貨係數	包裝	摘要
			<p>Rot of bags.</p> <p>9. 或る種の荷物は容器の Bags を腐蝕せしむ。 斯の如き時は B/L には Rebagging の費用は荷主持とする如き摘要を付するを可とす。</p> <p>10. 中味減量等に対しては船に責任なき旨を書添ふることあり。</p> <p>Quantity.</p> <p>11. Bag cargo の B/L は一定重量又は容量を證明せず。</p> <p>12. 證明は Bag の數に対してのみなされ重量又は容量に対しては「Weight or quantity unknown」又は「Said to contain」位の程度とす。</p> <p>積込作業。</p> <p>13. 手釣無用</p> <p>14. Sling に多數の Bag をかくることを避くべし。</p> <p>15. 艙口等に Bag を打ちあげざる如く注意すべし。</p> <p>16. ビーム等を取除く場合は Bag に打當つべからず。</p> <p>17. 荷役中は船内よりの放水、火氣に注意すべし。</p> <p>積付</p> <p>18. Bag cargo は概して濕氣を嫌ふ。</p> <p>19. Sweat を出す貨物と混載するを避くべし。</p> <p>20. 荷敷板を充分にすべし。</p> <p>21. Dunnage の上に Mat を敷くを可とす。</p> <p>但中甲板等に於ては Dunnage を充分にするときは Matting せざるを可とすることあり。</p> <p>22. 船體構成鐵材等には Mat をあて Bag を直接觸れしむべからず。</p> <p>23. 中甲板積の場合は甲板裏に Mat をあて Sweat を防ぐこと多し。</p> <p>24. 熱及び Sweat を出す Bag cargo は Ventilation を良好ならしむべし。 Wooden ventilator を入れ、或は Bag の所々をあけ (Bag ventilator と稱す) 通風を</p>

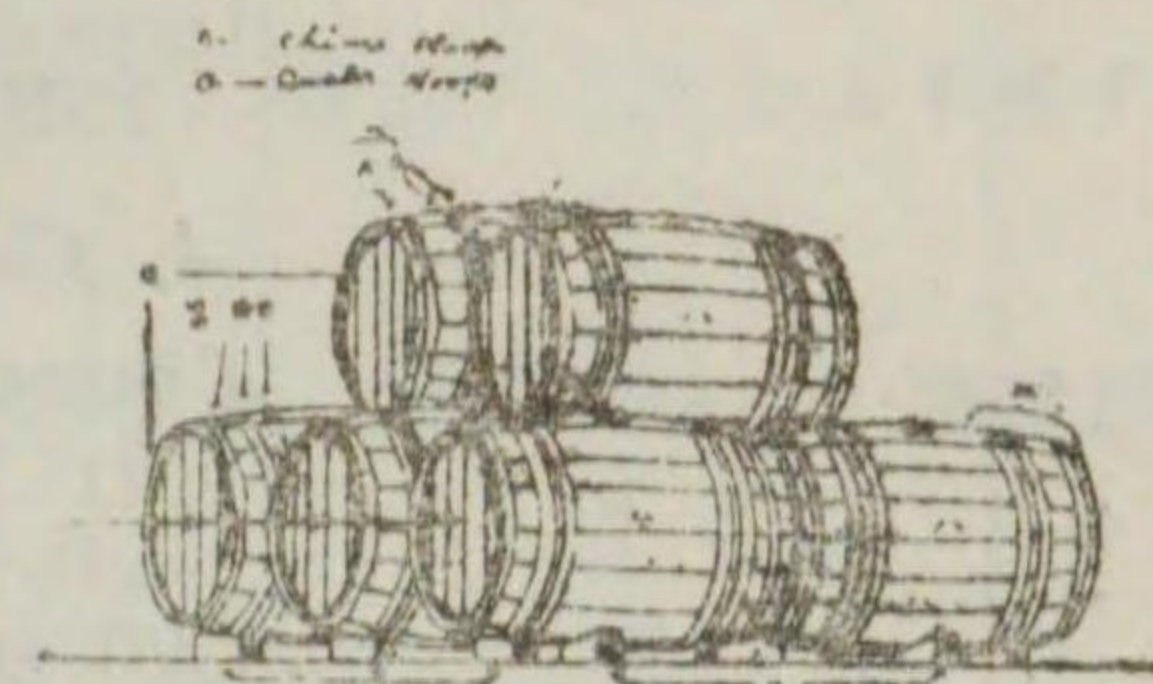
品名	載貨係數	包裝	摘要
			<p>良好ならしむべし。</p> <p>25. Bilge way 等に轉落する虞あるもの (Grain 等) は積載前に適當なる方法を講ずべし。</p> <p>26. 高く積み上ぐるときは荷くずれせざる様注意すべし。</p> <p>27. 積地別又は荷印別を以て荷を區分することあり。Mat, Dunnage, Yarn 又は Gunny cloth 等を用ひること多し。</p> <p>28. Bleeding bags は出來得る限り防止すべし。</p> <p>29. Hatch beam 迄 Bag cargo をつめる場合は Beam のため Bag が押潰されざる様注意すべし。</p> <p>Discharging.</p> <p>30. 艙の奥より Sling をかけて引出すことを禁ず。</p> <p>31. Loading の時と同様 Needleman を艙内におき破れたる袋を縫合すべし。</p> <p>32. 袋は如何に破れたるものと誰も全部陸揚すべし。然らざれば Bag の數不足す。</p> <p>Sweeping.</p> <p>33. 出來得るだけかきあつめ陸上げすべし。</p> <p>34. Bilge way 等に落入らざる様注意しあるも尙念のためよく檢するを要す。</p>
Balata	50/60 (概略)	Bags	<p>南米及西印度産の一種の樹木 (Bully tree) より採取する護膜にして、電氣絶縁體なり。Gum, Rubber の項参照。</p>
Bale Goods	—	—	<p>1. 高價品の Bale は強靱なる外皮を以て被はるるも、廉價品は單に Rope, Wire 或は Steel band を以て括結するに過ぎず。</p> <p>2. Bale cargo の損傷中最も多きは、"chafing damage" 即 Bale cargo と他のものとの摩擦による Bale の損傷、濡れ荷 Stain 等も相當多きものとす。</p> <p>3. Cotton, Rag 等は自然發火することあり。</p> <p>4. Bale cargo の Damage は其の Bale</p>

品名	載係	貨數	包裝	摘要
				の両端に生ずるもの、方辨金多額なり。 5. Bale cargo を積付けるには豫め甲板其の他に附着せる油類、石炭粉等汚物をすべて取除くを肝要とす。 6. Dunnage を充分敷き Chafing を防ぐため Mat を船内の鐵物等にあつるを要す。 7. Sweat の出るものと混載するを避くべし。 8. 手鈎、Dog hook 等を用ふべからず。 9. Hoop に Cargo hook 等かけて荷を鈎上ることを避くべし。 10. 荷くずれせざる様注意すべし。 11. 水氣、火氣嚴禁、荷物により盜難に注意すべし。
Balsam Copivi	60/65	55	Kegs Bottles in cases	バルサム樹脂。極めて不快なる臭味を有する香油なり。 食料品及乗組員室より成る可く遠き場所に積込むべし。
Bambarra	65/70		Bags	ザンヂバル、東部アフリカより産する落花生なり。
Bamboo Splits	100	200以上	Bales Bundles	竹の小棒なり、籐 Rattan の項参照。
Bamboo Blinds	120/130		Bales	竹の簾、Rattan の項参照。
Bananas	130/140		Bulks	Green fruit 及び Refrigerated cargo の項参照。
Barbed Wire	—	—	—	棘綱線 (棚等に使用するもの) Wire の項参照。
Barjari	53/55		Bags	印度産の一種の豆 (Pea) なり。Seed の項参照。
Barley	54	60	Bulk Bags	大麥 Oats, Grain, Grain fittings 参照。 北部アフリカより産するものには石塊を混入する事多し、注意を要す。

品名	載係	貨數	包裝	摘要
Barrels Cask and Stowage	—	—	—	1. Cask は圓形又は長方形の木製構造物の一般的名稱にして液體又は Wet goods を貯藏又は運搬に使用する容器とす。 2. Barrel は現在は Cask 同様の意味に用ひらるゝも元來は Cask に最も多く使用せられたる種類の名稱なり。 3. Cask の種類と其の容量次の如し。 (英國の液體量法による) Firkin = $\frac{1}{4}$ Barrel = 9 Imperial gallons Anker = — = 10 " " Kilderkin } = $\frac{1}{2}$ Barrel = 18 " " or Rundlet } Barrel = — = 36 " " Tierce = — = 42 " " Hogshead = $1\frac{1}{2}$ Barrel = 54 " " Puncheon = 2 " = 72 " " Butt or } = 3 " = 108 " " Pipe } Tun = — = 252 " " U.S. Barrel = — = 35 " " Imperial } = 277.274 c.in. = 0.164 c.f. gallon } 4. Cask の容積の求め方次の如し。 $\frac{\left\{ \begin{array}{l} \text{Bung の 所に於ける内周} \\ \text{Head の 所に於ける内周} \end{array} \right\} \times \text{迄の長さ (吋)}}{2 \times 277.274} = \text{英ガロン}$ $\frac{\left\{ \begin{array}{l} \text{Bung の 所に於ける内周} \\ \text{Head の 所に於ける内周} \end{array} \right\} \times \text{迄の長さ (吋)}}{2 \times 231.00} = \text{米ガロン}$ 5. Cask の Buoyancy の求め方次の如し。 容積(ガロン) $\times 10$ = Actual buoyancy $\frac{\text{Actual buoyancy} \times 9}{10} = \text{Practical "}$ Cask の積付方法 6. 鏡板 (Head) の側板は Upright なる如く常に栓を上方に向けるものとす。 7. 樽の兩端 (Chime) は他の樽と接觸せしむべからず。

品名	載係	貨數	包裝	摘要
----	----	----	----	----

8. ビルヂ (Bilge) 又は樽の最廣部を以て樽の重量を支へることを絶対に避くべし
9. Quarter の部分は最も強き部分なるを以て此の部分に於て樽の重量を支ふるべし
10. 箍 (Hoops) の接目は栓と同位にあるべきものとす。
11. Cantline は2箇の Casks 並べ置かれたる時 Casks の間に出来る上部の間隙なり
12. 床 (Beds) は軟質の木を以て作られたる木片にして、樽の Quarter の下に敷き Bilge が何物にも觸れざる様にする一種の荷敷なり。其寸法は普通 12 乃至 14 吋× 2 吋× 2 吋とす。
13. Quoins は樽が Bed の上でごろごろせざるためおさへに打つ一種の Wedge なり。Bed の上に打ち或は Bed と別に打つことあり。
14. 正横の方向に並べたる一列の樽を Longer と稱す。
15. 樽を積重ねたる段数を Tier と稱す。



- イ, 鏡板。(Head) ホ, 栓。(Bung)
 ロ, 樽の兩端。 ヘ, 箍。(Hoop)
 ハ, Bilge. チ, 床。(Bed)
 ニ, Quarter の部分 リ, Quoins

Barrel の受荷。

16. B/L に漏れ荷 (Leakage) に對する摘要が付されあることあるも不適當なる積付に對する辨金を請求さるゝことあるを以て、受荷の時 Cask を綿密に調査して受取るを要す。
17. 色付き (Stained), Leaky, 損傷されたるもの (Damaged) は受取を拒絶し, Re-cooper 或は Repair されたるものは受取るも Contents の状態を以て判断すべし。

品名	載係	貨數	包裝	摘要
----	----	----	----	----

18. Wooden hoop 又は竹箍をかけたる Cask は航海中箍が乾燥して弛み Leak することあるを以て注意すべし。
 19. Animal oil 或は Vegetable oil の容器として、Second hand barrel を用ふることあり。この場合 Leakage 多量にわたることあるを以て注意を要す。
- Barrel の積付。
20. Barrel の積付に 2 種あり。
 (イ) 'Bilge and Cantline' 即ち Barrels を積重ねる時、上の樽の Bilge を下の樽の Cantline に入れる法。
 (ロ) 'Bilge and Bilge' 即 Barrel を重さねる時 Bilge を Bilge の上に持つて行く法
 21. 前者はアメリカに於て鑛油を積載する時、強制的に使用さるゝ方法にして所要 Space 小にして、且つ Damage も少し。
 22. Oil 又は Liquid cargo を詰めたる Barrel を積む時、他の荷物を損傷する虞ある時は他の荷物をターポリン等によりて Cover すべし。
 23. 中甲板等に積付ける場合は他の貨物の方に流れ之を損傷せしめることなき様充分に注意すべし。
 24. 積付の場合には、先づ船口に一度卸して後これを兩舷の方に轉がしゆくべし。且積荷は首尾線の方に積載し、決して正横の方向に積載すべからず。
 25. 積付に際して Bed 並に Wedge を打つことを忘るべからず。
 26. 栓は常に上方にあらしむべし。
 27. Chime は他の Chime 又は船の部分と接觸せしむべからず。
 28. Bilge を以て Cask の重量を支ふべからず。
 29. Fore and aft の列は正しく直線をなす様にし船の形にならざる様に注意すべし
 30. Broken space を生じたる時は薪又は Dunnage の小片等を填め動搖を防止すべし
 31. 次に Casks の積み重ね得る最大 Tier の數次の如し、この Tier 以上に重ねるを要する時は假の甲板 (False deck) を作る

品名	載貨係數	包裝	摘要
			べし。 Butts or Pipes 3 tiers (但し或地方に於ては4までゆるさる) Punchons 4 " (72~120ガロン入の大樽) Hogsheads 6 " Tierces 7 " (Barrel と Hogshead との中間の大樽) Barrels of oil, etc. 7 " " " flour, etc. 8 "
Bean Alexandria	48	Bulk	總べての種類の豆は熱を起し易し特に濡れたるまゝにて船積されたる時は直ちに腐敗し熱濕氣を發散する性を有す、而して酸酵す。故に其の Condition (状態) に疑ある時は B/L を其の場合に應じて條件を付せしむべし。尙如何なる場合と雖も B/L には必ず "Shipped in apparent good condition" と裏書をなすを良しとす。
Black Castor	52	Bag	特に Soya bean に對して嚴密に行ふべし
Cocoa	60	"	積付に際しチャブレ (Bleed) 又は空袋のなき様注意すべし。荷敷板を充分にし通風を良好ならしむべし。
Dried Lima	78	"	
Locust Soya	50	Bulk	
Soya	44	Bag	
		Bulk	
Bean Cake	40	Cake, Loose or in Bale	豆粕。 Dry stowage. Dunnage を充分にし、又豆粕を汚損腐敗せしむる貨物と混積すべからず。 Dunnage には挽きたての木を用ふるべからず。 損傷せる豆粕は積込を拒絶すべし。 Oil cake の項参照。
Bean Oil	38.8	Bulk	豆油。日本、滿洲、支那、ニュー・オルレア
	50/55	Cases	ンスより多量に輸出せらる。撒積みとなすこと多し。
	63	Barrels	華氏約 10° に於て固體化す。 東洋方面よりのものは Barrel 入又は古石油罐に入れて包裝さるゝものあり。箱入りものは荷据はり悪き故繩を切りて積付くるを可とす。 此の種の貨物と混載する雜貨の如きは絶対に接觸の虞れなき様注意し、濡れによりて

品名	載貨係數	包裝	摘要
Beche-de-Mer (Trepang)	136/150	Bales	汚損せられざる様に Dunnage を充分にすべし。積込に際しては損傷せしめたる時の用意に雜貨類等は Cover をなしおくべし。
Beeswax	70/75	Barrels	蜂 蠟。
	65/70	Cases	普通 145°F にて溶解す。 Clean cargo なり。 乾燥せる場所に積付く可し。
Beef	60/62	Barrels or Tierces	牛肉の鹽漬。Wet cargo。 Dry cargo 及臭氣を付與する貨物 (石油の如し) と混載すべからず。 低温度の場所に積込むべし。 7段以上高く積む可らず。 冷蔵貨物の項参照。
Beer	54/56	Casks	麥 酒。
	56/58	Hogs-h'ds	Cask 入で積込まるゝ時は通風よき低温度の場所を選び機關室等の附近を避くべし。
	70/75	Bottles in Cases	香、臭を發する貨物と同じ場所に積む可らず。 Cask の損じたるもの、漏るもの等は總べて積込みを拒絶すべし。 Bottled beer は箱入又は Barrel 入として積込まる。積込場所は出来得れば盜難なき温度低き所を選ぶべし。
Betel Nut	58/60	Bags	Areca nut 参照。
Black Lead	48/50	Paper Lined Kegs	石墨, Plumibags 参照。
Bleaching Powder	76/78	Drums	漂白粉。 鐵或は鋼製の Drum に依りて包裝せらる。 Drum は漂白粉により腐蝕せらるゝこと頗

品名	載貨係數	包裝	摘要
			<p>る多し。 漂白粉は消毒、防臭の作用を有する白色粉末にして刺戟性の臭氣船艙内に充滿する時は荷役人夫をして荷役不能ならしむることあり。 最もよき積み場所は、On deck, Poop 或は Forecastle なり。 もし艙内に積込む時は艙口に近き通風よき所を選べし。 織物類其の他の植物性纖維を腐蝕せしむるを以て此の如きものと混積すべからず。 水分を避くべし。 時として Case 入として船積さるゝことあり。 中身の發散に對して注意し、準備をなすべし。 アニリン染料の瓦斯と混合せしむべからず Aniline dyes の項参照。</p>
Bones Calcined Dust	80/87 100 70	Bulk Bulk Bags (支那)	<p>獸骨。 印度、支那、アルゼンチン等より輸出さる荷敷填隙に用ゐて効あり。特に煮沸して適當の長さに切りたるものは最も良しとす。 又完全に乾燥されざるものは濕氣を生じ、不快なる臭氣を發散す。故に Fine cargo と混載すべからず。 長途の航海に於ては5%位重量を減ず。 故に B/L 面には “Not responsible for loss of weight” なる摘要を付すべし。 Calcined bones は焼きて石灰となしたるものなり。</p>
Bone Meal	44/46	Bags	<p>骨粉。 袋入にて船積せらるゝものにして其の状態に注意を要す。塵を生じ易く臭氣あり。 B/L には “No accountable for cost of rebagging, consequent upon deterioration of bags through the action of their contents” なる摘要を付すべし。 袋の破損により他の貨物と混ざるを避くるため乾燥貨物と隔離し又は他の貨物の下に積むべし。</p>

品名	載貨係數	包裝	摘要
Bone Manures	60/70 Variable	Bags	Manures の項参照。
Boracic Acid	65 70	Barrels Cases	<p>硼酸。 全く無害の貨物なり。一般乾燥貨物の積付によるべし。アメリカ、カナダ等より輸出さる。</p>
Borax	54 42	Casks Bags	<p>硼砂。 粉状なり。硼酸と曹達との化合物にして金屬工作の溶劑とし、又食物の貯藏を含む多くの家庭的目的に供せらる。</p>
Boussir	64/66	Bags	Rice dust の項参照。
Braid	—	—	Hemp 及 Straw braid の項参照。
Bran	130Abt. 80/85	Bags Bales	<p>麸。(フスマ) 非常に輕き物質にして通常袋入とせらるゝも時に壓縮して Bale とする事あり。乾燥貨物の積付に準ず。</p>
Brandy	—	—	Wine の項参照。
Brazil Nuts	82/85 90/95	Bulk Bags	<p>菓子製造等に用ひらるゝ食用堅果にして、又油を生ず。 アマゾン其の他南米諸港より多量に船積せらる。雨にあてざる様注意し、濡れたるものは拒絶すべし。撒荷又時に袋入として積載せらる。 多くの揚地に別れたる撒荷一船に積まれたる場合には混合を防ぐため區割を組立て或は其の場所を適當の大きさに仕切るを要す。 この果實は熱し易きを以つて、時々ませ返して空氣を流通せしめ變質を防ぐを例とす Nut の項参照。</p>
Bricks	20/22 Fire 25/30	Bulk Bulk	<p>煉瓦。 Ceiling, Deck 又は丈夫なる臺の上に積むべし。もし Spar ceiling 取付ある場合には航海中臺を固定せしむるため其上に板張りすべし。附近貨物の Chock として用ふるが如きは不可なり。</p>

品名	載貨係數	包裝	摘要
Brimstone	—	—	Sulpher の項参照。
Bristles	60/70	Cases	剛毛。 豚の剛毛其の他。カナダ、ロシア、デンマーク等より積出さる。本品に對しては宛先領事の裏書ある衛生當局發行の消毒検査證を要するを例とす。通常消毒劑と共に箱詰めとす。剛毛は非常に高價にして抜荷防止に注意を要す。船側に到着せる時綿密に包裝及封印を検査すべし。各筒毎に看貫し(上海漢口にては1箱約 164 lbs. gross) 斤量不足のものは拒絶すべし。 船上にて荷印及筒數を Tally し Strong room 又は特殊 Locker に積載するか、或は清潔なる乾燥貨物の間に積むべし。此の場合出來得れば直に他の貨物を上積みすべし、揚荷の場合にも同様なる見張を要す。
Brunack	78/80 75/77	Bags Bales	總べて油を搾取せる椰子實の滓 Copra (其項参照) なる油の塊なり。自然發火をなし易し。冷温にして換氣良好の場所に清潔なる貨物を避けて積付け重量貨物の下積とすべからず。Oil Cake の項参照。
Bullion	—	—	金銀地金。 鑄塊又は延棒として堅牢なる箱に入れ船積さる。貴重品庫内に積むべし。高價品を取扱ふに當りて、Officer は嚴重なる監視をなすべし。Winch によりて荷役をする場合は強靱なる特製の Net を用ひ、其の Net には長き Line を付けたる浮標を付す。捲揚に際し Seal を破壊せざる様注意すべし。 積込は強靱なる地金用 Bag の中に入れ、各 Bag は2人づゝを以て運搬せしむ。 若しかゝる Bag なき場合は人手によりて行ふべし。 人手によりて行ふ場合は肩にかつぐ可らず必ず前方に兩手を以て運搬すべし。 Tally は Officer's tally により船の Rail に於て1回 Strong room に於て1回、即ち Double tally をなすべし。

品名	載貨係數	包裝	摘要
			Mark 及筒數を嚴重にとるを要す。 Mate's receipt には "Quantity and value of contents unknown, said to be..." なる摘要を付すべし。 金銀地金の引渡しは船長又は船主の命令あるにあらざれば何人も行ふことを得ず。必ず Clean receipt に對してのみ引渡すべきものにして如何なる場合に於ても、In dispute' 等に對しては渡すべからず。 金銀地金の B/L は如何なる種類の損害に對しても船及船主が免除さるゝ條文が明確に記入しあるに非ざれば絶対に積込むべからず。 金銀地金庫の鍵は船長室の金庫又は其の他の安全なる場所に保管し上級士官の外手を觸れしむべからず。
Butter	52/54 60/64	Cases Kegs	本品は概ね冷蔵庫入りにて運搬せらる。(冷蔵貨物の項参照) 錫箱入及び小樽入りのものは短距離間に於ては普通貨物として船積せらる。魚、肥料ターペンタイン等の如き臭氣ある貨物より充分に隔りたる冷温なる場所に積むべし。
Burlap	63/65	Bales	一種の麻布、一般に海員が Hessian (大麻製の組布) に對して云ふ名稱なり。Burlap は貨物の境界用布及 Screen として船の備品とせらる。特に穀物貿易船に於て用ひらる。使用後 Peak 等の如き場所に納むる前に充分乾燥せしむべし。 換氣不良の場所に於て、朽敗せるこの麻製物質より發する瓦斯のため人命の失はるゝことあり。本品は植物性油にて汚れたる場合自然發火を起し易く、特に Linseed oil の場合しかりとす。 布又は袋にして非常に汚れたるものは破棄し決して Peak, Hold 等に納む可らず。
Camphine	60/65	Drums	危険なる液體なり。非常に發火し易きを以て附近に於て燈火、喫煙を嚴禁すべし、最も強臭あるものゝ一なり。その臭氣は貨物自身が取去られたる後も尙永く存続するを

品名	載貨係數	包裝	摘要
			以て間もなく上等の貨物を積まんとする船に於ては全然甲板下積載に適せず、多少の犠牲を拂ふも甲板積とすべし。
Camphor	60/65	Tin-lined Cases	樟腦。樟腦油。 白色、半透明、油氣と苦味ある堅き物質にして臺灣、日本、ボルネオ、支那、印度等に生ずる樟樹より得らる。刺戟性臭氣強く同一區劃内に積込まれたるあらゆる食料品を損ふ。その油は非常に揮發し易し。船内に積込む可らず。乾燥し換氣良好なる Peak に積込み、もし精油と共に積む時は樟腦油を下にし決して精油の上に積む可らず。
Camphor oil	70	Drum	
Canada Balsam	53	Casks	加拿陀香液。 濃厚なる樹脂、芳香を有し苦味あり。食料品及變質し易き貨物を避けて積付くべし。
Canary Seed	58	Bags	細かき種子。Seeds の項参照。
Canes	110/120	Bundles or Bales	籐。ツイングレイ、マラッカ等より積出さる。乾燥せる場所に積むべし。Rattan の項参照。
Canned goods	60	Cases	罐詰。 船積せらるゝ罐詰貨物は甚だ種類多し。平均 60 c.f. の載貨係數なり。切りたて乃至濡れたる木材、其の他汗、濕氣を生じ易き貨物の近傍又は之と共に積む可らず。濕氣のため罐を錆蝕せしめたる損害に對し大なる賠償を要求されたる例あり。抜荷を避くるため特殊の積付を行ふべし。
Canella	130	Bales	白シナモン樹の内皮にして、清潔なる貨物を汚損し易し。Barks の項参照。
Caoutchouc	—	—	彈性ゴム。 Rubber の項参照。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Capsicums	150/155	Various	蕃椒(トウガラシ) 乾燥せる莢にして料理用なり。東西印度の港より袋入、籠入りにて積出さる。Pepper の項参照。
Caraway Seed	60	Bags	小植物の種子にして、獨逸、和蘭、英國より積出さる。Seeds の項参照。
Cardamoms	95	Cases	小豆寇。(セウヅク) 薬用及料理用の小植物の種子なり。セイロン、マラバール海岸、新嘉坡等より積出さる。芳香あり、茶、タピオカ、サゴ其の他變質し易き食料品を避けて積付くべし。
Carib	85/90	Bulk	サイプラス島より多量に積出さるゝ一種の豆なり。 Beans の項参照。
Carnarina	45/50	Bags	骨粉にて合成せる一種の肥料なり強臭を有す。 Marnures の項参照。
Carpet	170 abt.	Bales	絨 緞。 之等の織物は高價なる貨物なる事あり。比較的高價なるものは箱詰又は Roll とせらるゝも、普通のもは堅固なる俵に荷造りせらる。 取扱に際し手鉤の使用を嚴禁すべし。一般乾燥貨物の積付に従ふべし。
Carthamus Seed	—	—	Safflower の項参照。
Case Oil Kerosene	50/52	82 lbs. Cases	船艙を充分清掃すべし。 Ventilation を良好ならしむるを要す。 清潔なる Dunnage を普通貨物より厚く敷くべし。
Refined petroleum	54/55	75 "	船艙を充分清掃すべし。 Ventilation を良好ならしむるを要す。
Petroleum	50/52	81 "	清潔なる Dunnage を普通貨物より厚く敷くべし。
Gasoline	50/52	80 "	

品名	載係	貨數	包裝	摘要
Mineral Lubricating	45/47	80	"	其の部分を通る電線其の他類似のものは送電を中止せしむべし。アメリカに於ては Board of Underwriter of New York の規定に従ひ Surveyor 之を Survey する。
Mineral Turpentine	55/56	80	"	他の多くの國に於ては揚荷許可證 (Granting permission) を下附する前、發火點を
Benzine	56/57	75	"	検査するため見本提出を命ず。入港の時直ちに此の見本を渡し得る様手近に用意し置く時は時間を節約することを得。 Petroleum 類は常溫に於て蒸發し空氣と混ざる時は發火し易き爆發性の瓦斯となるものなり。 裸火、煙草其の他の火氣を嚴禁し通風を良くすべし。 Case oil を積みたる場所に陸揚後他の貨物を積む場合には Lime wash を行ひ油のしみを抜き臭をとり、Bilge は充分掃除すべし。
Casein	64/66	Barrels		酪素。 一種の糊狀物質なり。動物性製品なり、濡れ貨物の積付に準ず。
Casings	60/62	—		動物の内臓にして、鹽漬樽詰とし積出さる漏洩し易き濡れ貨物として積付け或は冷蔵貨物として積込むべし。 冷蔵貨物の項参照。
Casks	—	—		Barrels の項参照。
Cassava	—	—		Manioc の項参照。
Cassia (Cassia Lignea)	160/165	Cases		桂皮。 シナモンの代用として用ひらる。模擬シナモンの乾燥せる樹皮なり。 支那、新嘉坡等より船積せらる。 茶と隔離して積付くべし。 荷造脆弱なるを以て重き貨物を上積すべからず。筵包として荷造せらるゝ事あり。 清潔なる貨物と共に Beam 間の充填に便なり。 Bark の項参照。

品名	載係	貨數	包裝	摘要
Cassia Buds	130/135	Cases		桂牙。 桂皮より稍重し。Cassia 同様に積付くべし
Cassiterite	—	—		錫石。 Tin ore の項参照。
Castor Oil	60/62	Barrels		蓖麻子油(ヒマシユ) 綠黄色にして蓖麻種子より得られ印度諸港等より多量に積出さる。 濃厚にして粘性強く不快なる臭氣と味を有す。 凝固點極めて低し。 Vegetable oil constants 並に Barrels の項を参照し、その積付に準ずべし。
Castor Seeds	70	Bags		蓖麻種子。 蓖麻子油を採取する種子なり。 Seeds の項参照。
Catechu	—	—		孩兒茶。 Cutch の項参照。
Celery Seed	—	—		和蘭ミツバ種子。 植物の種子なり、袋は良質にして完全なるを要す。時に二重袋入とする事あり。 乾燥貨物の積付けによるべし。
Cement " Portland	42 37/40 33/36	Casks " Bags		洋灰。 多種類の洋灰使用せられ、之等は種々の炭酸鹽より採らるゝものなり。 純粹なるものは乾燥せる空氣中に於てのみ固るも粘土と混じたるものは水にひたされたる時固る。従て後者は船舶に於て水線下の漏洩を防ぐに有効なる種類なり。 非常に塵埃を生じ易き貨物にして清潔なる貨物と同一區劃内に積込み又は同一區劃内より積出す場合には覆ひをなすべし。 比重非常に變化多し。 洋樽(通常紙にて内面を蔽ふ)小袋又は囊に詰めらる。最近船荷として丈夫なる紙袋に詰めらる。減損せざるものは1箇約 50 lbs. の重さあり。過度に高く積上ぐ可らず。 1群毎に筵又は黃麻布にて境界すべし。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Chalk	42/45 36/40	Barrels Bulk	白 墨。 石灰石の普通の形態なり。樽詰又は撒荷として積まる。清潔なる貨物の上積とすべからず。 撒荷として運搬する際は取扱中生ずる塵埃にて他の貨物を損ぜざる様にすべし。
Charcoal (wood)	100/180	Bags Bulk	木 炭。 通常袋、小囊に詰め又は束に作らる。時に撒荷とする事あり。 非常に塵を生じ易く軽き貨物なれば取扱中生ずる塵埃にて清潔なる貨物を汚損せざる様にすべし。凡ゆる鹽素酸鹽類をさけ又木炭末にて汚損せられ易き貨物の上に積付く可らず。本品は自重の 18 乃至 20 % に等しき水分を吸収す。
Cheese	—	—	乾 酪。 冷蔵貨物の項参照。
Chestnuts	120/125 180/200	Cases Bags	栗。 支那等より産出さる。冷所に積付くべし。
Chillies (Dry)	90/100	Bags	1 年生蕃椒の莢にして、東西印度等より薬味として乾燥し又は生のまゝ積出さる。變質し易き貨物をさけ、換氣良好なる場所に積付くべし。
China Bark	—	—	規 那 皮。 Cinchona の項参照。
" Clay	38/40 44/48	Bulk Casks	陶 土。 長石の分解せるものにして時に高麗土と呼ばれる。樽詰又は撒荷としてコーンウォール、ベルヂウム、佛蘭西、獨逸等より積出さる。
China Grass (Rhea fibre)	48	Pressed Bales	苧 麻(カラムシ) 纖維。 緻巧なる織物を作るに用ひらるゝ刺草纖維なり。Fibres の項参照。
China Root	92/96 100/105	Cases Bags	一般乾燥貨物の積付法による。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Chinaware	Very light	—	磁 器。 種々に荷造りせらる。透し箱、箱、洋樽、籠、桶、樽等なり。非常に毀れ易きを以て取扱ひに注意を要す。Wing 又は區劃の端より Winch にて捲き出す事をさくべし。 荷造は一般にかゝる取扱ひに堪へざるものなり。重量貨物を上積すべからず。
China Wood Oil or Tung Oil	64/65 57/58	Barrels Tins in Cases	桐油、桐の種子より取りたる油。支那日本等を主産地とす。上海漢口より船積せらる Second hand の容器を用ひらる。漏れ荷多く多額の辨金を取らるゝことあり。積荷の際は漏洩するものなきや否やを嚴重に注意し、漏る包装のものは積取を拒絶すべし。特に夜間荷役は注意すべし。適當なる Tier の數は 5 とす。他荷物の上積を避くべし。Surveyor を立會はしむるを可とす。Barrel の Condition を Mate's receipt に認證する場合には最も注意を拂ふべし。B/L には漏れ荷及 Recooeping の費用等は船主責に任せざる旨記載すべし。桐油の比重は 0.938 にして華氏 37.5 に於て凝固す。1 噸にて 38.3 立方呎を占む。
Chinese Groceries	38.3	Bulk	支那乾物(ヒモノ)。 濡れ貨物。一般に荷造不完全なり荷印を上にし積込中漏洩のため他の貨物を損ぜざる様又包装破損又抜荷せられざる様積付くべし。冷所に積込むを要す。
Chloride of Lime	—	—	Bleaching powder の項参照。
Chow Chow	—	—	Chinse groceries の項参照。
Chrome Ore (Chromic iron) (Lead chromate)	12	Bulk	クロム鐵。 重き鑛石にして、非常に脆く、殆んど不溶性なる一種の金屬を採取す。Ore の項参照。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Cigar	170/180	Cases	葉巻煙草。 強靱なる箱に注意深く詰められたるものにして包裝破損せざる様留意を要す。 乾燥せる冷所出來得れば特殊品の倉庫に積載するを可とす。茶、タビオカ、サゴ等の如き香を發し煙草を害ふ貨物を避けて積付くべし。受取に先ち充分に検査すべし。封印毀損せられ又は不正の徴ある箱は拒絶すべし。
Cinchona (Peruvian Bark) (China Bark)	140	Bales	規那皮。 藥用の高價なる樹皮なり。普通依に荷造し、ボリビア、ペルー並に印度、ジャバ、日本モウリシアス等より船積せらる。 香ある貨物を避け、乾冷なる場所に積付くべし。 Barks の項参照。
Cinnabar	18/20	Bags	朱砂。 水銀を製出する鑛石にして、カリフォルニヤ、ペルー、オーストリア、獨逸等より積出さる。 Ores の項参照。
Cinnamon	130 100	Bundles Cases	肉桂皮。 セイロンに産する一種の常盤木の内皮なりジャバ、スマトラ、印度西方部、中部支那及南米より船積せらる。芳香強し。 乾燥せる場所に、總ての食料品其他の香によりて害はれ易き他物を避けて積付くべし Barks の項参照。
Citron	70	Cases	枸橼(クエン)。 マデイラより多量に船積せらるゝ果物にして、塩漬及び砂糖漬とし、或は生のまゝにて積出さる。
Clay	18/22 50	Bulk Barrels	塊粘土。China clay の項参照。 耐火粘土。
Clover Seeds	48/49	Bags	ツメグサ種子。 Grass seeds の項参照。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Cloves	110/115	Chests	減損を防ぐため良質の完全なる袋又は二重袋に詰めらる。全く乾燥せる場所に積付くべし。然らざれば間もなく變質す。 丁香(チャウヂ)。 小さき熱帯樹の未だ膨脹せざる蕾なり。モリシアス、ザンヂバル、東西印度諸島より積出さる。 香氣高く、實驗上濕氣により害はれ易し。乾燥し換氣良好なる場所に、茶其他この香氣により害はれ易き總べての貨物及び濕氣あり又は濡れたる貨物をさけて積付くべし。
Coal			石炭。 石炭の運搬には自然發火と爆發とを常に考慮することを要す。石炭の自然發火及び爆發は含有硫黃揮發性瓦斯の多量に従ひ危険性を増大するものなり。 カルカッタ、ヴァージニヤ、合衆國クライド及びニューサウスウェールズ方面より輸出せらるゝ石炭は特に自然發火の現象を起し積載前積込個所の底部溫度を出来るだけ低温ならしめおくべし。猶航海中は船内の溫度を屢々計測すべし。 自然發火は堆積せる石炭より發したる可燃性瓦斯、特に新に碎かれたる石炭より發したる可燃性瓦斯が空氣中より酸素を吸収して熱を起し其熱を離散せしむるに足る通風を受けずして鬱積したる場合に起るものなり。 酸素の吸収量は高温となるに従ひ増大す。積載上注意すべき點は積載個所の各端に2箇より少からざる大型通風器を裝備し且充分なる表面通風を行ひ、事情の許す場合に於ては Hatch cover を開放し可燃性瓦斯の蓄積を避くるを可とす。 猶可燃性瓦斯は Peak 或は Store room に潜入することあるを以てかゝる個所の通風を良好ならしめおくを要す。 古きものより順々に燃料に供用すべし。汽罐室等高温なる場所とは Bulkhead を以て完全に絶縁しある所に積むべし。
American	42/46	—	
Japan	43/47	—	
Lancashire	43/46	—	
N.S. W.	44/48	—	
North Country	45/47	—	
Scotch	45/48	—	
" Small	43/45	—	
Welsh	43/44	—	
" Small	40/41	—	

品名	載貨係數	包裝	摘要
			積載に當り石炭の細粉により他の荷物等を汚すことあれば、汚損を嫌ふ荷物は充分に Coverし置くべし。客室等も汚損せらるゝを以て Canvas screen を張り廻らし浸入を防ぐ手段を講ずべし。 Wet coal は普通の状態のものより約 3% 重し。航海中乾燥せる時は數量不足するを以て Mate's receipt に適當なる摘要を付すべし。 積込に際しては油の浸透せる布片又はアセチリン等を絶対に混入すべからず。石炭の荷燥り等の際は裸火を避け安全燈を使用すべし。
Cobalt	18/20	Bulks	鑽石。 帶赤白色の磁氣強き金屬を採取す。種々の種類ありて輝コバルト、ブラックオキサイド(黑色の酸化物)塊コバルト等として知らる。 Ore の項参照。
Coca	—	—	哥加(コカ)。 ポリビヤ、ペルー等に産する灌木の葉にして藥用となるため貴重なり。極めて軽く荷造りせらるゝを以て非常に輕量なる貨物なり。乾燥し換氣良好なる場所に積付くべし。
Cochineal	60/65	Tin-lined Cases	洋紅。蔭干しにして染色に用ひらるゝ小蟲(植物につく蟲)なり。高價なる貨物にして熱及濕氣のため極めて變質惡化し易し。倉庫に積入れ又は他の特殊なる積付によるべし。但し冷く換氣良好なる場所なるを要す。
Cocoa (Cacao)	60/65	Bags	コ、ア豆は熱帯産のコ、ア樹の莢より採取せらるゝ種子なり。トリニダヅド、ブラジル、ベネヅエラ、メキシコ、フィリッピン等より船積せらる。熱し易きを以つて乾燥せる場所に濕氣ある貨物を避けて積付け、充分に換氣を行ふべし。
Coconuts	100 95/100	Bags Bulk	椰子實。 普通網又は袋入にて(殻付又は殻無し)船積せられ、時に撒積することあり。この場合

品名	載貨係數	包裝	摘要
Coconuts (Desiccated)	66/70	Cases	には B/L に反對條件の明記せられざる限り輕量貨物の荷敷又は空積填充に用ひらるこの果實は熱を發し多量の水蒸氣を發するを以て乾燥せる砂糖或は變質し易き貨物の下或は之等と共に積付く可からず。本品は其性質下等なりと雖も其の取扱ひは丁寧ならざる可らず。 椰子實。(乾燥せるもの) 椰子實の核、特に乾燥し、調理したるものにして、通常錫にて内張せる箱に詰められたる比較的良質のものなり。 その性質 Copra (其の項参照) と同様なるも Copra の如き有害なる性質なし。
Coconuts Fibre (Coir)	100 170/190	Bales Dhoolie	椰子皮纖維。 筵、刷毛、綱等の製造に用ひらる。船荷として依及 Dhoolie に荷造りさる。Dhoolie は空積充填、Beam 間の填隙、又は適當なる貨物と共に荷敷として最適なり。但油氣ある纖維積まれたる時は油により損害を受け易き貨物を避けて積付くべし。 Coconuts oil の項参照。
Coconuts oil	65 38	Casks Bulk	椰子の油。 Copra 又は Kernel より採取せる植物性油にして、油脂工業の原料とす。 Malabar 其の他南洋諸島に産す。 Hogsheads, Pipes, Puncheons 等に詰めらる。Leakage 相當多きを以て積載前によく Bilge 等を掃除しおく時は、Bilge に流入したる Oil は Discharging の際清潔に取出して荷受主に渡すことを得。汲み取りに要する費用は普通荷受人の負擔なり。 此の油は華氏 60° 乃至 70° に於て凝固す。 Bilge pump 等をかけて Bilge をひくときは Pipe 内に殘存せる油凝固することあるを以て此油を積みたる區劃は Bilge pump をかけざるを可とす。Barrel 入のものは出來得れば中甲板に積むを避くべし。 油による汚損及び臭氣を嫌ふ荷物と混積すべからず。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Coffee	60/70	Bags	Mate's receiptには Leakage 及 Re-coopering に關する摘要を附し又 Old barrels 又は Second hand barrels を使用せる時は、Package の状態も附記し置くを可とす。積付は Barrels の項参照。 Bulk で積む時は Heating coil を必要とす。Tank の掃除及び設備は Surveyor 立會の上なすこと多し。 Vegetable oil の項参照。 珈 琲。 多くの熱帯諸國より船積せらるゝも、ブラジルに多量に産出し、總てサントス及リオデジャネイロより歐洲及北米合衆國に積出さる。かつて撒積にて運搬を試みられたるも其の後放棄されたり。Bag cargo 及び Sweepings の項参照。 斤量嚴重なり。 普通二重袋にて包裝す。濡れに注意すべし
Coir (Coir Yarn)	abt. 100 170/190	Bales Dhoolie	椰子皮纖維。Coconuts fibre の項参照。 椰子皮纖維絲が油氣ある状態にて船積せらるゝ場合には乾燥貨物の上に積む可らざるもマラバア海岸等にて大樽入椰子油積載の場合空積填充等に有用なり。 上記の如き貨物の上に乾燥せる纖維絲を積む場合には椰子皮纖維に油を吸収するを防ぐため其大樽の上に枕を敷き篋を以て蔽ふべし。
Coke	80/100	Bulk	骸 炭。 他の貨物を上積する場合、骸炭は充分に平坦にしその上に板敷きすべし。骸炭は沈下する傾向あり。重量物特に硝子を上積とすべからず。骸炭はその重さの 20% の水分を吸収す。脆弱なる船に多量の骸炭を甲板積として運搬する際には之を計算に入れおくを要す。綿花又は清潔なる纖維質の貨物は同一區劃内に積付くべからず。炭塵が近傍に積付けられたる他の如何なる貨物にも接觸せざる様相當の手段を講ずべし。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Colza Oil	60/62	Barrels	菜種油。淡黄色の油、粗製品は褐色を帯ぶ食用植物性油。
Congoleum	—	—	リノリウム的一种。 敷物、リノリウムの項参照。
Coodie	—	—	Rice の項参照。
Copal gum	—	—	固形の樹脂。 低温部に積むべし。 熱及濕氣を發する貨物を避くべし。 Jelatong, Gambier, Areca nuts 等の如し。
Copper	10/12	Loose ingots	銅。檢數を嚴にすべし。 盜難注意。他の雜貨等を上積するを可とす 夜荷役を避くべし。高くならざる様廣く積むべし。
Copper Matte	18/19 20	Bulk Bags	黑色の天然銅鑛。 Ore の項参照。
Copperas	55	Casks	綠礬。硫化鐵、インキの原料なり。 乾所に積む可し。濕氣を嫌ふ。B/L の摘要は「Re-cooperage of packages be to the account of consignees」とするを可とす。
Copra	70/77 75/85	Bulk Bags	椰子の乾種子肉。 椰子の種子の Kernel を乾したるものなり 60% の油分を含む。 Bulk 及 Bags 入としフィリッピン、蘭領印度、南洋諸島、印度、濠洲より多量に産出す。強臭あるを以て臭氣及油を嫌ふ貨物と混載す可からず。特に茶などは充分に隔離するを要す。 Copra には (1) White copra (太陽熱によりて乾燥したるもの)(2) Black copra (實の熱で乾燥したるもの) の 2 種あり。 熱を發し易く濕氣を發散す。 乾燥不充分のものは炭酸瓦斯を生ずることあり。Copra は火に對し危險とす。 Copra には小なる虫附着することあり。特に注意を要す。

品名	載係	貨數	包裝	摘	要
Webbor high density Hand stowed	85/88		"	消火装置より蒸氣を間斷なく送るべし。 蒸氣の熱により甲板等熱するも水をかけて 冷すべからず。 蒸氣の使用中は水を艙口内に入るべからず 蒸氣強送を止むるとき急に火の展る虞あり 棉花は通常平積とするも Space の都合に より Bale を立て、積むことあり。	
Screwed	78/80		"		
Cotton seed	65/75		Bulk	棉花種子。 棉花の産地より積み出さる。100立方呎に て 1 Ton の事あり。地中海沿岸に多し。	
Cotton seed cake	—		—	棉花種子の搾塊。 濕氣に冒さるゝこと速なり。南部アメリカ にて船積の際は礦油の香を極力避くべし。 荷敷及び通風に特に注意すべし。	
Cotton Seed Oil	60/62 39		Barrels Bulk	棉花種子油。 時に Heating coil を要す。 華氏 34° 乃至 50° に於て固化す。沸點に達 すれば油質を損ず。	
Cowrie Shell	45/50		Bags	子安貝。 アフリカ、アジアの海濱に産す。 ボタン其の他の原料。	
Cream of Tartar (Argal)	60/62		Barrels	粗酒石。 白色結晶體。	
Creosote	58/60 60/67		Barrels Drums	クレオソート。 コールターより製する油狀液體。激臭不燃 性なり。雜貨等を積みたる時は出来る限り 避くべき貨物なり。臭氣漏れざる個所、成 る可く食料品庫乗組員室より遠き所に積む べし。 Creosote の後に他の貨物を積込む時は良 く掃除すべし。下艙に積まざるを可とす。 Wood ceiling に浸透せる Creosote の除 去は不能なり。	
Crude oil	—		—	Petroleum の項参照。	

品名	載係	貨數	包裝	摘	要
Cubeb	80		Bags	胡椒科の果實。 刺戟性香を有する漿果。 Tapioca, Coffee, 茶其の他移り香を嫌ふ貨 物と積合すべからず。	
Cube Gambir	110/120		Package	檳榔膏。 印度産の植物の葉より製す。 染料として用ふ。溫度低き所に積付くべし Fine cargo と積合はすことを得。	
Cubic Nitro (Nitro of Soda) (Nitro)	34		Bags	チリ硝石。 チリ、ペルーに産する硝酸ナトリウムなり。 火氣嚴禁。 自然發火を起し易き貨物を完全に避くべし 水分に溶解し、蒸發して激臭を發す。 Fine cargo 或は油脂類を避くべし。 長途の航海にては 3 乃至 4% 重量を減ず。 重量減に對する適當なる摘要を B/L に付 すべし。	
Cummin Seed	120/125		Bags	蒔 (イノンド) の種子。 不快なる苦味を有するすべすべしたる種子 にして薬用とす。 乾燥貨物の積付に準ず。上等の雜貨と積合 はすを避くべし。	
Curios	150/180		Cases	骨董物。包裝は堅牢なり。 「これはもの注意」により莫大なる空間を占 有す。積付場所に苦心を要す。	
Curants	50/53		Cases	乾葡萄の一種。 ギリシャ、アジア、ミノール、地中海沿岸 諸港より産出す。 熱氣と醱酵を防ぐべし。	
Currency Notes	—		—	Precious stones の項参照。	
Cutch Catechu	52/56 60/65		Cases Bags	孩兒茶の樹脂。印度、マレイに産す。 染料に用ふ。小箱入れとして Gunny で包 装することあり。熱帯航海中に溶解するこ	

品名	載貨係數	包裝	摘要
Cuttle fish	150	Cases	とあり。寒冷時相互緊着して揚荷に困難することあり。Saw dust を用ふるを可とす。濕氣を避け Jelatong 等と積合はすべからず。但 Gambier の上積となすことあり。 烏賊の乾物。食料品。 Cuttle bone (烏賊の甲) は金屬みがき粉又は藥用粉末を製す。 乾燥貨物の積付に準ず。但し移り香を嫌ふ高級食料品と積合を避くるを可とす。
Damar (Dammar)	65/70	Cases	印度又はニューギランドのカウリ樹の脂 Kauri gum の項参照。
Dari Jowarec	56/58	—	印度産の雜穀。 Seed の項参照。
Dates	41/43	Cases	棗棕櫚(ナツメジユロ)の果實。
	45/47	Cases	wet チュニス, 支那, ペルシヤ灣地方を主産地とす。
	44/46	Basket	dry 乾物と生果との2種あり。生果の場合は Wet cargo として積付け, 乾物の場合は食料品として積付くべし。 wet
Dividivi	115/120	Bags	ヂャケツイバラの實莢。中央アメリカに産す。皮鞣料に用ふ。乾燥せる低溫の場所に積付くべし。
Dogs Dropping	65/70	Bags	染工場及肥料製造工場にて用ふ。 ペルシヤ灣地方より産出す。 濡れ又は濕氣を帶ぶる時は不快なる臭を發するを以て, ターポーリン等を被ひて雨, 飛沫を防ぐべし。 甲板積荷物としてのみ取扱はる。
Dogskins	90/120	Bales	犬の皮。 臭氣あり, 茶其の他の移香を嫌ふ荷物を避くべし。乾燥貨物の積付による。
Domestics	—	—	北米合衆國産の織物。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Dragon's Blood	85	Cases	東及西印度地方産の種々の樹より取る樹脂顏料として用ふ。Gum の項参照。
Dried Blood	55/60	Bags	動物質の肥料。 二重袋を以て包裝す。乾燥せる時は臭氣を發せず。塵埃少く濕氣を嫌ふ。 Dry stowage.
Durra (Turkish Millet) (Negro Corn)	50/52	Bags	蜀黍(モロコシ)。 食用とし又家禽の食料とす。 Millet の項参照。
Dyes	—	—	染料。Aniline 染料を初とし, Cochineal, Fustic, Lac, Logwood, Madder, Myrobolans, Turmeric 等あり。
Earthen-ware	var.	Var.	陶器。こはれもの注意。 包裝はこもづつみ, 箱入, 梱入等種々あり 中甲板積を普通とす。 荷崩れを注意すべし。大量を積む場合には破損に對する摘要を B/L に付するを可とす。
Ebony	50/55	Bulk	黒壇材。マダガスカル, モウリシヤス, セイロン, 印度に産す。高價材なり。檢數を嚴重にすべし。短尺物は Dry cargo の Dunnage として使用することあり。
Eggs	95/100	Cases	鶏卵。毀損し易く他貨物の濕氣, 發散熱, 臭氣等により品質下落を起し易し。Spices, Onion, Orange, Apple 又は新しく製材せる材木及び Dunnage 等と積合すべからず
Chinese Crates	102/105	Crates	卵を Lime 又は塩に漬けたるものは Cask 入にされるも, Fresh egg は Case 又は Crate に入れ, 粗殼鉋屑等を詰物とす。粗殼等は濡れ又は濕る時, 特に通風惡き所に於ては熱を包容するを以て卵を腐敗せしむ。
U.S.A. Standard Crates	95/100	"	通風よき低溫度にて, 汽機汽罐室に遠き所を選び臭氣を發散するものとの混載を避くべし。
Egyptian Crates	95/100	"	

品名	載係	貨數	包裝	摘要
Danish Crates	100/105	"	"	取扱は「毀れもの」に對すると同様の注意をなすべし。箱は平におき、Dunnage を充分敷き荷の移動するを避くべし。Wet cargo と同様上積とするときは他貨物を汚損することあり。Case 又は Crate 内に毀れたるものあるときは腐敗して Case 全部の卵を腐敗せしむることあり。奥に積みたる時は一度船口まで持ち運びたる後スリングにかくべし。最初よりスリングにかけて引出すことを厳禁すべし。 支那産の Crate 入は 3½ crates にて約 1 噸の容積を占め、10½ crates にて重量約 1 噸に當る。U.S.A 産のものは、17 crates にて約 1 噸の容積を占め、40 Crates にて重量約 1 噸なり。又エジプト産のものは、5½ crates で約 1 噸の容積を占め、14½ crates にて重量約 1 噸に當る。
Egg Albumen	—	—	—	卵蛋白。Albumen の項参照。
Egg Descerated	73/75	Cases	—	乾燥したる卵。支那を主産地とす。低温度の所に積むべし。香、臭氣ある荷物と積合せを嫌ふ。
Egg York Liquid	40/45	Tins in Cases	—	卵黄。支那を主産地とす。Wet cargo なり冷凍貨物の項参照。
Egg York Powder	70/80	Tins in Cases	—	卵黄の乾燥したるもの。支那を主産地とす Dry cargo。冷凍貨物の項参照。
Emery	20/30	Bags	—	金剛砂。鋼玉の粗なるもの。Corundum の項参照。
Esparto-Grass Alfa	90/115	Bales	—	アフリカハネガヤ(植物)。アフリカ、南歐産。製紙原料等に用ふ。自然發火性ありとせらる。火氣嚴禁。包装くづれは受荷を拒絶すべし。長途の航海にては重量を減ずべきにより B/L に相當の摘要を付するを可とす。
Essential Oil	—	—	—	主なる Essential oil 下の如し。 Aniseed Lime Attar of roses Mint

品名	載係	貨數	包裝	摘要
				Almond Mustard Caraway Nutmeg Cajaput Oolang Oolang Calamus Orange Cedarwood Patchouli Cinnamon Peppermint Citron Pimento Cloves Rosemary Lavendar Sandal wood Lemon Essential oil は凡て植物よりとりたるものにして揮發性を有し、辛烈なる味と鼻を衝く如き臭氣を有するを以て、茶及食用品との混載は如何に少量と雖も絶対に避くべし積込の際は包装を注意し、若し漏洩するものある時は積込みを拒絶すべし。良好なる Dunnage を使用し、且通風を良好ならしむべし。乾燥せる Peak に積載し、決して船内に積込むべからず。Essential oil に使用したる Dunnage は揚荷後處分し、再び使用すべからず。
Eucalyptus Oil White Wood oil (Malay) Kayu Putch	—	—	—	ユウカリ樹油。薬用とす。濠洲産。不快なる香氣を有す。Essential oil と同様の積付をなすべし。
Faina	55 57	Bags Cases	—	玉蜀黍粉。 臭、香氣ある荷物を避く。濕氣及 Wet cargo と積合せを嫌ふ。
Feathers	—	—	—	羽毛。 包装は Cases, Bags, Bales 等あり。高價品は封印せる Case に收む。積込の際 Seal を検め、檢數を嚴にすべし堅牢なる特殊船庫に積込み、盜難注意。乾燥せる貨物なるを以て絹糸等と同様の取扱をなすべし。高價羽毛は次の如し。 Argus pheasant. Ostrich

品名	載係	貨數	包裝	摘要
Feathers (Ordinary)	65/90	350/400	Pressed bales Hand packed sacks	Adjutant Peacock Bird of paradise White heron Egret
				羽毛。 寝具用、室内裝飾用の下級品。 支那、ロシア、シベリア等を主産地とす。 積込港の官廳より Sanitary certificate を 受け領事の裏書を取りおくべし。
Feed Stuff	—	—	—	秣。(マダサ) Barley 1 ton in Bags = 70立方呎 Bran " " = 130 " Gluten " " = 67 " Hominy " " = 65 " Oats " " = 78 " Rye " " = 76 " Hay " in Bales = 130/160 "
Felt	var.	—	Rolls Bales	フェルト。 羊毛其の他を壓縮せる製品。 Dry stowage. 汚れ注意。手かぎ無用。
Felt Inodous	var.	—	Rolls Bales	亞麻。Jute 等に油脂を混じて製したるもの 自然發火の虞あり。危険貨物なり。甲板積 を可とするも、止むを得ざれば Hatchway に積むべし。
Fennel Seed	95/100	—	Bags	茴香。すべすべしたる種子。 藥用に供す。Seed の項参照。
Fertilizar	—	—	—	肥料。Manures の項参照。
Fibre	—	—	—	植物性纖維の主要なるもの次の如し。 Bristles Horn China grass Istle Coconut Jute Cair Kapok Cotton Ramie Flax Rhea Hemp Rice

品名	載係	貨數	包裝	摘要
Fibre Root	180/190	—	Bales	北部支那に産す。
Figs	45/50 48/52	—	Cases Baskets	無花果(イチヂク)の乾果。地中海沿岸に 産す。Dry cargo を上積すること並びに香 臭ある荷物を避くべし。
Films	—	—	—	フィルム。 カメラ用のものは不燃性にして危険物にあ らず。但し變質の虞あるを以て低温部の乾 燥せる所に積むべし。特別倉庫等可なり。 高價品なり。活動寫眞用のものは引火性を 有し危険物なり。
Fire Crackers	90/100	—	Cases	火 箭。 香港、上海等より多量に積出さる。包裝は 脆弱なる箱詰とし、アンペラを以て包む。 輕量物なれば上積荷物として可なり。 但し Broken space の填荷に用ふべからず 挾撃により發火することあり、見張を充分 にし荷こぼれ、盜難を注意。 Suez Canal に於ては危険物の第1種とす。
Fish Manure	62/65	—	Bales	魚肥。日本を主産地とす。 通風よき所に積むべし。臭氣及濕氣を嫌ふ 荷物と積合すべからず。又魚肥に生ずる虫 の害を蒙る虞あるものは避くべし。
Fish Oil	—	—	—	魚 油。 總べて凝固温度低く Steam coil の要なし Bulk 以外の包裝に對しては洩出に注意す べし。
Herring Oil	50/53 58/60 39	—	Old Tins in Cases Barrels Bulk	鯡 油。 北部日本、西部シベリアを主産地とす。 不快なる刺戟性臭氣あり。
Seal Oil	58/60 39	—	Barrels Bulk	海豹油。 強臭ある黄褐色の油なり。 ニューファウンドランド、グリーンランド、 アリウシヤン諸島を主産地とす。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Sperm Oil	62/65 40½	Barrels Bulk	抹香鯨油。 南方海のものと、北氷洋のものとの2種あり。南方海上のもの高價なり。共に淡黄色の油なり。魚油の臭を有す。この油は特に比重輕し。
Whale Oil (Frain Oil)	58/60 39	Barrels Bulk	鯨油。 暗褐色の油にして、極めて強き臭氣を有す
Flax			亞麻の纖維。 リンネルの原料なり。ロシア、イタリー、アルゼンチン、オーストラリア、ニュージーランドに産す。壓縮の程度は各地に依りて異なる。通風を良好にし、荷敷板、マットを充分用ふべし。乾燥貨物。
Baltic	105/120	Bales	
Australia	150/155	"	
New Zealand	85/130	"	
Flax Seed (Linseed)	50 60	Bulk Bags	亞麻の種子。 Linseed の項参照。
Flour	58/62 48/50 43/48	Barrels Sacks Bags	餛飩粉。 食料品にして臭氣、濕度、油氣を嫌ふ。新らしき木材の上又は近くに積むべからず。Barrel 入のものは濡荷に注意すべし。Barrel 入は8層以上積み重ねべからず。Bag 入は荷敷を充分にし Mat 等を用ひて船體構成鋼材に觸れしむべからず。手かぎ無用。汚れ注意。
Fluorine	85/105	Cases	弗素。螢石より製す。 Dry cargo stowage.
Fluorite or Fluorspar	33/35 12	Baskets or Mats Blocks	螢石。 ガラス工業用及弗化水素を取るに用ふ。 支那を主産地とす。 通常乾燥貨物の積付を行ふ。
Fodder	—	—	秣。 Feedstuff の項参照。
Formaldehyde	55/60 110/120	Barrels Liquid Cases powder	刺戟性瓦斯の一種。 粉末状のものは食料品と隔離して積むべし Dry stowage なり。 液状のものは濡れたる時不健康なる臭氣を

品名	載貨係數	包裝	摘要
Frankincense	—	—	發し、人畜の意識を失はしむることあり。 船尾樓通風筒の直下又は船橋、船首樓の如き乗組員室と隔りたる通風よき場所に積むべし。
Fruits Green			乳香。樹脂様の液汁にして植物より製す。 高價品なれば檢數を厳にし特殊貨物庫に積むべし。燃焼すれば強き芳香を放つ。
Apple	75/85	Boxes	
"	97/110	Barrels	
Lemon	85/90	Boxes	
Orange	85/90	Boxes	
Onion	85/90	Bags	
"	75/80	Boxes	
Grapes	85/90	Casks	
			林檎。(北アメリカ) 柑橘、葡萄、レモン、葱類、(地中海) 撒荷として船積さるゝ Fresh fruits は特別なる冷却装置なき場合にありては下の方法によりて輸送せらる。 1. 完全にして間斷なき通風を行ふ事。 2. 機械的通風装置なき場合にありては艙口及び Ventilator の下部より艙底迄板と Case によりて垂直通風筒 (Air-shaft) を設備し、Air-shaft の底部よりは更に Case により作りたる通風路を Sides に設置す 3. 前項の如き通風筒を首尾線方向にも裝備し貨物全體の通風を良好ならしめ且艙内の溫度を低温に保ち Fruits の熟するを防止す。 4. 狀況に應じ、正横及び首尾線方向の通風筒を數段に裝備し、通風の萬全を期す。 5. Case 入り Fruits の場合に於て積載貨物少量なるときは隔壁と Case との間に、8"~10" の空間を存し、尙甲板梁との間にも 8"~10" の間隙を存し、各段層間には薄板を装入し流通を便ならしむる事あり。 6. 積付けに當りては臭氣あるもの、濕氣あるもの或は熱を發散し易き貨物と混載すべからず。 7. 茶、コーヒー、卵、乾魚、マカロニ等の如き食料品は青果と混載すべからず。 8. Hatch cover は天候の許す限り開放し置くべし。 但し Spray, 雨等のため濡れざる様注意を要す。 9. 冷却装置を有する船舶の積付方法は後章

品名	載係	貨數	包装	摘要
				冷却貨物の項参照。
Fuel, patent	33/36	—	—	煉炭。コールター、粉炭其の他より製す。煉瓦状をなす。塵芥多く、臭氣強し。食料品其の他胃されやすき袋物を避くべし。積卸しには特に塵の飛ばざる様注意すべし。
Furs	110/150	Tinlined Cases Boxes or Bales	毛皮。 ロシア、シベリア、支那、カナダ等に産す高價品多し。特に高價なるもの次の如し。 Badger Nutria Bear or Coypu rat Chinchilla Otter Ermine Polecat Fox Raccoon Marten Sable Mink Seal Muskrat Skunk or Masquash Weasel Squirrel	検數及び Seal の検査を嚴重にし、特殊倉庫に積むべし。通風を良好にし濕氣を防止すべし。皮の臭氣により損せらるゝ荷物と積合すべからず。虫害に注意すべし。本品を積む前に積地の官憲より Sanitary certificate を受け領事の裏書を求むべし。
Fustic	70/90	Bulk	マルベリ樹皮。染料の原料。 Dry cargo。荷敷の目的に使用さるゝことあれども、却つて填荷として使用する方可なり。	
Fustian	—	—	フラスチアン織。コール天、ピロード等を總稱す。	
Galangal	95 150	Well Packed Bales Native Packing	アジア産のつるつるしたる樹根。 香氣ある根にしてジンジャーと異りたる味を有す。乾燥貨の積付による。	

品名	載係	貨數	包装	摘要
Galban or Galbanum	—	—	—	ガルバナム。一種のゴム質樹脂。醫療用に用ふ。 Gum の項参照。
Galena (Lead Ore)	16 13/14	Bags Bulk	—	方鉛礦。スペインよりは撒積、支那よりは袋入を以て積出さる。 Ore の項参照。
Galls or Gallnuts	78/80 80/85 100	Cases Bags South China Cases	—	支那及びアジアミノール等に産する小虫が樹葉又は枝等に付着せる固形瘤なり。 鞣皮用等に用ふ。 乾燥せる上等の荷物なるも熱を持ち易し。通風よき低温の所に積むべし。
Gallnut Extract	40/45 43/48	Tin-Lined Cases Cases of Powder	—	低温所に積むべし。
Gambier	95/100 110 120	Bales Cases Baskets	—	ガンビア。鞣皮用及び染料に用ふ。 植物より抽出する極めて収斂性强き物質にして低温中に於ては固體をなすも、熱帯地方の如き高温地に於ては飴の如く液化して流出す。 高温下に於て液化したるもの付着し貨物低温下に於て固着するときには之を取除くこと極めて困難なり。 すべて Saw dust を撒布して積付け、各段層には1吋或はそれ以上の Saw dust を撒布すべし。然らざれば熱き地方を航海中に流出したる Gambier は寒き揚地に於て凝固し、各貨は1箇の如く粘着して揚荷不能に陥ることあるものとす。積込に際しては Bilge suction, Rose box, 中甲板の Scupper 等に Gambier が流れ込まざる様に充分注意し、漏れを極力少くすべし。 この貨物は濕氣ある熱氣を發散するを以て濕氣、熱を嫌ふ貨物は附近に積合すべからず。Gambier の上に他の貨物をとる時は、荷敷板を充分にし、Matting を敷きて完全に隔離すべし、出來得れば他貨物の上積を避くべし。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Gamboge	66/70	Cases	藤黄。一種の樹脂。印度支那、泰國、マラバア、セイロンに産す。黄色顔料。猛毒。低温所に積み、食料品と混載を避くべし。
Garlic	95	Bags	葫(ニンニク)。強臭と刺戟性の味を有す。玉葱に類似す。Onion の項参照。
Gems	—	—	寶石。Precious Stones の項参照。
Geneva (Hollands Schiedum)	58/62	Cases	杜松子酒。ジン酒、壘入を箱詰とす。これはもの取扱注意。盗難を嚴重に監視すべし。酒庫又は特殊倉庫に積み込み他の貨物を以て被ふを可とす。
Gentian Root	120/125	Bales	龍膽根。苦味を有する乾草根。薬用。乾燥したる貨物と共に積むべし。Dry stowage。油氣、濕氣、臭を嫌ふ。
Ghee	50/55	Tins in Cases	牛酪油。精製した印度牛酪なり。香、臭氣を嫌ふ。液體貨物として取扱ふべし。漏れ荷に注意。包装は Second hand を使用するもの多し。食料品。
Gin	—	—	ジン酒。Geneva の項参照。
Gingelly (Sesame)	58/60	Bags	胡麻。印度、支那、日本、地中海沿岸に多く産す。含油量多き種子なり。胡麻油をとる食料品。Seeds の項参照。
Ginger	57/80	Bags	生姜(セウガ)。生姜の乾根。印度及東洋各地に産す。刺戟性の味と香氣を有す。袋入り多し。Dry cargo の填荷としてよし。食料品。
Ginger (Preserved)	70/75 57/65	Cases Casks	生姜砂糖漬。Wet cargo にして漏れ易し。箱物は特に取扱注意。食料品。Chinese groceries の項参照。
Ginseng	110/120	Baskets	朝鮮人參。北部支那、滿洲、朝鮮に産す。乾草根。薬用。高價品。Dry stowage。油氣、濕氣、臭氣を嫌ふ。盗難注意。

品名	載貨係數	裝包	摘要
Glass	40/50 50	Crates plate Crates common	硝子。板硝子、窓硝子等は極めて毀れ易し取扱に充分注意。包装は堅牢なる Crates 又は Case 入りなり。中甲板等の平坦なる場所に積むべし。特に重量の大なるものは船口近く積むを可とす。コルク、袋入の絲等の如くかたのつき易きもの、凝收するもの、上積とすべからず。平坦ならざる砂の上に積みて Improper stowage と斷定されたることあり。Dunnage は不要。Crates 入り又は Case 入の硝子板類は堅積み (End on) とし、決して平積とすべからず。Case の長き端を船横 (Athwartship) に積むを普通とするも止むを得ざる時は船の動搖により、がたがたせざる様充分注意し Fore and aft に積むことあり。すべて本品を積む場合は Broken space には填荷、填物をなし荷の動搖を防止すべし。Glass の Crates に Sling をかける場合には、中央に大なるもの兩端に小なるものを置き、其の上に中央に近く積み重ねべし。Window glass 等に Sling をかける時は Sling のあたる部分に當て板をなすを可とす。これにより Sling にて Crate, Case 等の締め毀さるゝを防ぐものとす。大形の硝子荷框等を取扱ふ時は轉子 (Trays) を用ゆる方可なり。Stowage, Handling 共に Crates, 又は Cases の一部分に荷重を加へることを極力避くべし。
Glass Bottles Glass Ware	50/55 80/100 var.	Good grade Crates Crates	
Glucose	42/45 46/48	Cases Barrels	葡萄糖。麥酒醸造に用ふ。食料品として積付くるを可とす。
Glue	150/200 120 110/120 65/75	Bales Drums Casks Liquid in Cases	膠(ニカハ)。動物質。自然發火することあり。液體及固體の兩種あり。臭氣を發するものあり注意すべし。
Glycerine	40/44	Cases	グリセリン。濃厚なる液體にして甘味を有

品名	載係	貨數	包装	摘要
		43/46	Drums	す。水及アルコールに溶解す。 Wet stowage.
Goats Goatskins	—	—	—	Skin の項参照。
Gold, Bullion or Coin	—	—	—	Bullion の項参照。
Gold Slag	—	15	Bags	金鑛滓。比重大なり。 Dry cargo.
Grain & Seeds	—	—	—	穀類及び種實。 濡れ状にて船積されたる穀類及び成熟せざる穀物を船積したる時は熱を發散し腐敗し易し。特に米及び玉葱は熱及汗を發散し易きを以て熱及濕氣のために損傷され易き貨物と混載或は附近に積載すべからず。 船積に際しては不適當と認めたるものは全部船積を拒絶すべし。若し傭船者船積を強要する時は Surveyor 立會の下に行ふべし Grain を積載する場合には B/L に次の如き摘要を附すべし。"Vessel not responsible for quality or charactor of goods on shipment, or for any loss, claims or consequence of arising out of shipment of goods of imperfect quality or which prove in fact to have been unfit for shipment" 萬一穀物或は種實の質を檢查する如き場合ある時は Mate's receipt 及び B/L には "Weight & quantity unknown, said to be..." と記載す。袋入り貨物を船上にて數取りする場合は, "So many bags, said to contain..., weight & quantity unknown" と摘要を附するを要す。 積載に際しては Trimming の具合に注意するを要す。 通風は最も必要なるを以て晝夜を問はず嚴重なる注意を要す。袋入り穀物を積載する時は袋の状態に注意し, 不適當なるものは拒絶す。Mate's receipt には袋の状態の摘

品名	載係	貨數	包装	摘要																																																																																																																																																																																																			
				要を附すべし。破れたるものは絶対に船積すべからず。Grain 積載中は各 Gangway にターポリンを敷きおくべし。次に掲ぐるは主要穀物及種實の載貨係數を示すものなり。袋入り貨物は撒荷より 10~12% 餘分の容積を要す。																																																																																																																																																																																																			
				<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">Grain or Seed</th> <th colspan="2">Stowage factor</th> <th rowspan="2">Grain or Seed</th> <th colspan="2">Stowage factor</th> </tr> <tr> <th>Bags</th> <th>Bulk</th> <th>Bags</th> <th>Bulk</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Alsike</td> <td>46</td> <td></td> <td>Kernels</td> <td>48</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Alpia</td> <td>60</td> <td></td> <td>Linseed</td> <td>58</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>Alpiste</td> <td>60</td> <td></td> <td>Locust Beans</td> <td>—</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>Aniseed</td> <td>120</td> <td></td> <td>Maize</td> <td>54</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>Barrey</td> <td>60</td> <td>54</td> <td>Millet</td> <td>50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Bayari</td> <td>56</td> <td></td> <td>Mirabolans</td> <td>70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Bean</td> <td>Bean</td> <td>の項参照</td> <td>Mowrah</td> <td>61</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Buckwheat</td> <td>66</td> <td></td> <td>Mustard</td> <td>60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Canary</td> <td>60</td> <td></td> <td>Nego corn</td> <td>53</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Caraway</td> <td>62</td> <td></td> <td>Niger</td> <td>64</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Cardamon</td> <td>75</td> <td></td> <td>Oats, clipped</td> <td>74</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>Carthamus</td> <td>90</td> <td></td> <td>"</td> <td>83</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>Castor</td> <td>72</td> <td></td> <td>Onion</td> <td>65</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Cebadelo</td> <td>85</td> <td></td> <td>Paddy</td> <td>65</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Celery</td> <td>76</td> <td></td> <td>Peas</td> <td>59</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Cloves</td> <td>48</td> <td></td> <td>Poppy</td> <td>71</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Coriander</td> <td>130</td> <td></td> <td>Rape</td> <td>60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Corn</td> <td>Maize</td> <td>の項参照</td> <td>Rice</td> <td>52</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Cotton</td> <td>75</td> <td></td> <td>Rye</td> <td>55</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>Croton</td> <td>80</td> <td></td> <td>Sesame</td> <td>60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Cummin</td> <td>130</td> <td></td> <td>Shursee</td> <td>60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Dari</td> <td>53</td> <td></td> <td>Soya Bean</td> <td>50</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>Durra</td> <td>53</td> <td></td> <td>Spinach</td> <td>70</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Fennel</td> <td>95</td> <td></td> <td>Sugarbeat</td> <td>135</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Flax</td> <td>57</td> <td>50</td> <td>Sunflower</td> <td>105</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Gingelly</td> <td>60</td> <td></td> <td>Sarson</td> <td>60</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Gram</td> <td>50</td> <td></td> <td>Tarts or Vetch</td> <td>50</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Grass</td> <td>70/90</td> <td></td> <td>Timothy</td> <td>70</td> <td rowspan="2">} 非常に 變化す</td> </tr> <tr> <td>Guinea Maize</td> <td>80</td> <td></td> <td>Trefoil</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>Hemp</td> <td>68</td> <td></td> <td>Turkish Millet</td> <td>53</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Jowaree</td> <td>57</td> <td></td> <td>wheat</td> <td>52</td> <td>47</td> </tr> </tbody> </table>	Grain or Seed	Stowage factor		Grain or Seed	Stowage factor		Bags	Bulk	Bags	Bulk	Alsike	46		Kernels	48		Alpia	60		Linseed	58	51	Alpiste	60		Locust Beans	—	88	Aniseed	120		Maize	54	49	Barrey	60	54	Millet	50		Bayari	56		Mirabolans	70		Bean	Bean	の項参照	Mowrah	61		Buckwheat	66		Mustard	60		Canary	60		Nego corn	53		Caraway	62		Niger	64		Cardamon	75		Oats, clipped	74	66	Carthamus	90		"	83	76	Castor	72		Onion	65		Cebadelo	85		Paddy	65		Celery	76		Peas	59		Cloves	48		Poppy	71		Coriander	130		Rape	60		Corn	Maize	の項参照	Rice	52		Cotton	75		Rye	55	50	Croton	80		Sesame	60		Cummin	130		Shursee	60		Dari	53		Soya Bean	50	44	Durra	53		Spinach	70		Fennel	95		Sugarbeat	135		Flax	57	50	Sunflower	105		Gingelly	60		Sarson	60		Gram	50		Tarts or Vetch	50		Grass	70/90		Timothy	70	} 非常に 變化す	Guinea Maize	80		Trefoil	60	Hemp	68		Turkish Millet	53		Jowaree	57		wheat	52	47
Grain or Seed	Stowage factor		Grain or Seed	Stowage factor																																																																																																																																																																																																			
	Bags	Bulk		Bags	Bulk																																																																																																																																																																																																		
Alsike	46		Kernels	48																																																																																																																																																																																																			
Alpia	60		Linseed	58	51																																																																																																																																																																																																		
Alpiste	60		Locust Beans	—	88																																																																																																																																																																																																		
Aniseed	120		Maize	54	49																																																																																																																																																																																																		
Barrey	60	54	Millet	50																																																																																																																																																																																																			
Bayari	56		Mirabolans	70																																																																																																																																																																																																			
Bean	Bean	の項参照	Mowrah	61																																																																																																																																																																																																			
Buckwheat	66		Mustard	60																																																																																																																																																																																																			
Canary	60		Nego corn	53																																																																																																																																																																																																			
Caraway	62		Niger	64																																																																																																																																																																																																			
Cardamon	75		Oats, clipped	74	66																																																																																																																																																																																																		
Carthamus	90		"	83	76																																																																																																																																																																																																		
Castor	72		Onion	65																																																																																																																																																																																																			
Cebadelo	85		Paddy	65																																																																																																																																																																																																			
Celery	76		Peas	59																																																																																																																																																																																																			
Cloves	48		Poppy	71																																																																																																																																																																																																			
Coriander	130		Rape	60																																																																																																																																																																																																			
Corn	Maize	の項参照	Rice	52																																																																																																																																																																																																			
Cotton	75		Rye	55	50																																																																																																																																																																																																		
Croton	80		Sesame	60																																																																																																																																																																																																			
Cummin	130		Shursee	60																																																																																																																																																																																																			
Dari	53		Soya Bean	50	44																																																																																																																																																																																																		
Durra	53		Spinach	70																																																																																																																																																																																																			
Fennel	95		Sugarbeat	135																																																																																																																																																																																																			
Flax	57	50	Sunflower	105																																																																																																																																																																																																			
Gingelly	60		Sarson	60																																																																																																																																																																																																			
Gram	50		Tarts or Vetch	50																																																																																																																																																																																																			
Grass	70/90		Timothy	70	} 非常に 變化す																																																																																																																																																																																																		
Guinea Maize	80		Trefoil	60																																																																																																																																																																																																			
Hemp	68		Turkish Millet	53																																																																																																																																																																																																			
Jowaree	57		wheat	52	47																																																																																																																																																																																																		

上記載貨係數はのそ概略値を示すものなり

品名	載貨係數	包裝	摘要
----	------	----	----

Seeds の可なり精確なる Stowage factor は Bushel の重量を知る時は次の公式により求むることを得るものとす。

1.2837 立方呎の Imperial bushel に対する撒荷の載貨係數(英國) = $\frac{\text{Constant } 287}{\text{封度にて表したる重量}}$

1.2445 立方呎の米國 bushel に対する撒荷の載貨係數 = $\frac{\text{Constant } 278}{\text{封度にて表したる重量}}$

Grain 1 Bushel の基準重量
(1 bushel = 1.2857 立方呎)

Grain	重量	Grain	重量
Barley	48 lbs.	Maize	56 lbs.
Beans	63½ "	Oats	32 "
Backwheat	50 "	Rye	56 "
Clover	63 "	Wheat	60 "
Linseed	50 "		

Seed 1 Bushel の概略重量。

Grain	重量	Grain	重量
Ban	20 lbs.	Onions	60 lbs.
Canary Seed	53/61 "	" Seed	36/38 "
Clover	62/64 "	Peas	63/65 "
Cornmeal	50 "	Poppy	47/49 "
Flour (wheat)	56 "	Rape	48/53 "
Hemp	52/44 "	Salt	46 "
Lentils	60/62 "	Timothy	45 "
Millet	56/64 "	Potatoes	54/58 "

Grain capacity を Bushel capacity に改正する法。

$$\frac{\text{立方呎(容積)}}{10} \times 8 = \text{Bushel} + (40 \text{ Bushel 毎に } 1 \text{ Bushel}) = \text{Bushel の容積}$$

品名	載貨係數	包裝	摘要
----	------	----	----

Grain Cargo 積載前船内の準備概ね下の如し。

1. Shifting board 用の木は生木を使用すべからず。
2. Hold bilge 及 Well を完全に掃除し且古いロープヤーンを以て Tank top ceiling のあいてゐる個所を Caulking すべし。
3. 中甲板の Scupper は Grain が Bilge に落込まざる様、ロープヤーン或はオーカムにて作りたる Plug を Rose の下の Pipe 口に挿入し、Rose を再び定置し、Cement を塗布す。
4. Side, Stringer, Pocket, Bracket 等凡ての船内を洗ひ、流通を良くし乾燥せしむ。必要に應じ Windsail を使用す。
5. Tank top ceiling 其の他木造部分は油類の附着せざる様完全に掃除し、然る後乾燥せしむ。
6. 中甲板の Cement filling, 下船の Cement capping, Stokehold bulkhead は Overhaul し Grain の落込まざる様 Grain-tight とにしおくべし。炭庫内の木の隔壁は、強靱なる Paper canvas にて覆ひ、塵芥の他室に行かざる様 Dust tight にしおくべし。
7. 船内の底部に導ける各垂直通風筒は上甲板上の排氣口を開放しおくべし。
8. Burlap 或は Mat をしくべし。
9. 袋入貨物を積載する時は Cement Cap, 彎曲部, Stringer, Gusset, Bracket, Pillar, Stanchion 等の如き凝結し安き個所には、Dunnage 及び Mat を充分に敷くべし。

Gram 50/53

— 印度産の豆類にして種類多し。Seeds の項参照。

Granite 16/18
18/20
23/25
29/30

— 花崗石。大型の仕上石。揃ひものにして堆積したる場合。碎石(切りたるもの)。碎片、移動し易し。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Grapes	—	—	葡萄。 Fruits, Green 及冷蔵貨物の項参照。
Graphite (Plumbago)	48/50 45/48	Paper Lined kegs Cases	石墨。(黒鉛) 鐵黒又は鋼灰色の礦物。又黒鉛として知らる。西伯利亞、ニュウファウンドランド、カナダ、印度等より多量に積出さるゝものにして、小樽又は箱詰なり。容器が完全に作られ丈夫なる紙を以て内面を蔽はれ居らざる場合には中味こぼれ易きを以て粉末により附近の貨物を損せざる様充分なる警戒を要す。乾燥貨物積付によるべし。
Grass Cloth Grass Seeds	100/110 Vary from 50/90	Cases	ラミー。 數多の種類船積せられ、何れも多少高價なるものなり。概ね袋入りにて積出され袋は織目密にして丈夫なるを要す。極めて微細粒なるを以て普通の袋入りにては洩れ易し中味の損失を防ぐため時に二重袋を用ふることあり。比較的高價なるものによりては稀に箱詰とせらるゝ事あり。容易に濕氣の近づかざる涼しき、乾燥せる場所に積付くべし。
Grass Raffia	120/130	Pressed Bales	纖維質の根なり。 普通の乾燥貨物の積付による。
Greases	55/65	Barrels & Kegs	脂肪。 總ての脂肪は凝固せしめたる油にして熱に當れば溶解し易し。機關及汽罐より充分隔りたる冷所に積付くべし。漏易き濡貨物として取扱ふべし。
Green Fruit	—	—	Fruit, Green 及冷蔵貨物の項参照。
Grey Amber	—	—	龍涎香。 Ambergris の項参照。
Ground-nut oil	—	—	落花生油。 Arachis oil の項参照。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Ground Nuts (PeaNuts)	60/65 100	Bags shelled Unshelled	落花生。 印度、南アメリカ、合衆國を含む數多の國より積出さる。食料品。 新しきものは熱し易く。汗を生じ又變質し易し。冷温の換氣良好なる場所に濕氣又は濡れたる貨物或は熱し易き貨物より充分隔離して積載すべし。皮付のものと皮を除去せるものとあり。主として皮付なり。 Bag cargo の項参照。
Guano	40 42/44	Bulk Bags	鳥糞石。 多少化石せる海鳥の糞にして、主として南米西岸沖合及太平洋の島嶼より採集せらる多量の磷酸石灰及アンモニヤを含有す。高價なる肥料にして、食料品其の他の變質し易き貨物を運搬する船に積載するには全然不適當なるものなり。南米諸港より船積せらるゝ曹達硝酸鹽とは隔離し又海水との接觸を避くべし。雨水は之を侵すことなし。
Guinea Corn	50/54	Bags	蜀黎。 Durra の項参照。
Gums	—	—	ゴム。 ゴムには數多の種類あり。種々の目的に供せられ、就中クレープ、モスリン、絹の製造に於て、生地を柔軟にし之に光澤を與ふるために使用せらる。一種の植物の粘汁にして、水に溶解するもアルコールには解け難し。總てゴムは燃焼し易きを以て其の性質に従つて積付くべし。 袋、籠、箱等種々の包装用ひらる。乾燥せる清潔なる貨物なるも熱に依て溶解し易し自然發火及熱を發し易し。油氣、濕氣ある貨物より充分隔離して積載すべし。
Gum Olibanum	68 66	Cases Bales	乳香ゴム。 支那及臺灣の樹木より採取さる。 冷所に積付くべし。Gum の項参照。
Gunnies	—	—	ガンニー。 麻布にして、Hessians の2本絲にて織ら

品名	載係	貨數	包裝	摘要
Gutta Percha	85 80	Bags Cases		るゝに對し、1本絲にて織られたるものなり。 Hessians の項参照。 ガツタペルチャ。 マレー群島に産する非常に大なる樹木より生ずる樹脂の乾燥せるものにして、電線の絶縁等に廣く用ひらる。不良なる性質を有せず。Rubber 同様にして積付くべし。(其の項参照)
Gypsum	43/46	Bags		石膏。 柔かき礦物。 一般的には雪花石膏、他は月長石或は透明石膏なり。乾燥せらるゝ時は碎けて粉末となり焼石膏と稱せらる。 濕氣に依り損害を受く。濕氣ある貨物を避くべし。
Hair, Animal	Very var. 55/70 120/140	Bales China Pressed Other countries		獸毛。 通常種々の密度に壓縮し俵又は袋入りとして積出さる。時に原産地衛生官廳より發行せられ、宛先領事の裏書ある消毒検査證を到達港に於て提出するを要することあり。
Hair, Human	60/80 55/70	Cases Bales		人毛。 高價貨物なり。受取りの際凡ゆる不正徴候につき嚴重に検査すべし。土民は極めて巧妙に根跡を残すことなく中味を抜き取るを以て各箇毎に看貫するを要す。箱の中に消毒劑を入れるゝ事あり。時に獸毛同様の消毒検査證の提出を要する事あり。乾燥貨物にして特殊貨物の Locker に積み入るゝか、Hold に積む場合は、成る可く同一港揚げの他の貨物を上積すべし。
Hay	60/120	Bales		乾草。 緩みたるもの、濡れたるもの或は濕氣あるものは如何なる事情あるも受取る可からず毀れたる俵は總て拒絶すべし。本品は種々の密度の俵に壓縮せらる。發熱及自然發火

品名	載係	貨數	包裝	摘要
Hematite	12/15	Bulk		を防止するため適當なる通風緊要なるを以て、多數を積載する場合には積荷の間に空氣の流通を確實ならしむるため木製の換氣筒を使用すべし。發火防止のためあらゆる手段を講ずべし。Feed stuff の項参照。
Hemp	92/105 50/60 220/250	Bales pressed High density Unpres- sed		赤鐵鏡。 鐵の赤色酸化物は70%の金屬を含み、赤鐵鏡及び褐鐵鏡の2種より見出さる。赤鐵鏡は約60%の金屬を含む。Ore の項参照。 大麻。 ロシア、東洋等に生ずる種々の植物の纖維なり。亞麻より粗にして強し。亞麻の如く柔げて綱具、紙、帆布の製造に供す。不良なる性質なき乾燥せる清潔なる貨物なるも脂油等と接觸しおくときは自然發火し易きを以て之等と隔離せざる可からず。 マニラ俵は2240 lbs. 噸につき8箇を算し、各俵は13.1乃至13.3 c.f. を詰めらる。支那産大麻の或種のもの是非常に大なる密度に壓縮せられ約50 c.f. を詰込みあり。
Hemp Seeds	70 58	Bags Bales		麻の實。 大麻樹の果實なり。Seeds の項参照。
Henequen (Sisal Hemp)	90/130	Bales		サイサル麻。 メキシコ其の他の中央アメリカ諸國並にバハマ、ジャバ等に産する龍舌蘭の纖維なりサイサル麻として知られ、海水の作用に對し他の纖維より抵抗力あるを以て綱具の製造に使用せらる。
Hessians	50/65	Bales		麻にて織られたる布なり。スコットランド印度等より多量に積出さる。 一般にGunnies (其の項参照) として、又海員の中にはBurlap として知らる。巻布又は袋、小袋等に製したるものを強く壓縮したる俵として船積せらる。寸法及容積は仕向地によりて種々異り、清潔なる乾燥貨物にして普通の積付による。手鉤の使用を嚴禁すべし。

品名	載係	貨數	包裝	摘要
Hide	60 55 40/46		Cask Barrels Bales or bundles	<p>獸皮。</p> <p>獸皮は乾燥状態及び濡状の兩様にて船積せらる。船積に際しては Tally を厳密にするを要す。獸皮は船積前揚地向け領事或は他官廳の裏書せる消毒検査證を受けたるものなるを要す。乾燥獸皮は Wet hides と混載すべからず。</p> <p>Barrel, Cask 入りは強烈なる臭氣を發散するを以て Wet cargo として取扱ひ、濕氣汚染を嫌ふ貨物と混載すべからず。</p> <p>Bale 或は Bundle 包裝のものは船積前艙内の準備、積載法、通風に細心の注意を拂はざれば損害に對して多大の辨金を支拂はざるべからざる場合多し。</p> <p>揚荷後損害として記載さるゝものゝ大部分は、船積前長期間に亘り漏洩する Lighter 内或は通風悪き倉庫の暖りたる床或は地上に放置せられたるにより起るものなれども船積の時之を検出するは頗る困難なるを以て損害に對する最善の方法は艙内の準備、積載法、通風を最善となしおくべき事なり鋼鐵及び其の他の金屬類或は椗材との接觸をさくべし。</p> <p>椗材の Dunnage を使用すべからず。</p> <p>包裝損傷せるものは船積を拒絶すべし。</p> <p>手鉤の使用を嚴禁すべし。艙内の準備に當りては Bilge 或は Stern box を完全に掃除すべし。</p> <p>Wet hide の Bale 或は Bundle は中甲板に積むを可とす。Loose wet hide は下艙又は Deep tank に積載す。Deep tank に積載したる場合は Tank lid を開放し通風を便ならしむ。</p> <p>積付けに當りては Tank top, Stringer, Boxbeam, Bulkhead bracket 等は木の Dunnage を施し Side, Bulkhead, Tunnel, Stanchion 等全面に亘りて Mat 或は Burlap を以て覆ふべし。</p> <p>積付けは完全に平坦ならしむべし。</p> <p>決して曲げ折る等なすべからず。</p> <p>各段層は鹽を以て充分に覆ひ然る後強烈なる鹽汁を以て鹽漬になしおくべし。</p>

品名	載係	貨數	包裝	摘要
				<p>各段層は平坦にし、鹽汁の流れざる様になしおくべし。</p> <p>鹽汁は眞水或は鹽水と混じ、甲板上便利なる個所に多量に裝備せられ、柔軟なる Hose によりて艙内に導かるゝものとす。Hide は濡れをれども雨或は海水のかゝらざる様充分に注意すべし。</p> <p>Hide より發散する熱、濕氣、強烈なる臭氣により他貨物を損傷せざる様天候の許すかぎり艙口を開放すべし。鹽漬けしたる獸皮を積載したる艙内は、陸揚後淡水 (Fresh water) を以て充分に洗ひ落し、Frame 其の他の部分の後部に附着せる鹽分を完全に洗ひ去るを要す。</p>
Honey	45 35/40		Barrels Cases	<p>蜂蜜。</p> <p>濡れ貨物。漏洩し易し。乾燥貨物と隔離して積み付くべし。最下層には充分なる Bed を要す。</p>
Hops	180/250		Bales & Bags	<p>北米合衆國、濠洲、和蘭等より輸出せらるゝ乾燥せる糸なり。乾燥せる冷所に濕氣ある貨物を充分避けて積付くべし。</p>
Horns	Abt. 100		Loose	<p>角。角屑。蹄。</p> <p>角は通常撒荷として積まれ、角の削屑及蹄は袋入りなり。習慣上凡ての航路に於て荷敷 (Hides 及び Dunnage の項参照) 及び空積填充用として用ひらる。Frame の間、Spar ceiling の裏側に入るゝ場合には、水分を受け又は之を残留せざる様先端を上にして排列すべし。印度及支那の諸港に於ては其の地の木材よりも良好なる荷敷とせらる數箇の異なる群に屬する荷物を船積する際には混合及び引渡の際に於ける賠償請求を避くるため全然隔離するを要す。</p> <p>撒積したる場合には決して B/L に數量を明記せず、其上に "Quantity unknown" と明示するを可とす。</p>
Human Hair	—	—	—	<p>人毛。</p> <p>Hair の項参照。</p>

品名	載貨係數	包裝	摘要
Indigo, Powder " Paste	62 70/72	Cases Casks	藍。 ジャバ、フィリッピン、印度、エジプト、 西印度諸島等に産する植物の莖又は葉より 製したる濃き青色の染料なり。 粉状又は糊状にて船積され、粉状のものは 通常コボレを防ぐに適當なる物質にて内張 りせる丈夫なる箱に詰められ、糊状のものは 小樽に詰めらる。 高價品なるを以て包装は不正の證跡の有無 を嚴重に檢し、不正品は即座に拒絶すべし 特殊貨物倉庫に積入るべし。
Inodorous Felt	—	—	無臭フェルト。 Felt の項参照。
Iron	—	—	鐵。 Steel の項参照。
Iron Ore	—	—	鐵 鑛。 Hematite 及び Ores の項参照。
Istle (Ixle)	90/110	Bales	メキシコより輸出せらるゝ纖維にして種々 の密度の俵に壓縮せらる。
Ivory	28/32 According to Size and form	—	象牙。 極めて高價なる商品にして、象牙、狼、一 角獸及河馬の齒牙を含む。 普通撒荷にて船積せらる。注意して Tally し損害の有無を檢すべし。折損し又は傷痕 をつけざる様丁寧に取扱ふべし。油脂類と 隔離するを要す。
Ivory Scrap	65/70	Barrels	象牙屑。
Jaggery	35	Bags	椰子糖。 印度に産する或種の椰子樹より得られ、水 分多き砂糖なり。暑き季節にありては速か に溶解し、粘質の塊となる。之より濃厚なる 糖蜜を流出す。熱帯航海の後には其重量の 減損 10% 又は其以上に及ぶ事あり。他の貨 物を上積する場合には充分板を以て蔽ひ、

品名	載貨係數	包裝	摘要
Jarrah wood	30/38	—	厚く筵をかぶせ上の荷物と椰子糖と接觸し 又は混合するを防ぐべし。 濠洲ゴム樹。 濠洲に産する最高價なる木材にして、時に 濠洲マホガニーと稱せられ、家具及短艇製 造に廣く用ひらる。下級品は線路の枕木と して又は道路舗装に用ひらる。
Jelatong	70/75	Cases	ゼラトン。 水分を含む。Rubber の一種なり。 マレイ半島附近を主産地とす。積付後に多 量の水分を放出す。脆弱なる箱詰として輸 出せらる。 水分を發散する結果、揚地に於ては箱は朽 破するもの多く、締め直しを要するもの多 數を生ず。 B/L には Re Coopering の費用即ち Coo- perage は荷受人の負擔なる旨を明記する を可とす。雜貨等と積合すを避くべし。 Rubber とも積合すべからず。Gambier と の積合せは可なり。
Jewellery Cheap or Imitation	—	—	贋造又は人造寶石。 盜難注意、堅牢なる載貨室に特殊の積付を なすべし。
Jowaree (Dari)	56/58	—	印度産の雜穀。
Juniper Berries	80/82	Bags	杜松の實、ターペンタインの香を有す。食用 品。臭を嫌ふ貨物を避くべし。
Jute	65/67	Bales	印度産の植物纖維。多量の水分を含むこと あり。發汗に注意。荷敷板等を完全に敷き Matting を施すべし。 船體構成の鐵材等と接觸せしむべからず。 水分を嫌ふ貨物と混載すべからず。水分油 類を避く。カルカッタ壓搾 Jute は 5 Bales = 2030 ポンドなり。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Jute Cuttings	62/64	Pressed bales	Jute の切片。 Jute の項参照。
Kaolin	—	—	陶土。 China clay の項参照。
Kapok (kapoc)	120/170	Pressed bales	印度, ジャバ産の植物種子の冠毛。 通常の Dry cargo の積付による。
Kauri Gum	70 60/65	Bags Cases	カウリ松脂。 ニュージーランドに多く産す。 Dry cargo の積付による。
Kayu-Putch	—	—	Eucalyptus oil の項参照。
Kerosine	50/52 62/64 63/64	Cases Drums Barrels	石油。引火, 可燃性礦油。Petroleum の項参照。 5ガロン入罐2箇1箱として81乃至82ポンドなり。
Kola Nuts	60	Bags	アフリカ産の樹實。熱を持ち易し, 低温の空気の流通よき場所に積付くべし。
Lac Stick lac Shellac	80/85	Lined cases	印度産榕樹の樹脂。 低温の乾燥したる場所に積付くべし。
Lac Dye	—	—	Lac より製する染料。 Dye の項参照。
Lamp Black	115/120 110/115	Kegs Bags	煤煙。自然發火することあり。 汚れを嫌ふ貨物を避くべし。船口附近を可とす。
Lark	55/60 72/75 62/65	Cases Pails Tierces	豚脂。熱せらるれば溶解す。 礦油の如き臭氣ある貨物を避くべし。 食料品及び特に香氣を嫌ふ食料品と混載すべからず。
Lead Chromate	—	—	Chrome ore の項参照。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Lead Ore	—	—	Galena の項参照。
Lead Pig	9/11	Pegs	鉛塊。高く堆積せず成る可く低く廣く積むべし。
Lead Black	—	—	Graphite の項参照。
Lead Sheet	20/22 16/20	Cases Rolls	鉛板。平積みすべし。 藁繩又は麻布にて包装さるゝことあり。
Lead White	24/28	Kegs	糊狀に練られたるものなり。
Lead Piping	—	Crated coil	鉛管。 上積荷物によりつぶされざる様注意。
Leather	70/100 200 60/80	Bales Rolls Cases	鞣皮。品種種々あり。高價品は堅牢なる貨物室(特別室)に積むべし。 包裝種々あり。乾燥せる所に積むべし。含油貨及び諸鹽類を嫌ふ。
Lemon	—	—	レモン果實。
Licorice	94/98 60/65 45/50	Bales Barrels Cases	甘草。 スペイン, イタリア, シシリー等に産する藥用草なり。 乾燥貨なれば Dry stowage をなす。 液體エキス Wet stowage なり。 糊狀エキス Wet stowage なり。
Lignite	—	—	褐炭。獨逸, ノバスコチア, ニュージーランドに産す。
Lignum Vitae	25/30	—	リグナムヴァイタ。 最堅牢, 最重の木材なり。Jamaica 等に産する高價木なり。
Lime Calcium Oxide Unhydrated Lime	—	—	水と混じて高度の熱を發するを以て極めて危険なる荷物なり。

品名	載貨係數	包裝	摘要
White Rock			
Hydrated Lime or Calcium Hydrate	40/44	Bags	石灰。生石灰に水を作用せしめたるもの。粉状にして袋入、又は Cask 入として船積せらる。水分を含む荷物を避け、乾燥せる所に積むべし。
Lime, Borate of	44/48	Casks	
Lime, Chloride of	50/54	Bags	Dry stowage をなすべし。
Limes	—	—	Bleaching powder の項参照。
Lime Juices	—	—	ライム橙果。生果状にて船積せらる。
Linoleum	52/58	Cases	ライム果汁。 壘詰めを箱入れにしたるもの、取扱注意。酒庫又は特別船庫に積むべし。
Linseed	60/80	Rolls	リノリウム。 敷物の一種。包装 Rolls。 丈夫なる紙、又は Gunny にて包装され、Role の両端には防衝物をあつべし。手鉤無用。寒地に於ては亀裂することあり。軽き貨物の外上積をなすべからず。
Linseed cake	57/58 55/56	Bags Bulk	亞麻の種子。 亞麻仁油を含有す。つるつるしたる種子にして Shifting に對し注意すべし。特に撒積の時は最も注意を要す。熱をもち易き貨物なれば通風注意。
Linseed oil	50/54	Bags	亞麻仁油のシボリ滓塊。家畜の食料。礦油 Onions, 果實等の強臭なる貨物を嫌ふ、亦熱を起し易きを以て通風注意、熱濕氣を嫌ふ貨物を避くべし。
	60/62 38½	Barrels Bulk	亞麻仁油。 華氏 5°~17° に於て固形化す。Bulk にて積む場合も Heating coil の必要なし。Sawdust 其の他の植物性纖維を混ぶべからず。自然發火の虞あり。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Liqueurs	65/75	Bottles in Cases	リキウル酒。酒庫又は特殊船庫に積むべし取扱、盜難注意。
Liquorice	—	—	Licorice の項参照。
Locust Beans	85/90	Bulk	蝗虫豆(イナゴマメ) シリア、サイプラス、スペインに産す。食料品。通風に注意。
Locust Meal	85	Bags	蝗虫豆粉。食料品なり。臭氣ある貨物又は水分を含む貨物を嫌ふ。Dry stowage。
Logwood	85/95	Bundles	中央アメリカ、西印度諸島に産する樹。染料として用ふ。赤色。
Longcloth	—	—	織物。
Lubricating oil	45/48 58/60	Cases Barrels	礦油より取りたる滑油。 國により危険貨物とす。
Lucerne	—	—	ムラサキウマゴヤシの乾草。 糧秣に用ふ。Hay の項参照。
Macaroni	80/90	Cases	マカロニ。食料品。 臭氣を有する荷物及び臭氣ある野菜、生果物と積合すべからず。濕氣を嫌ふ。
Mace	85/94	Cases	肉豆蔻(ニクヅク) 香味料なり。海峽植民地附近に産す。濕氣油氣を嫌ふ。乾燥せる所に積むべし。
Madder (Madder Root)	55/80 var.	Bales	茜草根。あかねぐさの根。 赤色染料の原料。 印度、土耳其、ギリシヤに産す。 乾燥せる所に積むべし。
Magnetite	15/17	Bulk	磁鐵礦。 約 52% の金屬を含む一種の鐵礦なり。 スカンデナビア、ロシア及北米合衆國東部等より主として船積せらる。Ores の項参照。

品名	載貨係數	包裝	摘 要
Mahogany	27/30 40/45	Square Logs Boards	桃花木(マホガニー)。熱帯樹中最大なる樹木の一なり。キヌウバ、ハイチ、ジャマイカ、ホンデユラス、西部アフリカ等より積出さる。材を汚損すべきものを避けて積付くべし。重き挽き材を捲上ぐるため Chain sling を用ふる際には充分保護物を捲き付くべし。裂けをさくするため板材の取扱に注意すべし Timber の項参照。
Malt	90/95 65/70	Bags Tanks	麥 芽。 大麥又は他の穀物を發芽する迄水に浸し其の上窯又は爐にて乾燥せるものなり。即ち醸造、蒸溜用穀物にして其準備的操作を施せるものなり。時に氣密の Tank 入にて積まれ其の場合にありては袋入とし或は撒荷として積まる。乾燥貨物、變質し易き貨物並に腐敗し易き貨物をさけて積付くべし
Manganese Ore	17/18 22/25	Bulk Bags	滿 俺 鐵。 鐵に類似し、鋼鐵製造上鐵の合金として廣く用ひらるゝ一種の金屬を採取す。この鐵石に2種あり。即黑色酸化物及赤色酸化物なり。前者は又陶器並に硝子の色附に用ひらる。この鐵石は印度其の他諸國より多量に積出さる。或港に於ては大なる籠に入れ小型 Lighter 又は短艇に積み直に之に鉤をかけ船上に捲上げ得る様準備して船側に持來るを習慣とす。この際中味は多量に海没するものにして特にモンスーンの季節に於て然りとす。上記の事實及鐵山に於て看貫する場合非常に水分多きため到達港に於て引渡に不足を來すを以て、B/L に摘要を付すべし。 Ores の項参照。
Mangrove Bark	75/80 60/90	Bags Bales	マングローブ樹皮。 マングローブ樹の皮なり。Bark の項参照 80 乃至 100 Kilos. の俵にて東部アフリカ及マダガスカル等より積出さる。

品名	載貨係數	包裝	摘 要
Manioc or Mandioca Meal	90/95	Cases	カサヴァ澱粉。 マニオカ樹より採りたる食料碾割(ヒキワリ)にして、樹根より、タビオカ及カサヴァを得らる。香あり又は濕氣ある貨物を避け、乾燥貨物の積付によるべし。
Manures Artificial Superphosphate Fish	40/42 45/50 62/65	—	肥 料。 一般肥料は有害貨物なり。食物其の他變質し易き貨物を害ふ強き刺戟性の不快なる臭氣を有す。其或る物は熱を發し急速に分解し或はその發散する瓦斯により織物其の他多數の貨物を胃し之を害ふ。船積せらるゝ肥料の種類は多數にして其主なるものは、魚、鳥糞(其の項参照)動物、磷酸肥料及化學的肥料とす。化學的肥料には普通肥料の如き有害なる性質を有せざるものあり。積付個所は其の有害性を他の貨物に及ぼさざる様注意して選定するを要す。 蒸發氣を散逸せしむるため良好なる換氣を絶対に必要とす。袋入にて積まれたる場合には袋の破れ、詰代へ費用に關する凡ゆる損害賠償を請求せられざる様警戒すべし。
Marble	15/17 18/20 20/22 32/36 25/26	仕上げ石 版 石 籠 入 版 石 樽 入 大理石塵 袋 入 大理石片	大 理 石。 石灰色の結晶形態にして高度の研磨に耐え建築物の裝飾等として珍重さる。非常に重く、通常大なる仕上げ石として船積せらるゝを以て最下層に積付くるを要す。版石は緊密に積付け重量貨物を以て上積する事を避くる様注意すべし。中型版石は硝子同様縦に積付くべし。籠入版石も亦同様なり。 重き仕上げ石に非ざる限り大理石を吊るに Chain sling を用ふ可らず。之を用ふる場合には石材を損せざる様、革等にて充分保護するを要す。脂性、油性又は酸を含む貨物を大理石の上に積む可らず、大理石は總てかゝる貨物より漏洩せるものを吸収す。
Marjaram	Very var. 200/240	Bales	マヨラム。高價品。 芳氣ある植物にして強壯劑或は調味料として珍重せられ、興奮劑にも用ひらる。乾燥せる場所に臭あるものを避けて積付くべし

品名	載貨係數	包裝	摘要
Mastic	—	—	乳香樹脂。 レバントに産するレンデスク樹より得らるゝ護膜状樹脂にして樹木の枝及莖に切り目をつけ採取す。積付其の他 Gum の項参照すべし。
Matches	100/120	Cases	燐 寸。 Dangerous cargo の項参照。
Mats	200/220	—	筵。 筵は竹、草葉、種子、スゲ屬、麥藁等の種々の纖維物質にて織らる。
Matting	160/200	Canton Rolls	筵、疊表。 日本及び或る種の支那製疊表の如く筵の中
	140/200	Bales	には高價なるものあり。其積付には Roll
	100	Canton Press-backed Teamats	の押し潰され或は緊張をさくため大なる注意を要す。比較的上等なるものは Roll
	130/150	Ordinary cargo mats	として包まる。かゝるものには決して他の貨物を上積すべからず。筵の取扱には手鉤を嚴禁すべし。荷敷用筵等の如き下等なるものは俵又は束に荷造せらる。
180/200			
Metal Polish (Liquid)	—	—	金屬砥磨液。 Dangerous cargo section 中の Inflammable spirits の項参照。
Methylated spirits	72/74	Barrels	木精アルコール。
	70/72	Drums	酒精 9 と木精 1 との混合物なり。
Mica	110	Dunny Bales	雲 母。
	45/70	Barrels	鑛物にして光輝あり、容易に割けて薄板となる。マスコバイト或は西伯利硝子として知らる。白雲母は硝子代用として最も普通に用ひらる。印度北支等より多量に積出さる。
Middlings	55/60	Bags	粗麥粉。 下等なる穀物粉にして家畜の飼料、ドッグビスケット等に用ひらる。約 90 lbs. の袋に詰めらる。乾燥せる場所に積付くべし。
Pollards			

品名	載貨係數	包裝	摘要
Millet Dhurra	50/52	Bags	稷。 米の代用。家畜の飼料等に用ひらるゝ一種の細き種子なり。その種類多し。
Mineral Oil	—	—	鑛 油。 Petroleum products の項参照。
Mirabolans	70/72	Pockets	楓に似たる樹木に生ずる漿果にして、鞣皮及び染色に貴重なるものなり。普通の乾燥貨物の積付による。
	70/74	Bags	
Mohair	250	Bags	モヘル。 アンゴラ山羊の毛にして或種の布を織るに用ひらる。袋入又は種々の密度の俵にて積出さる。Wool の項参照。
	100/150	Bales	
Molasses	50/60	Casks & Hogsh'd	糖 蜜。 黒砂糖製造中沈澱する蜜なり。樽、大樽、大桶等にて船積せられたる場合には多量の漏洩を豫期せざる可らず。長途の航海にありては其の漏減りの重量 1 割に達すること少なからず。濡れ貨物にして乾燥貨物及び清潔貨物との接觸をさけ、如何なる粗悪なる砂糖と雖もその上に糖蜜を積付くべからず積付に關しては Barrels の項参照。 又糖蜜はタンカーに撒荷として積載することあり。かゝる場合には積載タンクの内部及び諸パイプ類を蒸氣及び海水を以て完全に洗ひ落すべし。 寒地にありては糖蜜は固くなり、ポンプアウトすること困難なれどもステイムヒーターを使用すべからず。糖蜜陸揚後他貨物を積載せんとする場合には海水のみを以て洗ひ落し、淡水或は蒸氣を使用すべからず。
	26.7	Bulk	
	SP.Gr.		
	1.34		
Monkey Nuts	66/68	Bags shelled	落花生。 堅果にして約 45% の油を産す。
Arachides	95/100	Other-wise	Nuts の項参照。
Moonstone	—	—	月長石。 透明石膏と稱し、石膏の透明なるものなり Gypsum の項参照すべし。
Morocco Leather	Abt. 200	Rolls	モロッコ皮。 漆屬の葉の粉末にて鞣され染色されたる山

品名	載貨係數	包裝	摘要
	Abt. 100 110	Bales Cases	羊又は羊の皮なり高價品なり。 俵、卷、又は箱入にて船積せらる。鼠害の虞なき乾燥せる場所に油脂類、脂氣ある品及び酸を避け、特殊の積付けをなすべし。手鉤の使用を禁ず。
Moss	300/600	Bales	蘇 苔。 外科用繃帶、擔架等に用ひらる。乾燥せる場所に積付くべし。
Mother of Pearl	45/47	Cases	眞 珠 貝。 濠洲、アラビヤ海にて採取せらるる青光せる貝殻なり。裝飾品製造に需要多し。特に撰別せられたるものは非常に高價なるを以てそれ相當の注意を要す。清潔貨物なり。荷造破れをさくるため特殊の積付けをなすべし。
Motor Spirit	—	—	Petroleum spirit の項参照。
Motor Vehicles	Very variable 170/230 300/400	Crated Unprotected	自 動 車。 自動車船積のため船側に運搬し來られたる時は燃油槽及潤滑油カップ等は全く空にし。油槽の栓は元の如く確實に緊めおくを要す。 自動車を積みたる區劃に於ける火災はこの豫防策をゆるがせにしたるによること多し。裸の車を吊すには特殊の Sling にしてこれを擴ぐるため棒を取附けたるものを用ふべし。
Mowrah	60/62	Bags	Mowrah 樹の種子なり。 Grain の項参照。
Mules	—	—	騾 馬。 Horses の項参照。
Musk Musquash	100/150	Bales & Cases	麝 香。 ビーバーに似て遙かに小なる麝香鼠の毛皮なり。Furs の項参照。

品名	載貨係數	包裝	摘要
		Packed in Tinlined Cases	中央アジア、ジャバ、セイロン等に産する麝香鹿の膺の附近其の他の部分より得らるる香氣高き物質なり。高價貨物にして、殊にチベット、トンキン産の麝香に於て然りとす。茶、食料品其の他麝香のある場所より絶えず發散する強き香りにより害はれ易き貨物をさけて積付くべし Essential oils の取扱に準ず。其の項参照すべし。
Mustard seed	60/62	Bags	芥菜種子。油氣ある種子にして約 25% の油を産す。Grain の項参照。
Mutton	—	—	羊 肉。 Refrigerated cargo の項参照。
Myrabolans	—	—	Mirabolans の項参照。
Myrrh	—	In cases Some- times tin-lined	沒 藥。 ヌビヤ及アラビアに産する小樹より滲出する透明なるゴム狀樹脂なり。Gum の項参照。
Naphtha	—	—	石 腦 油。 Case oil, Petroleum products 及び Petroleum spirits の項を参照すべし。
Nickel	24/25 20 10/13	Ore in Barrels Ore in Bags Ingots	主としてカナダ、フランス及獨逸に産する鑛物にして、銅と合金してニッケル板とし銅及亞鉛と混ぜてジャーマンシルバーとす銅に約 4% のニッケルを加へて特殊鋼（ニッケル鋼）を製す。Ores の項参照。
Niger Seed	63/64	Bags	印度産の油性種子なり。此種子は黒色にて光輝あり約 40% 乃至 45% の油を産出す。
Niger Seed Cake	54/56	Bags	ニガー油をしぼりし残滓たる油の塊なり。 Oil cake の項参照。
Niger Seed Oil	60/62	Barrels	青味を帯びたる黄色の油にして菜種油とは外見を異にす。ニガー種子(其項参照)より採取せられ、甘味を有するも殆ど臭氣なし Vegetable constants 並に Barrels の項を参照しその積付けによるべし。

品名	載係	貨數	包裝	摘	要
Nitrates	—	—	—	硝酸鹽。	火災の場合、凡ゆる硝酸鹽類は火勢を猛烈ならしむるを以て自然發火の虞ある總ての貨物と充分隔離し、硫黃、木炭及酸類を避けて積付くべし。
Nitrate of Soda	—	—	—	硝酸曹達。	Cubic nitre 並に Manures の項参照。
Nitre	—	—	—	硝石。	Cubic nitre の項参照。
Nitre sweet spirit of	—	—	—	本品の運送は輕油、Petroleum spirit と同様の運送規定により管制せらる。	冷所に積付くべし。
Nutmegs	58	63	Large Cases Small Cases	肉豆蔻。	東印度産の樹木に生ずる果實の香氣ある核なり。香ばしき性質あるを以て珍重せらるる一種の油(肉豆蔻バター)また之より得らる。
Nuts	—	—	Bags or Bulk	堅果。	本欄に於ては、食用として又油を含むため珍重せらるる多種類の堅果について述ぶ。堅果は非常に熱し易く又變質し易し。これを警戒するには機關室及汽罐より隔りたる乾冷にして換氣良好なる場所に充分なる荷敷をなし、他の貨物を上積する事なく、積付くるを要す。乾燥或は變質し易き貨物を避くべし。雨のため濡れたるものゝ如きは全く乾燥する迄決して船積すべからず。又汁を滲出せる袋は如何なる事情あるも積込む可らず。Bag cargo の項参照。
Nut Vomica	62/65	—	Bags	馬錢子(マチン)	コロマンゴル海岸等に生ずる樹の堅果様の種子にして、之よりストリキニーネを製す。藥用。貴重なるものなり。Nuts の項を参照し其の積付によるべし。
Oak	40/42	—	Sawn	樅。	Oak の Stowage factor は他の總ての材木と

品名	載係	貨數	包裝	摘	要
	—	—	—	(English)	同じく種々に變化す、Timber の項参照すべし。
	—	—	—	43/47 50/55	Sawn Staves
Oakum	90/100	—	Ordinary Bales	檣架粗麻。	Tar に浸せる大麻纖維の撚られざるものなり。普通古網をほぐし之を梳きて得るものなり。粗麻は濡れ貨物として取扱ひ其性質に従て積付くべし、其含有する Tar は暑氣にあたりて流れ易きを以てなり。非常に輕き貨物なるも、決して Beam 間隙充填に用ひ又は清潔貨物の上積とす可からず。
	—	—	—	70/75	Pressed Bales
Oats	74	66	Clipped Bags	燕麥(がらすむぎ)	總ての穀類中最も強きものにして、實驗上極圏より熱帯に至る凡ゆる國に於てよく生長す。他の總ての穀類より熱し易く且つ酸敗し易きを以て良好なる換氣緊要なり。
	—	—	—	83	Unclipped Bags
	—	—	—	76	Bulk
	—	—	—	—	玉蜀黍を積込みたる區劃の上又は其上部の區劃中に積付け、之より發する熱及汗による損害のため重大なる賠償を請求せらるゝに至りし事少なからず。しかして裁判に於てはかゝる積付は「不當なる積付」とせらるゝものなり。
Ochre	50/60	—	Drums & barrels	黃土。	鐵の酸化物と強く飽和したる粘土様物質にして、主として赤色及黄色を呈し、顔料として色づけに用ひらるゝ普通貨物なり。
Oil cakes	—	—	—	—	油滓塊。
	—	—	—	—	種々の種子、豆類及堅果より油を搾りたる殘滓にして水壓其の他により種々の形狀に壓搾せられたる塊なり。家畜の飼料として貴重なるものにして、數多の種類市場に出づ。撒荷及袋入の何れにても船積せられ、或は粗麻布にて蔽ひたる俵として積出さる。航海中乾燥し大いに重量を減ずる虞あり。植物性の油滲み込み居るを以て熱を發し易く時としては自然發火の虞れあり。プルナツク或はブーナツクの場合は特に然りとす

品名	載貨係數	包裝	摘要
			臭氣の感染を避くるため獸皮、ターペンタイン等の如き臭氣ある貨物をさけて積付くべし。油滓塊自身より油氣ある他物に執着し易き強き臭を發するを以て、總ての食料品は充分遠ざけるを要す。生果に對しても同様の注意を要す。水分ある貨物を避くるを要す。濕氣は之を柔げ微を生ぜしむ。空氣の流通を可良ならしむるため充分に荷敷を要す。生材又は挽きたての材木、スレート大理石或は温りたる Ceiling の上に積む可らず。換氣に注意し船艙は能ふ限り開きおくを要す。
Oileloth	—	—	塗油布。 或るものは危險貨物に列せらる。其の項参照すべし。尙 Linoleum 及 Congoleum の項参照。
Olives	68/70	Casks & kegs	橄欖。 オリーブ油を採取する果實にして其果肉は40乃至55%、核は13乃至15%の油を出す。核より採る油は其質下等なり。橄欖實は漬物として珍味を賞せらる。濕れ貨物の積付によるべし。
Olive Oil	60/62	Barre's	橄欖油。 橄欖の果肉及核より得る食用油なり。地中海、スペイン及ポルトガルの諸港等より多量に積出され下等なるものは石鹼製造等に用ひらる。色は品質により異り最上のは黄味を帯び、下等なるものは帶褐色又時に綠色を帯ぶ Vegetable oil constants 並に Barrel の項を参照し其の積付によるべし。
Onions	80/82 85/88	Cases & crates Bags 20 per ton	洋葱。 スペイン、ポルトガル、イタリイ、エヂプト等より多量に輸出せらる。透し箱、枝編籠或は大なる粗ら目の網袋に詰めらる。變質し易く、特に換氣不十分なる場合に於て然りとす。 Lower hold に積付くこと稀れなり。洋

品名	載貨係數	包裝	摘要
			葱の袋は鐵と接觸せしむる可からざるを以て Deck stringer 等の荷敷を充分ならしめ洋葱より發する多量の濕氣の集りて生じたる水と接觸せしめざる様注意を要す。本品積載前、排水管を點檢清掃するを要す。袋は短距離の航海に於てもその發する濕氣のため朽破さるゝ事少なからず。良好なる換氣は缺く可からざるものにして艙口は能ふかぎり開放しおくべし。洋葱は寛かに積付くべし。之を積みたる區劃或は之に接する區劃には濕氣又は汚染により損害を受けざる事明かなる貨物に非ざれば積付く可らず Fruits green の項参照。
Oranges	85/90	Cases	オレンジ。柑橘類。 スペイン、ポルトガル、イタリイ、シ、リイ、シリア、アゾールス、西印度、フロリダ、カリフォルニヤ等より輸出せらる。ジャファ、オレンジは1箱平均80lbs. 1000箱にて35.8噸なり。Fruits green 並に Refrigerated cargo の項参照。
Ore			鑛石。
Aluminium	40	Bags	多量積載の場合は船の前後に亘る配置を熟慮し一部分のみに過大なる重量を負荷せしめざる様にすべし。航海中の Sagging, Hogging による應力を念頭に置くを要す。特に機械 (Tip) によりて流し込みに積む時注意すべし。中甲板を有する船は下艙のみならず中甲板にも別け取るべし。中甲板にとる Ore は船翼及隔壁の方に荷線をなし艙口蓋の上に多量に堆積せしむ可らず。時として艙口蓋を落下せしむることあり。艙の一部分に Ore 積む場合は其上積として Grain, Seeds 其他の乾燥貨物をとることあり。斯の如き場合は Dunnage を Double に縦横に敷き Matting を Double にするか又は Burlap を以て被ひ其上に積むべし。油類及鹽類は Ore と共に又は Ore の上積にすべからず。Ore を雨中荷役する時は他の Dry cargo は充分の Cover を施すべし。Ore の Dry のものを積む時は Dust が猛烈なるを以て Stain
Antimony	20	"	
or stinifite	20	"	
Asbestos	55/60	"	
Chrome	12	Bulk	
Cinnibar	18/20	Bags	
Cobalt	18/20	Bulk	
Concer-	15/20	Bags	
trates	15/20	Bags	
Copper	14/20	Bulk	
Galena	16/17	Bags	
or Lead	12/13	Bulk	
Hematite	12/15	"	
Iron	12/17	"	
Magnetite	15/17	"	
Manganese	22/25	Bags	
"	17/18	Bulk	
" Peroxide	15/17	"	

品名	載貨係數	包裝	摘要
Nickel	20	Bags	を嫌ふ貨物及 Dust によりて損ぜらるるものには充分の Cover をなし、Dust-tight とすべし。袋入の Ore を積む時は Bag の Condition によく注意し置くべし。上層等に積みある中に腐朽するものあり。Ore には比重大なるものあるを以て、箱詰のものは箱が充分に強きものならざる時は取扱の際中味の重量の爲め箱の毀れることあり。 B/L には "Weight unknown, not responsible for loss of weight" と摘要すべし 印度地方海洋の Open roadstead にて積込む際には鑛山より船積までの間に重量の 4 乃至 6% を失ふことあり。
Silver	{22 25	Bulk	
Tin	22	Bags	
Uranium	17/18	"	
Wolfram or Tungsten	16/18	"	
Orchella	90/100	Bales	リトマス苔。 南亞、南米、マダガスカル等の海岸の岩より採取せらるる地衣類にして、アルチシル又はオルチニとして知らるる青色染料を得らる。濕氣及濡れ貨物をさけ乾燥せる場所に積付くべし。
Otto of Roses	—	—	薔薇油。 Attar of roses の項参照。
Paint	18/20	Drums	塗料。 重量相當なる普通の濡れ貨物の積付けによるべし。
Palm Kernels	50/60	Bulk	棕櫚核。 西印度諸島其の他に數多生ずる一種の棕櫚樹の果實より得らる。家畜飼料及石鹼の製造に需用多き一種の油(約 45 乃至 50%) を産す。堅果の如く熱し易く、且汗を發しやすきを以て、其性質に適する如く積付くべし。Nuts の項参照。
Palm Nut Oil	58/60	Barrel	棕櫚の實の油。 棕櫚果實の堅果様の核より得らる。白色又は淡黄色なり。臭氣は椰子油に類似す。溶解温度は品質により約 78° 乃至 86° の間に於て變化す。石鹼製造等に廣く用ひらるるも

品名	載貨係數	包裝	摘要
Palm Oil	58/60	Barrels	のなり Vegetable & animal oil constants の項参照。 この油は通常大樽入にて船積せらるるも多くの場合核のまま製造國に輸入し其處にて搾す。Barrel の項を参照し其積付によるべし。Vegetable oil in bulk の項参照。 棕櫚油。 この油は主として西部アフリカに産する各種の棕櫚樹の果實より得らる。この果實の外層即果肉より棕櫚油(約 65 乃至 70%) を産するものにして、核より棕櫚油を製す。以上 2 種の油は同一果實より得らるるに拘はらず非常に異なる性質を有す。棕櫚油は橙々色乃至黄金色にして溶解點は棕櫚實油よりも高く華氏 77° 乃至 100° なり。Vegetable and animal oil constants の項参照。積付につきては、Barrels の項参照。Vegetable oil in bulk の項参照。
Paper	90	Rolls	紙。 紙は Rolls にされ兩端に木の皿を當て強き紙を以て包裝さるること多し。 Rolls の紙の幅により色々なるも 20 吋乃至 84 吋にして Rolls の直徑は 36 吋を通常とす Rolls を積む場合は豎(on end)にて積むべし。然らざれば圓形を歪められて損害を受く。最下層となる Roll は平坦なる床の上に積むべし。すべての Rolls は航海中に移動せざる様填荷すべし。船首尾艙に於て特に注意を要す。積荷の際は上層に積む荷には下層荷との間に Dunnage を敷くべし。Rolls を滿船する場合には Rolls の直徑に適當する足場の確實なる床を作るを可とす積込の際船體構成部の鐵及び他貨物と摩擦して Rolls を毀損する如きものにはすべて Mat 又は Burlap の Cover をなすべし。水分を絶対に嫌ふ。 荷役の際 Sling は Soft rope を用ふ。艙口等に打付けざる様注意すべし。手鉤、鐵挺(Crow bar)、Pinch bar 等の使用嚴禁火氣嚴禁、Rolls 船積の際は乾燥せる桶板

品名	載貨係數	包裝	摘要
Carbon paper	—	Rolls	(Shook) 或は木舞(コマヒ) (Lath) 等の填荷を給せらるゝを普通とす。危険貨物の一種。
Chinese paper	—	Cases	帯褐色の高級品。堅牢なる箱入
Japanese paper	—	Cases	乾燥せる場所に特別積付を要す、高級品箱入。
Ola paper	—	Bales	古紙類、自然發火等を起すものあり。すべて火氣嚴禁。
Paper or Wood pulp	—	—	パルプ。木材纖維。製紙原料。スカンヂナビア、カナダ、ニューファウンドランド、アラスカ、英領コロンビア、米國等を主産地とす。壓縮して Bale とす。Dry, Wet の2種あり。Dry pulp, Wet pulp 兩者共に Dry cargo と混積及上積を避くべし。
chemical	55/60	Bales	殊に Flour, Seeds, Canned goods 等の如きものは絶対に避くるを要す。
" Mechanical	70/75	"	
Wet	52/56	"	
Paraffin Wax	50/55	Bags	パラフィン蠟。
	70/75	Barrels	石油。頁岩油、石炭等を蒸溜して得らるゝ白色透明の物質にして廣く蠟燭製造等に用ひらる。
	70/72	Cases	蠟の融點は華氏 100° 乃至 125° の間に於て變化す。冷所に積付くる事緊要なり。本品は融解したる場合損害を受くべき清潔貨物と隔離するを要す。箱、洋樽又は袋入にて船積せらる。
Patchouli Patch	160	Bales	パチュリ。東印度に生ずる樹木の枝を乾燥せるもの。刺戟性强き香料を製す。Essential oil の項参照。
Peas	52/56	Bags	豌豆。
	46/50	Bulk	種々の豌豆類。袋入にて船積せらるゝも時に撒積せらるゝ事あり。本品の運送には穀物運送條例を適用せらる。Beans に關する記事は一般に本品に適用せられ、殊に撒積豌豆の場合には然りとす。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Peanuts	60/70	In bags shelled	落花生。アフリカ、印度等に産する皮付又は皮を取りたる袋入として、若くは撒荷として船積せらる。新しく取りたるものは實驗上熱及汗を發し易し。濡れ又は濕りたる貨物をさけて積付くべし。Nuts の項参照。
	110/150	Unshelled	
	50/55	Bulk shelled	
Peacake	50/52	Bales	落花生油滓。Oil cake の項参照。支那より船積せらる。
Peapulp	65/70	Bags	落花生髓。濕氣を發散す。支那より船積せらる。
Pearls	—	—	眞珠、Precious stones の項参照。
Pepper	82/84	Bags Black	胡椒。香味を珍重せらる。胡椒の主なる種類次の如し。
	74/76	White	黒胡椒。東印度等に産する小樹の果實を乾燥したるもの。白胡椒。上記の果實の外皮を脱したるもの蕃椒。Chillies の項参照。其の他印度より積出さるゝロンジペツパー及ペルペツパー、ボードペツパー等あり。黒胡椒及白胡椒は東部印度の諸港より多量に船積せられ、シンガポール及ペナン特に著名なり。胡椒は非常に熱及汗を發し易し。茶、タビオカ等の如き上等の變質し易き貨物と共に積付く可らず。濕氣及コブラ、ガンビヤ、阿仙藥の如き熱を發し易き貨物、並にヒツチヨウカー、洋葱等をさけて積付くべし。Beam, Beam knee 其の他の鐵と接觸する事を完全に防止し、高く積付くべからず。出來得れば下層の胡椒にかゝる重量を減ずる様、胡椒に適當なる貨物を上積すべく準備すべし。籐を積載せば之を胡椒と組合せ積付くべし。即籐を床上又兩側及び隔壁に

品名	載係	貨數	包裝	摘	要
				沿ひて積み、次に胡椒を2層或は3層積み更に籐を1層積み最後に胡椒を積むべし此の方法は胡椒の運送法として理想的のものなり。Dunnage の項参照。通風には絶えず注意すべし。	
Peppermint	—	—	—	薄荷油。 薄荷樹を蒸溜して得らるゝ刺激性の芳香を有する液體なり。Essential oils の項参照。	
Perfumery	—	—	—	香料。 香料を得らるゝ原料につきては Essential oils の項に於て述ぶ。其の項参照すべし。完成品は非常に高價にして、普通封印附の瓶に詰め箱入とす。庫入れとし特殊の積付をなすべし。	
Peruvian	—	—	—	規那皮。 Cinchona の項参照。	
Petrol	—	—	—	輕油。 Petroleum products の項参照。	
Petroleum	—	—	—	鑛油。原油。 主産地は米國。メキシコ、中央アメリカ、ルーマニヤ、コーカシア、メソポタミヤ、ベルシヤ、ビルマ、ボルネオ、シベリヤ、樺太等なり。 Crude petroleum は引火性鑛油にして比重 0.800 乃至 0.960 なり。 Petroleum の成分大約次の如し。 Naphtha 15 % Lubricating oil 15 % Burning oil 55 % Wax 2 % 其他	
Crude oils	—	—	—	Crude oil は自然瓦斯の含有のため發火點攝氏 0° 位のものゝを總稱す。 主要 Crude oil の比重を示せば次の如し。 Burmese 0.885 Pennsylvanian 0.800 " No.2 0.870 Canadian 0.823	

品名	載係	貨數	包裝	摘	要
				Galician 0.799 乃至 0.902 Baku 0.854 " 0.899 American 0.785 " 0.936 Papua 0.802 " 0.815 Alsatian 0.889 Argentine 0.898 " 0.957	
Petroleum products	—	—	—	Petroleum products を次の3階級に別つ。 1. Benzine or Spirt class. 發火點華氏 73° 攝氏 23° 以下 常溫に於て蒸氣を蒸發せしめ。或割合の空氣と混合する時は強度の引火性及爆發性を有す。 2. Ordinary class 發火點華氏 73°~150° 間、攝氏 23°~66° 間 3. Lubricating & Fuel class. 發火點華氏 150° 攝氏 66° 以上。Petroleum products は各國とも概ね危險貨物として規程を設く火氣嚴禁。 上記(1) Class のものを滿載したる區劃は密閉し置くべし。或區劃の一部に積載したる時は最も通風に注意し、Downtake ventilator は貨物の最下部迄達する様裝備すべし。Ventilator の口には上等の金網 (Gauze wire) を裝置し。特に其附近火氣使用は嚴重に取締るを要す。積載區劃の電線は通電を止むべし。Spirit class を積載したる時は航海中通風のため Hatch cover を開くは甚だ危險なるを以て避くるを可とす揚荷後と雖も瓦斯がビルヂに至る迄完全に散逸する迄は爆發に留意すべし。 Spirit class を揚荷後、其の區劃は艙口蓋を取除き通風筒を風上に向け Limberboard を揚げて積み重ね、Bilge を掃除し、Wind sail 等を數旋挿入して、瓦斯を完全に除去すべし。作業は裸火及び不完全なる電燈等の使用を避くべし、Spark の起る如き作業は絶対に爲すべからず。 臭氣を嫌ひ或は此貨物によりて損傷を受け易き貨物等及び自然發火を起し易き貨物とも混載すべからず。	
" sprits	—	—	—		
" compound	—	—	—		

品名	載係	貨數	包裝	摘	要
主要品名。					
(米國もの) (比重60°F) (發火點)					
Cymogen	0.590			揮發性強烈	
Rhigolene	0.625			華氏 65° にて沸く	
Gasolene	0.665			" 73° 以下	
Naphtha	0.705			" "	
Benzole	0.705			" "	
Benzine	0.737			" "	
Kerosene	0.825			華氏 73° 以上	
White	0.865			乃至 0.885	
				華氏 290° 乃至 350°	
Cylinder	0.888			" 0.905	
				華氏 500° 以上	
(ロシアもの)					
Gasolines & Naphtha					
				0.718 乃至 0.760	
				華氏 82° 以下	
Kerosene	0.760			" 0.860	
				" 82° 乃至 136°	
Solar	0.860			" 0.875	
				" 212°	
Spindle	0.892			" 0.896	
				" 310° 乃至 320°	
Machine	0.906			" 0.908	
				" 340° " 350°	
Cylinder	0.911			" 0.912	
				" 390° " 400°	
燃料油及ディゼル油。					
品名 (比重60°F) (發火點華氏)					
American	0.960			180°	
Anglo-Stand Ordinary	0.940			175°	
Anglo-Diesel	0.890/0.910			175°	
Californian	0.972			150°	
" Diesel	0.909			175°/185°	
Diesel	0.880			150°以上	
Mexican No.10	0.950			"	
" No.2	0.960			186°	
Perssian	0.895			175°	
Expansion					
Fuel oil は 60°F 以上 25° 昇る毎に約 1%					

品名	載係	貨數	包裝	摘	要
					づゝ容積を増加す。 従つて温度の變化 1 度に對する容量の變化量は 0.0365% なり。 Fuel oil の單位。 U.S.A. Barrel=42U.S.A. ガロン=35ガロン(英國)
Phormium	90/100		Bales		新西蘭亞麻。 新西蘭亞麻として知らる。強き葉の纖維なり。Hemp の項参照。
Piassaba	100/110		Bales		ブラジル棕櫚。 刷毛製造に需要多し。硬く粗き纖維にしてブラジル其の他の南米熱帯諸國並にアフリカに産す。
Pimento	120/130		Bales		ピメント。 ジャマイカ胡椒又はオールスパイス(臘梅屬植物)と呼ばれ。西印度に産する樹木の未熟の漿果なり。 乾燥せる場所に積み。變質し易き貨物を避くべし。
Pine-apples	55/60		Tins in cases		鳳梨。 Canned goods の項参照。
	70/75		Fresh in crate		包裝の口開きをさくるため注意深く見張を要す。Refrigerated cargo の項参照。
Pistachio Nuts	70/76		Cases		フスダシウ果實。 フスダシウ樹の果實は非常に美味にして綠色を帶ぶ。Nuts の項参照。
Pitch	47/50		Barrels		ピッチ。 一種のター又は瀝青産物にしてアスファルトと其の性質を等しくす。其の項参照。 熱に依り溶解するを以て清潔又は乾燥貨物をさけ、汽罐より離して積付くべし。
Plumbago	—		—		黒鉛。 Graphite の項参照。
Pollard	—		—		小麥粗粉。 Middlings の項参照。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Poonac	—	—	ブーナック。 Burnack 並に Oil cakes の項参照。
Poppy Seed	70/72	—	罌粟の實。 罌粟草の非常に細き種子。2種あり。白罌粟及青罌粟實にして、後者は青味を帯びたる白色なり。袋入にて船積せられ種子細き爲め。其袋は中味を損失せしめざる如き材料にて織られたるものなるを要す。 汁を出せる袋は拒絶すべし。他の種子類との混合をさくべし。Bag cargo の項参照。
Pork	60/62	Tierces	豚肉。 豚の生肉。Refrigerated cargo の項参照。 鹽漬とせるものは濡れ貨物として取扱ふ。 乾燥貨物及ターペンタイン等の如き臭氣ある貨物と充分隔離し、冷所に積付くべし。 Barrel の項参照し其の積付によるべし。
Potatoes	70/75 65 55/60	Barrels Bags Bulk	馬鈴薯。 馬鈴薯は長途の航海に對しては樽又は透し箱にて船積せられ或は袋入にて積込まれる。小型船による沿岸航海にありては屢々撒積せられ、此場合には艙内を完全に清掃するを要す。過大の重量を上積とするべからず換氣は充分なるを要す。霜季には霜害を起す危険大なり。特に換氣不十分なる場合に於て然りとす。これを避くるには藎又は藁にて覆ふべし。霜害をうけたる馬鈴薯は受取らざる様注意を要す。重量の減失著しきものとす。
Precious stones	—	—	寶石。珠玉。紙幣。公債。印紙。眞珠。 上記の如き寶石類は船内に盜難除けの倉庫或は錠前装置を有する鋼鐵製の Special room の設備あるにあらざれば積載するべからず。B/Lには船主或は使用人の Fault によりて起りたる否とを問はず、如何なる損失損傷或は盜難に對しても本船は責任を負はざる旨豫め記載するか或は其の損害は船主との保險契約により辨償せらるべき旨記載するにあらざれば積載するべからず船積するに當りては船長、士官は包裝を嚴重に検査し、密封不完全なるものに対して

品名	載貨係數	包裝	摘要
			は船積を拒絶すべし。 Mark, Number, Address等を正確に記入し、B/Lには“Nature & contents unknown, said to be……”の摘要を附すべし。船積後は盜難除け金庫或は Special-room を完全に Lock up し其の鍵は船長或は保管責任者之を保管すべし。 合鍵によりて金庫を開け、盜まるゝことあるを以て注意を要す。 引渡はB/Lに特別の條項なき限り本船にて行ふものとす。船主或は Agent 或は船長により署名されたるものと、そのMark, Number, Address を引合し、完全に引渡すものとす。もし問題あらば現場に於て解決し、Clean receiptを受くべきものとす。
Preserves	—	—	支那式貯藏食料品。 Chinese groceries 項の参照。
Preserved Meats	60	Tins in Cases	罐詰肉。 罐の錆をさくため、生材其の他の濕氣あるものを十分にさけ、普通の乾燥貨物の積付によるべし。 荷造破り及び抜荷なき様充分なる見張を要す。Canned goods の項参照。
Prunes	54/56 50/52	Casks Cases	李の乾實。 乾燥したる果實にして多くの食料品と同様荷造破損の虞大なり。
Pulp	—	—	パルプ。 Paper pulp の項参照。
Pumice	105/115	Bags	輕石。 火山に産する輕き海綿狀の石にして金屬、石等の研磨劑として用ひらる。イタリー、シ、リイ等より船積せらる。
Putehock	120/150	Bales	木香。 印度産の樹木の葉及根にして抹香として焼くために用ひられ、特に支那に於て多く用ひらる。香氣あるを以て茶其の他凡ゆる變

品名	載貨係數	包裝	摘要
Pyrites	20/35	Bulk	質し易き貨物をさけて乾燥せる場所に積付くべし。 黄鐵鑛。 鐵の硫化物(黄鐵鑛)或は銅の硫化物(黄銅鑛)にして、硫酸の製造に用ひらる。鋼鐵にて打つ時は火花を發す。
Quartz	—	—	石英。 Fluorite の項参照。
Quebrache Extract	40	Bags	ケブウチヨエキス。 ケブウチヨより得らるゝ粉狀物質なり。
Quebrache	60/80	—	ケブウチヨ。 アルゼンチンより多量に船積せらるゝ重き木材にして。鞣皮等に用ひらる。普通短かくして積まるゝも彎曲せるため載貨係數は非常に變り易し。
Quercitra	80/90 84/90	Bales Bags	黄櫨樹皮。 カラライナ、ジョージア等の諸州に生ずる樹木の内皮なり。更沙染に用ふる黄色の染料を得らる。Bark の項参照。
Rabbits	—	Crates	兔肉。 Refrigerated cargo の項参照。
Rabbit skin	150/180	Bales	兔皮。 Skins 及 Refrigerated cargo の項参照。
Raffia Grass	160/180 120/180	Bales Pressed Bales	ラフィア棕櫚。 2種の草の纖維なり。Fibres の項参照。
Rags	150/200 55/75	Bales Pressed Bales	襤褸。 非常に惡質の貨物にして、次の諸點に注意すべし。特に自然發火を起し易く、原因概ね俵中に油氣ある物質の入りたるを見逃したるに依るものにして、本船士官の之を發見する事は事實上不可能なり。セルロイド

品名	載貨係數	包裝	摘要
			製品俵中にある場合は消火を困難ならしむるは人の知る處なり。襤褸より發する毒性の煙は屢々防火及鎮火を不可能ならしむる事あり。 全然消毒せられざりし場合に於ては襤褸は不衛生の狀態にあり、時には虫を生じたるものあり。多くの國に於ては襤褸の陸揚を許可するに先ち、消毒檢疫證の提出を強制するを以て船積前に適法の裏書をうけたる證明書を受けおくにあらざれば多大の時間と費用損失を招くものとす。 荷造は不完全なり。通常極めて僅少なる覆ひと貧弱なるバンドを以てせる俵に荷造せらる。斯の如き荷を取扱ふ場合には荷受人はB/LをたてにとりてLooseになれるRagの受取を拒絶しBalesの數の辨金をも要求することあり。故にB/L面にはCondition of bales is, at best, but partial と摘要を付しおくを可とす。俵の帯にて懸垂すべからず。油脂類及油氣ある貨物と充分に隔離し出來得れば Hatch way の上部に積付くべし。又食料品及變質易しき貨物をさけて積付くべし。
Railway Iron	13/15 40/50	Rails Tyres	軌條。 船首尾線に平行に積付くべし。充分枕を入れ Tom off し、且つ楔を切込みて能ふ限り堅く積付くるを要す。軌條を滿載する場合には少くとも其重量の 1/2 を Deck beam より充分 Tom down して中甲板(一帶)に積付くべし。
Rasins	50/52	—	干葡萄。 葡萄を乾燥せしめたるもの。濡れ又は濕りたる貨物、臭氣ある貨物及熱し易き貨物をさけて積付くべし。
Ramie	80/85 50/55	Ordinary bales Hard Pressed	苧麻。 Rhea と稱し支那産草木植物の亞麻様の纖維にして綱具及織物の製造及白熱マントルの製造等に用ひらる。Fibres の項参照。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Rape Seed	58/62	Bags	菜種。 印度，露西亞，及中部ヨーロッパ全般に亘り多量に生ずる植物の種子にして之より菜種油を採取す。非常に熱し易し，特に新しき場合に於て然りとす。故に良好なる換氣緊要なり。 大麻，黃麻又は之に類似せる貨物の如き纖維類と接觸せしむる時は自然發火の危險あるを以て之を避けて積付くべし。 Grain 並に Bag cargo の項參照。
Rape Seed Cake	50/54	Bags	菜種油滓。 菜種の油を搾りたる殘滓なり。家畜の飼料に供せらる。強臭を有し熱を發し易く軟化して微を生ず。Oil cake の項參照。
Rape Seed oil	—	—	菜種油。 Oil cake の項參照。
Rattans	120/150	Bundles	籐。 東印度産の一種の竹なり。 籠，筵及び家具等の製造に需要大なり。100本を1束とし，通常2種の等級に分ちて積出さる。下等品は上等貨物の下に荷敷として用ふるも支障なし。濕氣を吸收するを以て，紙，サゴ，椰子，タビオカ，サゴ澱粉及其他熱し易き袋入の商品の荷敷として特に有効なり Dunnage の項參照。 白籐は汗を發せざる貨物に對する場合及びB/Lに荷敷として使用する事を禁じ居らざる場合にあらざれば荷敷として使用す可らず。雨に濡れたるものは拒絶すべし。もしかゝる雨に濡れたるものは汚點を生じ賠償を請求せらるゝに至るべし。 下等品は殆んど如何なる貨物とも混載し得るものにして荷敷を充分にせば Jelatong の上に積付くるを得。船内の熱したる空氣をよく通過せしめ易きにより上等品，下等品を不問積荷の最後に船口を埋むるに適當なり。此のため適當なる長さ品質を有する籐の適量を別に取置くを可とす。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Rattan Core	140/150	Bales	籐髓。 Dry stowage
Rattan (Split) " (Peel)	140/160	Bales	籐片。 Dry stowage
Resin (See Rosin)	—	—	樹脂。 多種類あり。水に溶けざるもアルコールに溶解す。總て燃焼し易き性質を有し熱する時は融解す。Gums の項參照。
Rhea Fibre	80/85	Bales	苧麻纖維。
	50/55	hard pressed	Ramie の項參照。
Rice Paddy Cargo	67/75	Bags	米。 アジア，アフリカ，アメリカの緯度 45° N. より 38° S. 迄の間にて産す。
White Rice	48/50	"	Paddy は米殻を取除かざる籾なり。Clean rice 又は Rough rice は玄米，Cargo rice は Clean rice と Paddy との混合品，white rice は白米。
Broken or Coodie Rice Meal or Rice Bran	53/56	"	Bag 入にて船積さるゝこと多し。
Beaten Rice Bran	65/68	"	新しきものは日を経るに従ひ重量 1½ 乃至 3½% を減ず。時として 8% に及ぶことあり。
Unbeaten Ricedust or Boussir	60/62	"	臭氣により害せらるゝ性質強し。臭氣香氣を發する荷貨との混載を避くべし。
	70/75	"	米の積付には通風を良好ならしめ，汗による濡損を防止するを最も必要とす。船側外板及び甲板，隔壁等に接して密縮されたるものは多量の濕氣を發して腐敗す。
	64/66	"	濕りたるもの又は濡れたるものを船積する時は急激に腐り非常なる熱を起し惡臭，濕氣を放ち，周圍の米をも腐敗せしむるを以て積込を避くべし。 船内の床，Bilge の曲り目，Cement chock 等には充分に全部に渡りて Dunnage を敷き Spar ceiling の間隔極めて少く，甲板裏まで達し居るものを除き水平に打ちつけある型 (Horizontal type) のものは Spar ceiling

品名	載貨係數	包裝	摘要
			<p>の内側に竹を垂直に打つけ、Bag が Side plating, Frame等と接觸せざる如くすべし Floor 及び Bilge の Dunnage は空氣の流通をよくする如く 2重に配列するを可とす 藎其の他の柔軟なる Mat は米積付用としては不適當なり。艙内の船體構成の鐵鋼は Mat を以て完全に Cover し米の袋が鐵鋼と接觸せざる如くすべし。</p> <p>Side sparring の上に一面に Mat を敷くは Side の空隙により、通風を悪化す。竹を打付くれば充分なりとす。</p> <p>ビルマ米の備船の規定には備船者或は荷主は Rice ventilator 及 Vertical air shaft 用として板材及適量の Dunnage, Mat を用意すべきことを規定す。</p> <p>Wooden ventilator は船の前後及び正横の方向に米を積みある全面積に跨り水平に敷かれ通風の機能を完全に行ひ得る如く裝備さる。此の水平の通風管より Air shaft は垂直に立てられ、艙内通風筒に通じて通風の目的を達す。</p> <p>藎貢に於ては Trenching と稱する積付をなす。此方法は貨物を艙口の中心に於て正横に 2分し、その中心 2分點に於て約 1呎廣さの空間を艙内の全深に亘りて存し且兩端隔壁にもこれと同様な空間 (Trench) を生ぜしめ空氣の流通を良好ならしむる方法なり。</p> <p>凡ての首尾線方向の Wooden ventilator は全部この Trench に導くものとす。この方法による時は船の大小及び型により 3% ~ 4% の載貨係數の増加を來す。</p> <p>積荷の際は Hook を使用すべからず。袋破損せるものは積取を拒絶すべし。艙口は天候の許す限り開放するを可とす。</p>
Rice Dust	64/66	Bags	<p>粉 米。</p> <p>米の精白工程中に得らるゝものにして普通の乾燥貨物の積付による。</p>
Rice Meal	65/68	Bags	<p>碾 割 米。</p> <p>Rice の項参照。</p>

品名	載貨係數	包裝	摘要
Rice paper	80/85	Cases	<p>角金盤紙。</p> <p>臺灣に産する一種の樹木の髓より製せらる</p>
Rosin	58/60	Barrels	<p>樹 脂。</p> <p>松、落葉松等の如き或種の樹木の乾溜によりて得らるる燃焼し易き物質にして樽詰にて船積せらる。北米合衆國諸港に於ける積荷に關する法規は特殊の場合を除く外、棉花を積みたる艙内に樹脂を積付くるを許さず。特に許さるゝ場合と雖も棉花を樹脂の上に積付くるに先立ち、樹脂を完全に蓋ふべく、2吋板の隙間なき床を設くるに非ざれば不可なり。時に樹脂は甲板積にて運搬せらるゝ事あり。この場合燃焼し易き事を銘記すべし。</p>
Rubber	68/70 65/67 65/67	Cases Bales Bags	<p>ゴム、インディアンラバー。</p> <p>馬來半島、ジャバ、印度、セイロン等に多量に産する樹脂製品。</p> <p>Crude rubber は板狀、塊狀、縮縮狀にしたるものを箱詰、袋入、Bale として船積さる。これ等の包装品の海峽植民地附近に於て輸出さるゝものは容積 5 立方呎、重量は 235 封度入り。</p> <p>Dry rubber は Clean Cargo にして茶其の他の貨物と混積するべからざるも普通の Dry cargo と積合すに適す。</p> <p>Smoked rubber は Coffee 等の如き良質の貨物を腐敗せしむる性質あり。</p> <p>Rubber はすべて熱及油脂類、鹽類との接觸によりて害せらる。</p> <p>Wet cargo 或は濕氣を發散する貨物等と接觸し又は混積する時は徴を生ず。Jelatang, Sugar, Copra 等の如き熱及び濕氣を發散する貨物と混載すべからず。</p> <p>積荷の際包装の汚損せるもの、或は濡れ荷は船積を拒否すべし。かゝるものにして外見を新にし再び船に返すことあり。斯の如き荷物に對しては Mate's receipt に細密なる摘要を記入するを要す。</p> <p>徴による損傷に對して辨金を請求さるゝこと屢々あり。徴は航海中に濕氣が多量に凝結することによりて起ることあり。荷敷板</p>

品名	載係	貨數	包裝	摘要
Rubber Latex		36 c.f. 50/55	Bulk 石油罐 ガソリン罐	<p>の敷き方, Matting の仕方, 及び良好なる通風装置によりて防止し得るものとす。Coal dust, Grease, Flour 等により汚損されざる様注意すべし。</p> <p>Rubber は包装 Case の脆弱なるため普通の壓力により破損し中味を損する事あり。積付けの際注意を要す。</p> <p>Case rubber は傾斜せしむることなく平坦なる場所に正しく積載すべし。最下層及2,3層までを特に注意すべし。</p> <p>Bilge の彎曲部にあたる所は Dunnage を充分に置き Broken space を生ずるも傾斜せしめて積むを避くべし。</p> <p>荷の動搖は出来る限り防止すべし。船首尾艙の如き船體の狭き所に積むべからず。</p> <p>Case rubber は Bale rubber, Bag rubber の上積とすべからず。</p> <p>Case rubber の上積貨は輕量物を撰ぶことに特に注意すべし。</p> <p>Bale 或は Bag rubber は低溫度特に汽機汽罐室と隔離したる所に積むべし。積付は平坦且つ確實に積重ねべし。</p> <p>Dunnage 及び Mat を充分に用ひ船體構成鐵鋼と接觸すること及び荷の汗を防止すべし。</p> <p>Shaft tunnel は主として, 溫度上昇することあるを以つて Dunnage 及び Mat にて充分に包むべし。</p> <p>船首尾艙の如き船型の尖銳なる部分に積む時は Sparring の内側に Dunnage 又は竹を立てかけ, Rubber bag 又は Bale が Sparring にもたれかゝりて, 上積の Bag の重みを以て潰さるゝことなき様 Sparring より離して置くべし。</p> <p>Bale 又は Bag rubber を高く積む時は上層 Bale 又は Bag の重みにて下層の Rubber 凝固 (Massing) するを以て高く積まざるを可とす。</p> <p>ゴム液汁。</p> <p>Rubber latex は水と同様の比重を有し, 撒荷として積載する時は1噸の容積 36 c.f. なり。空氣に暴露する時は直ちに凝結する</p>

品名	載係	貨數	包裝	摘要
Rum		66/70 56/60	Hogsh'd & Casks Bottles in Cases	<p>を以て, 液狀として保持するを要する時はアルカリ性物質或は防腐劑を附加するを要す。</p> <p>液體保持劑としてはアンモニアを最適とし1ガロンの Latex に対し約6オンスの液化アンモニヤを混ざるものとす。</p> <p>アンモニヤを混じたる液體は氷點下華氏 55° の溫度にても損することなし。</p> <p>石油罐, ガソリン罐等の如き密封したる小容器にて船積さるゝ時は普通の Wet cargo の積載法に準ず。食料品或は良質貨物と混載すべからず。</p> <p>撒荷として船積する場合は Oil 輸送用として構造せられたる Deep tank を最適とす。時として Peak tank にも積載さるゝ事あり。撒荷として Tank に積載する場合には Tank を完全に掃除し油或は鹽類の附着せざる様にすべし。</p> <p>Tank には鍍金, 銅, 眞鍮, Yellow metal の附屬具の存せざる様にすべし。</p> <p>Tank は水壓試験により完全に氣密なるや否やを検すべし。Manhole joints も完全に氣密になしをくべし。各 Tank には1箇の Relief valve を装備し, アンモニヤ或は瓦斯體の膨脹によりて起る過重なる壓力による損害を防止すべし。揚荷はアンモニアの損失を防止するため出来るだけ迅速に行ひ荷役後は密閉しをくべし。</p> <p>Latex は Tank に入れられ船側より荷主の積荷装置により直ちに本船 Tank に積込むものとす。</p> <p>揚荷も同様, 本船 Tank より荷受人の Tank に荷受人 Pump 装置により行ふものとす。揚荷後は Tank に水を充滿し, アンモニアの殘量を溶解せしめ, 然る後掃除に着手すべし。</p> <p>ラム酒。</p> <p>甘蔗の樹液より蒸溜せる一種の蒸溜酒にして主として西印度諸島及英領ギヤナより大樽詰にて船積せられ, 砂糖と共に船積せらるゝ事多きを以て適當なる荷敷をせば兩者</p>

品名	載貨係數	包裝	摘要
			を同一區劃に積付くるも支障なし。但し如何なる事情あるとも、ラム酒を砂糖の上に積付く可らず。斯の如き積付をなしたるため賠償を請求せられたる例多し。ラム酒は熱により損害を受けざる殆んど唯一の蒸溜酒なり。總べての葡萄酒及蒸溜酒類同様、荷造を破らるゝ虞れ多く特に瓶詰の場合に於て然りとす。 ラム酒の箱は特殊の倉庫に積入るゝを要す積付に關しては Barrels の項及び Wine の項参照。
Rush Hats	—	Bales	藁製帽子。 支那諸港より積出され、180乃至300立方呎の載貨係數を有する極めて輕き貨物なり他の貨物を上積す可らず。
Rye	50 55	Bulk Bags	ライ麥。 外觀大麥と相似たる一種の穀物なり。北部及中部ヨーロッパに於ける穀物收穫の最重要なるものなり。食用穀物中最大の止動角(Angle of repose)を有し、自由に流動せざるを以て、他の穀類に比し大なる荷均しを要す。Grain 及 Grain regulations の項参照。
Sables	—	Var.	黑貂毛皮。 總ての毛皮類中最高價なるものなり。完全なる錫張りの箱にて船積せらるゝを普通とす。Furs の項参照。
Safflower	65/70	Bales	紅藍。 薊に似たる東洋産植物の花を乾燥せるものにして、之より赤色染料を得らる。普通の乾燥貨物の積付によるべし。其の種子は時に Carthamus (紅花) 種子と稱せらる。
Safflower Oil	62/64	Barrels	紅藍果油。 紅藍の種子より得らるゝ植物性油にして其産出は印度其他に於て急激に増加しつゝあり。Vegetable oils 並に Barrels の項参照し其の積付によるべし。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Sago	53/56	Bags	サゴ麵。食料品。 主として東印度及支那に生ずるサゴ棕櫚の内部を形成する髓より得らるゝものなり。シンガポールより多量に積出さる。サゴ麵は熱し易く、濕氣或は強臭により損害を受け易し。Jelatong 檳榔膏其の他濕氣を發散する貨物と隔離して積付くべし。甲板及兩船側に籐の束(得られゝば)を以て充分に荷敷すべし。熱の發生を防ぐため、籐の1層を置かざる時は、8層以上積上ぐ可らず。小なる間隔を以て籐を挿入すれば更に良好なる結果を得。本品はタビオカと共に積むによく、又茶其の他の上等貨物と共に積むに有用なり。
Sago Flour	50/52	Bags	サゴ澱粉。食料品。 サゴ麵同様に取扱ひ又積付くべし。
Salt	36/38 50/52 40/42	Bulk Barrels Bags	鹽。 最大なる場合には撒荷として運送せられ、小量の場合には洋樽に詰めらるゝを普通とし、又時に袋入とする事あり。撒荷に對しては、筵或は粗麻布を用ひて鐵と直接に接觸する事を防止するを慣習とするも、荷敷をなす必要なし。長途の航海にありては、重量の減失5%或は其以上に達す。 蒸發に基くものなり。濕氣により損害を受け易き乾燥貨物は鹽と共に積付くるを得ず鹽を濡れ或は濕りたる貨物の附近に積付くべからず。
Saltpetre	—	—	硝石。 Cubic nitre の項参照。
Salmon	50/52	Tins in Cases	鮭。 罐詰鮭の箱詰なり。Canned goods の項参照。 冷凍鮭につきは冷蔵貨物の項参照すべし
Samp	50/54	Bags	粗挽玉蜀黍粉。 玉蜀黍を壓潰せるものにして、Maize (其の項参照) の如く極めて熱及汗を發し易し

品名	載貨係數	包裝	摘 要
			麥粉其の上等の貨物或はターペンタイン等の如き臭氣ある貨物と共に積付くべからず。
Sand	19/20	Bulk	砂。 硝子製造に用ふる銀砂は時に多量に船積せらるゝも運賃は比較的少額なり。非常に粗末なる貨物なるも、陶土、石灰、石炭、骸炭、種子類等の如き異性の物質と混合する時は損害賠償を請求さるゝに至る事あり。Bilg�e 及 Well に砂の入らざる様注意し、防止手段を講ずべし。
Sandal wood (Sapan Wood)	115/120	Bales	白 檀。 印度及支那に生ずる高價にして非常に重き木。裝飾用及香料として用ひらる。通常依に荷造せらるゝも時に撒積せらるゝ事あり。非常に汚染し易き爲めに裝飾品等としての價値を失ふ虞あり。油氣ある貨物、支那式貯藏食料品等と充分隔離して積付くべし。
Sandal Wood Powder	90/100	Cases	白 檀 末。 支那及印度より船積せらる。
Sardines	44/48	Cases	鰯。 Preserved meat として取扱ふべし。其の項参照すべし。
Sarsaparilla Root	160/180	Bales	撒爾沙根。 メキシコ、ホンデユラス、ジャーマイカ、ブラジル、ギヤナ等に生ずる攀援植物の根にして藥用として需要ある一種の澱粉を得らる。油脂性の貨物をさけ乾燥せる場所に積付くべし。
Sea Water	—	—	海 水。 Fluids, Weights 並に Capacities の項参照。
Seal Oil	—	—	海豹の油。 Fish oil の項参照。

品名	載貨係數	包裝	摘 要
Seeds	—	—	種 子。 總ての種子類は多少ともに油を含み、其或物は60%を含むものあり。各種の種子類の性質、積付等に關しては夫々の項、詳しくは Grains and Seeds 並に Grain regulation の項参照。
Selenite	—	—	透明石膏。 石膏の透明なるものなり。Gypsum の項参照。
Semetin	—	—	二番麥粉。 Middling の項参照。
Semolina	60/62	Bags	麥 粉 粒。 小麥より生ずる副産物にして一種の小麥粉なり。小麥粉と同様に積付けをなすべし。Flour の項参照。
Senna	115/125	Bales	旃 那。 印度、アラビア、エヂプト等に生ずる樹の葉を乾燥せるものにして、藥用として貴重なるものなり。 脂氣、濕氣及臭氣ある貨物をさけ乾燥せる場所に積付くべし。
Sesame	—	—	胡 麻。 Gingelly の項参照。
Shea Butter	—	—	シーバタ樹液。 西部アフリカ産の樹木堅果より得らる。棕櫚油と相似たり。其の項参照。用途棕櫚油に同じ。
Sheepwash or Sheepdip	50/55	Drums	羊毛洗滌用藥液。 有毒の液體にして凡ゆる種類の食料品其の他變質し易き貨物をさけて積付くべし。銅又は鐵製の樽詰にて船積せらる。
Shells	—	—	貝 殻。 Mother of pearl の項参照。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Shellac	—	—	天然ラック。 Lac の項参照。
Shumac	70/72	—	シ、リー産の樹木の葉及芽を碾きたるものにして、鞣皮並に織物の黄色染料として用ひらる。 濕氣を吸収し易きを以て、濡れ又は濕氣ある貨物をさけて積付くべし。
Shursee	—	—	Mustard seed として知らる。其の項参照。
Silk Raw	100/110	Bales	絹。
Waste	120/200	"	高價なる商品にして濕氣あり又は濡れたる貨物と充分隔離して特殊倉庫に積付くべし
"	55/56	Hard Pressed Tin-lined cases	注意して Tally し、盜難を防ぐため充分見張するを要す。俵又は箱にて積込まる。
Piece Punjan	110/130 160/180	Cases	
Silk Cocoons	210/220 60/80	Bales "	繭。 人力にて荷造せるものと水壓にて壓縮せるものとあり。
Silver	—	—	銀。 Bullion の項参照。
Sisal	—	—	サイサル麻。 Henequen の項参照。
Skins (Dried)	140/160	Bales	獸皮。
Cattle & Horse	180/190	Loose	非常に多種類なり。最高價なるものは毛皮を製するものにして之に關しては Furs の項参照。
Various	85/90	Pressed bales	生ま又は鹽漬にして船積せらるゝ獸皮は Hides, 鞣せる獸皮は Leather の項参照すべし。以下は甞に乾燥せる獸皮に關してのみ述ぶ。牛, 馬, 羊, 及山羊の皮は撒荷として船積せらる。之に類するものに水牛, 鹿, 犬, 猫, 兎等あり。乾燥獸皮は通常壓縮せる俵もの, 透し箱 (兎其の他小型のもの) 或は撒荷にて船積せらる。斯の如きも

品名	載貨係數	包裝	摘要
Sleepers (Creosoted)			のは Tally に深甚なる注意を要す。凡て獸皮は濕氣を吸収し其結果柔軟となり易きを以て、濡れ貨物を避けて積付け、臭氣あるを以て茶, 麥粉, 珈琲其の他の食料品の如き上等貨物と共に積付くるに適せず。平に積付くべし。特に最下層に於て然りとす。但最下層より上の Wing の層は縦に積付くべし。Deck に積みたる獸皮の下には充分に荷敷をなし、荷敷及筵により鐵又は凡ゆる濕氣凝集し易き部分と接觸を防ぐべし。獸皮に鏽跡のつきたる場合は賠償の請求を避くる能はず。
Jarrah	36/38	—	杭 木。 木製鐵道枕木は風雨及虫害に備ふるため通常クレオソートにより飽和す。
Oak	40/45	—	クレオソートは如何なる状態に於ても強き刺戟性臭氣を發する有害なる貨物なり。上等の貨物又は食料品は乾濕にかゝらずクレオソートに浸したる木材と同一又は近傍の區劃に積付く可らず。クレオソートに浸したる貨物を陸揚したる後他の凡ゆる汚染せられ又は損害を受け易き貨物を積込まんとする際はクレオソート或は其臭氣の根跡を全く除去するため最大の注意を拂ふべし
Pine	52/55	—	クレオソートに浸せる材木は相當の厚さに Sawdust を敷きたる上に積付くべし。斯の如き時は排出せるクレオソートは Sawdust に吸収せらる。臭氣の存在するため船舶が Unseaworthy なりと宣せられ、他の貨物に及ぼせる損害に對し大なる賠償を支拂はしめられたる例あり。
	25/30		Creosote の項参照。 鋼及鐵製枕木は廣く用ひられ、殊に砂地の熱帶諸國に於て然りとす。通常組重ねて船積す。
Sludge Ore	—	—	鐵 泥。 スペインの諸港に於て多量に船積せらる。ロイド委員はスペイン諸港に於て鐵泥が濡れたる状態にて積込まれたる場合に於ては其危險性に對し注意を促しをれり。此種の

品名	載貨係數	包裝	摘要
Soap	70/80 50/55 40/45	Fancy in Cases Ordinary in Cases Kegs	鑛は其性質繊細なるを以て、全然乾燥せるか、或は Longitudinal bulkhead を作りて豫防手段を講ずるに非ざれば移動する虞あり。本貨物濡れたる状態にありしたため船舶失はれ或は傾斜して危険に瀕したること少からず。 石 鹼。 種類多し。比較的上等且高價なる商品にして特に切り破り及抜荷の虞あり。石鹼の臭氣は透徹力あり熱帯を通過する航海に於ては大部分の種類は此の臭氣を伴ふものなり其性質に従つて積付くべし。軟石鹼——濡れ貨物の積付によるべし。
Soda (Soda Ash)	44/48 38/40	Barrels Bags	曹 達。 炭酸曹達と稱し、硝子及石鹼製造に多量に用ひられ、又漂白及洗濯に用ひらる。乾燥貨物の近傍に積付くるに適せず。
Sorghum	—	—	蜀 黍。 Millet の項参照。
Soy	45/50	Casks	醬 油。 Soya sauce と稱し、支那式調味料として大豆より製せらる。水物にして概ね多量に漏洩す。容器は一般に構造脆弱なるため特殊の積付を要す。
Soy Beans	44/46 50/53	Bulk Bags	大 豆。 支那北部、滿洲、朝鮮等に多量に産する油を含める豆なり。撤荷又は袋入にて船積せらる。變質により多くの Trouble を惹起する虞あり。變質は濡れたる状態にて積込まれたる時生ずるものにして、多量に熱及汗を發し、やがて醗酵す。賠償請求は其の數多く、其額大にして且つ煩瑣なり。大豆積載時に於ける季節状態に關しては、特殊の適用を記しをくべし。貨物の状態に關し疑義を生じたる場合には B/L によりて之を決定すべし。B/L に更に強き裏書なき

品名	載貨係數	包裝	摘要
Soya Bean Oil	50/55 62/64 38.8	Cases Barrels Bulk	限り、如何なる場合にも之に “Shipped in apparent good condition” なる摘要を附するを可とす。手鉤を使用し、或は通風を閉塞する虞ある袋の漏洩は如何なる事情あるも許容すべからず。荷敷及び筵は充分徹底せしむべく、換氣には不斷の注意を要す。Bag cargo の項参照。 大豆油。 大豆より採取せらるゝ油なり。古石油罐詰にて2罐を1箱とし、又は綱にて縛り或は古樽詰として積込まるゝを以て何れの場合に於ても漏洩甚大なり。Bean oil 及 Barrels の項を参照し其の積付によるべし。又撒積することあり。Vegetable oil in bulk 及 Vegetable oil constants の項参照。
Specie	—	—	正 貨。 金、銀及銅貨なり。Bullion の項参照。
Spelter	8/12	Ingot	亞 鉛。 亞鉛の一般的名稱なり。Tally に注意を要す。
Sperm Oil	—	—	鯨 油。 Fish oil の項参照。
Spices	—	—	香 料。 芳香あり刺戟性を有する植物質産物の大部分に對する總稱なり。例へば肉桂丁香、肉荳蔻華、肉荳蔻等にして夫々の項参照。
Spirit of Wine	—	—	酒 精。 Alcohol の項参照。
Sponges	140/180	Bales	海 綿。 多くの種類船積せられ通常依とし、依は時に適當の密度に壓縮せらるゝ事あり。精製せられたる場合は、有毒なる性質を有せざるも、しからざる時は臭氣を發し易し。
Stamps	—	—	印紙及切手。 Precious stones の項参照。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Starch	54/60 65/70	Cases Barrels	澱粉。 蜀黍, 馬鈴薯, 其の他各種の植物より得らる。濡れ又は濕りたる貨物をさけ乾燥せる場所に積付くべし。
Staves	Vary from 80/100	Bundles or Pieces	桶板。 桶板を Broken stowage 或は Dunnage に使用する時は, 別口積荷との混合, 荷印の混合を避くべし。1口のみは其區劃内のみに使用すべく努むべし。
Steel (Iron)	12/16 10/14 10/12 10/12	Bars According to form Billets Plates Pig	鋼。(鐵) 鋼及鐵は通常, 英帝國及北米合衆國, 獨逸, ベルジウム, 佛蘭西等より積出さるゝ一般普通貨物の大部分をなすものなり。重量大なるを以て船底に積付くべし。棒狀又は板狀のものは其積付容易なり。中甲板に積付けたる場合他の貨物を上積し, 固定せしめざる時は貨物の移動を避くため楔子を打ち又は Tomming off 等をなすを要す。建築用鋼材は 60 呎以上の長さにて船積せらるるを以て屈曲或は扭れに對する賠償請求を避くため全長に亘りて支へをなすを要す。此の種の鋼及鐵は長さ區々なるにより, これを完全になすは容易ならざることあり。屈曲し又は扭れたる棒狀材は積荷として受取る可らず。鋼及鐵は撒積又は Bundle にて積まれたる場合の何れにありても, 之に有効なる荷印を附する事困難なるを以て, 揚荷に際し荷口の異なるものを類別するに多大の時間を要す。引渡の間違に對する賠償請求を惹起する事あり。色の異なる水ペイント或は油ペイントを荷口の異なる貨物の印別に用ふる事多し。各荷口毎に之れを積付けたる際古 Wire の Strand 或は古 Rope をその上に布きおく時は, この Wire 又は Rope は揚荷役の進行と共に適當の位置を保ちて異なる荷口の鋼材を境界するに最有効なる方法と考へらる。
Stibnite	—	—	輝安礦。 Antimony 及 Ores の項参照。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Stick Lac	—	—	褐色樹脂。 Lac の項参照。
Stones	—	—	石材。 Granite 及 Marble の項参照。
Strawbraid Strawplain	180/250 160/200	Bales Cases	麥稈眞田。 支那及日本は帽子製造用として本品を多量に輸出す。輕き箱又は俵に荷造せらる。荷造は決して壓縮せず, 壓縮すれば眞田を害ふべし。如何なる貨物も上積すべからず。
Sugar			砂糖。
	52/56	Dry Hogsh- ds	Dry sugar. 水分を除きたるものにして荷物積付に有害なる要素は總べて除去さる。
	46/48	Bags	Wet goods 或は熱及濕氣を發散する荷物
	40/42	Green Pags	(コ、ナツト等)と混載すべからず。時として重量を減ずることあり。
	48/50	Baskets	Green sugar. 黒砂糖は濕氣を多分に含有し糖密の Drain を出し重量 10% 乃至 12% を減ずることあり。
	43	Philip- pine Dry Pags	Dry sugar の上積又は接觸混載すべからず。
	40	Green Mats	Rum は如何なる砂糖の上にも積込むを許さず。
	53/55	Java Baskets	Sugar を舂より積取る時は濡れ荷に特に注意すべし。濡れ荷は受取を拒否すべし。
	44	Bags	砂糖積込前には船艙及 Bilge を清掃し, 油鹽類其の他臭氣を發散する貨物等の荷粉を完全に除去し置くべし。
	45/50	Mauri- tius Dry Bags	雨天荷役嚴禁。 雨天荷役嚴禁。 Bag 入の Sugar に對しては船體構成鐵材其の他 Bag を損ずる如き堅きものにはすべて Mat を蔽ひ置くべし。Mat sugar を積込むときは Spare mats を買取り置くを可とす。其割合は 1000 噸に對し 1000 枚とす。Green sugar 陸揚後の船艙は海水にて洗ひ後を清水にて流し洗ひ置くを可とす。
Sulpher (Brim- stone)	30/32 45/50 35/37	Bulk Barrels Bags	硫黃。 シ、リイ, スペイン, テキサス等に於て無盡藏に見出さるる礦物にして撒荷として多

品名	載貨係數	包裝	摘要
Sumac	—	—	量に船積せらる。黄色にして脆く、水に溶けざるも熱によりて融解し易し。硫黄塵は焔にふるゝときは、マッチの焔に於てすら燃焼し易し。之が爲め硫黄貨物が焼かれ、不幸なる結果をともしなへる事屢々なり。移民船には甲板積に非ざる限り硫黄の運送を禁じ、又諸國に於て「危険貨物」に列せらる微塵 Bilge に浸入せざる様適當なる豫防手段を講ずべし。一部に硫黄を撒積する際には硫黄塵によりて他の貨物を害はざる様豫防すべし。
Sunflower Oil	62/64	Barrels	漆粉。 Shumac の項参照。
Super-dyosphate	—	—	向日葵實油。 向日葵の種子より採りたる植物性の油にして、ロシアに於て廣く産出せられ、植物性油の全消費量の殆んど半を占むるも、本油の輸出額は大ならず。Vegetable oils 並に Barrel の項を参照し其積付よるべし。
Sursce or Surson	—	—	過磷酸肥料。 Manures の項参照。
Sweet Spirits of Nitre	—	—	Mustard seed の土語名なり。其の項参照。
Tale	—	—	Nitre の項参照。
Tallow	62/66 45/47	Barrels Tin-lined	滑石。 マグネシウム鏡の一種なり。Mica の項参照。粉碎せる滑石の袋入は 200 立方呎の容積あり。
			獸脂。 動物の脂肪より抽出せるものにして石鹼及臘燭の製造に需要大なり。 主なる種類は牛臘及羊臘にして、牛臘は羊臘よりも柔かなり。比重は平均 0.935 乃至

品名	載貨係數	包裝	摘要
Tankage	60/65	Cases from China Bags	0.940 融解點は華氏 95°乃至 120°なり。汽機汽罐より充分に隔りたる冷所に積付くべし。獸脂の漏洩により損害を受くべき虞ある貨物の上又は之と共に積付くべからず。
			肉骨粉。 屠殺場の床より掃集めたる動物質屑物を乾燥せるものなり。塵埃を生じ易く、臭氣あり。臭氣は濕氣を帯びたる場合非常に強烈なり。汚損し易き貨物をさけて積付くべし。肉骨粉より生ずる塵埃の沈澱したるものは除去する事困難なるを以て、汚染されたる荷物に對する賠償請求をさくるため、一般に清潔貨物をさけて積付くべし。
Tapioca Flour Flake Pearl Seed	54/56 68/70 62/64 62/64	Bags " " "	タビオカ澱粉。 Manioc (其項参照) 或はカサギ樹の根より得らるゝ粉狀の澱粉質食料品なり。臭氣ある貨物或は熱し易き貨物と共に又は其近傍に積付く時は損害をうけ易し。本品は自身も亦熱し易し。籐材をタビオカと共に積付に利用する場合には籐材を並べて最下層を形成し、兩船側並に中央に垂直の層を作るべし。 Dunnage の項参照。 タビオカ甲板間の約半分の深さに積付けられたるとき、更に籐を 1 層並べ、最後にタビオカを積付くべし。通風に對する保護設備をなし、損害を受くる事なく運送せざる可らず。他の積付による場合には、其の上に大なる重量をかくべからず。
Tar Oils	—	—	瀝油。 Dangerous cargo section 中の Inflammable liquid の項参照。
Tar Pine Coal Tar Sp. Gravity	55/57 48/52 1.02/1.05	Barrels " "	タール。 植物性の種類は數種の松樹の根等を蒸溜して得たる不純なる松樹精にして、網等を防腐するに用ひらるゝものなり。他の種類は石炭より得らる。何れの種類も燃焼し易く總ての食料品及上等貨物を損ずる事著しき

品名	載貨係數	包裝	摘要
Tea Black tea Green tea	110 c.f. Black tea より 3%~5% 多し	—	を以て、完全に隔離して積付けざるべからず。木製容器にて運搬する場合は漏洩極めて大なり。Bilge suction の閉塞を避くため、支障なくば、タールが全く清掃せらるゝ迄 Bilge に對して Pump を作動すべからず。 茶。 日本、セイロン、印度等より多量に船積せらる。積付に當りてはコブラ、砂糖、桂皮油類等の如き香氣或は濕氣を發散する貨物と隔離し、決して混載するべからず。通風器による共通通風を避くべし。積載前船内の掃除に特に注意すべし。 Tank top ceiling 及びその他凡ての油類汚損物を苛性物質を以つて完全に洗ひ落し、Bilge は漂白粉により消毒防臭を行ひ、後 Cement を以て塗布し、船内を完全に通風し乾燥せしむべし。 Dunnage は油の附着せざるものを使用し、Bracket, Stringer, Beam, 或は Sparring の間隔廣き時は Sparring, 隔壁及び Tunnel 側に竹荷敷を 2 重に交叉し、其の上に全面に亘り敷くべし。 茶は Chest (箱) Half chest, Box 或は Case に包裝せられ、又時として Bale に包裝せらるゝ事もあり。凡て Matting によりて包まる。その形状及び重量は所によりて大なる差違あり。 キールン, Half chest 55½ lbs. Gross 40 " Net 120 c.f 1 噸 上海, Half chest 84/92 lbs Gross 70/78 " Net 96/110 c.f. 1 噸
Tea Dust	—	—	茶 屑。 通常俵に荷造せらる。安價なるものなり。一般乾燥貨物の積付による。
Teak	75/80 80/85	Boards Squared Logs	チーク材。 非常に堅き材木にして、緬甸の諸港等より多量に船積せらる。

品名	載貨係數	包裝	摘要
	85/90 95/110 95/100	Logs Deck Planks Assorted Scant- lings	チーク材 1 立方呎の重さは 46 乃至 52 封度なり。
Terra Japonica	—	—	檳榔膏。 茅根なり。Cutch 並に Gambier の項参照。
Thyme	125/130	Bales	ヂヤカウサウ。 臭、濕氣を嫌ふ。移り香を嫌ふものと積合すべからず。主として料理に用ひらるゝ芳香ある植物なり。
Tincal	—	—	天然硼砂。 Borax の項参照。
Timothy Seed	68/70	Bags	オホアハガヘリ種子。 微細なる、草本植物の種子にして、通常少量船積せらる。常に袋入にして、袋は洩減を避くため織目細き布にて丁寧に造られたるものなるを要す。
Tin	8/10	Ingot	錫。 強き展性を有する高價なる金屬なり。鑄塊として馬來諸洲、濠洲等より多量に船積せらる。馬來産の鑄塊は約 85 斤即 113 封度の重さあり。錫を積付くには床上 Space を以て之れにあて、本船上に於いて注意深く Tally するを要す。(船舟上に於てするべからず) これ船舟人足が、本船出帆後引揚ぐる目的にて固意に鑄塊を海没せしむる場合あるを以てなり。本品は他の貨物に依て充分覆はる迄船内に於て注意深く監視するを要す。錫又は他の高價なる金屬の鑄塊を埠頭等に揚荷する場合には或一定の形及或一定の箇数の鑄塊のやまを形成する様配列するを正當なる方法とす。斯の如くに積上ぐれば其數取容易にして、且つ鑄塊を持去る時は速に之を發見し得べし。但し本船側の Tally は常に Rail 通過の際に於てなすべし。Refrigerated cargo の項参照。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Tin Clipping	38/40	Pressed Bales	錫 截片。 錫罐等の製造工程中剪斷したる部分なり。
Tin Foil	22/25 30/32	Bundles Cases	錫 箔。 支那より輸出せらる。
Tin Plate	15/18	Crates or Cases	鐵 力。 Crates の場合は鐵力の折損、突き傷等せざる様にすべし。Sling の使用方法を特に注意。Chain Sling の使用は絶対に不可なり。 Sling による荷物の損傷は出来るだけ防止する方法を講ずべし。積付は絶対に平坦且緊密にし高く積み付くるを避くべし。下層のもの上層荷の壓力により壓潰することあり。彎曲部は荷敷を特に充分にするを要す荷役中に破損したる荷物の修理に要する Cooperage (修覆料) は Stevedore 持ちとすべし。 Rusting の原因次の如し。 1. 包装用箱の材料が未だなまなる場合。 2. 積付場所に使用しある Ceiling がなまなるとき。 3. 雨天荷役。 4. 積載艙内に多量の露滴を発生したる時。露滴は通風不完全のため熱氣、濕氣艙内に閉鎖されたる場合及艙内に混載したる貨物の中に熱及濕氣を多量に發散するものありし場合及び暖熱の所より急に寒冷の場所に航海せる時溫度下降甚しく、艙内空氣の入れ替る暇なきが如き場合に起るものとす。
Tin Ore	22/24	—	錫 礦。 一に Cassiterite として知らる。Ore の項参照。
Tin Cal	—	—	天然硼砂。 Borrax の項参照。
Tobacco Stowage Factors	—	—	煙 草。 北米産の粗製煙草或は葉煙草は通常大樽又は酒樽に詰められ、重量はケンタッキー産

品名	載貨係數	包裝	摘要
Very Considerably U.S.A. W.India	95/150 150/180	Hogsh'd Barrels	葉煙草は1300乃至1800封度、バージニア産葉煙草は600封度乃至1200封度なり。南米産の葉は通常俵及 Roll に荷造せられ、東印度産の葉の大部分は俵或は把に荷造せらる。
China	110/180	Bales	葉煙草は熱、汗を生じ易く又微易し。葉のまゝのものにても、仕上げ品にても共に濕氣或は強臭のために損害を受くる虞あるを以て、漏れ又は濕りたる貨物、油類、強臭ある商品及熱汗を發し易き商品と充分隔離して積付くるを要す。微を生ぜしめざるため、良好なる換氣を缺くべからず。揚荷に際し、微ある時は賠償を請求せらる。煙草の香は變質し易き貨物及食料品を害する虞あるを以て此等の貨物を避けて積付くべし
Japan	150/200	"	
Turkish	140/160	"	
Hardpid	65/75	"	
Stalk	120/140	"	
Tortoise Shell	135/150	Cases	龜 甲。 商品としての龜甲は瑠璃及 Carret tortoise の角質の殻なり。最良質のものはシンガポールより積出さるるも、西印度諸島、モウリシアス、アスンシオン、ベルゴ岬諸島等よりも採取せらるゝ清潔貨物なり。高價貨物として取扱ふべし。
Treacle	—	—	糖 密。 Molasses の項参照。
Trefoil Seeds	—	—	ツメ草種子。 和蘭レンゲ様の草本植物の種子なり。 Grass seeds の項参照。
Trepang	—	—	海參(ナマコ)。 Beche-de-mer の項参照。
Turkish Millet	—	—	蜀 梨。 Durra の項参照。
Tung Oil	—	—	桐 油。 China wood oil の項参照。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Tungsten Ore	16/18	Bags	タンゲステン鑛。 黒褐色或は灰黒色の鑛石にしてタンゲステンを採取す。Ore の項参照。
Turmeric	80/85	Bags	鬱 金。 東印度産の植物の根にして之より染料及アルカリ試験に用ふる黄色の粉末を採取す。強き刺戟性臭氣を發散し又埃を生じ易きを以て、此等の條件に就いては何れも警戒を要す。
Turpentine	60/62 55/56 56/58	Barrels Tins in Cases Drums	ターペンタイン。 各種の樹木、主として松及落葉松より採取せる樹脂を乾溜して得らるゝ透明なる蒸溜液なり。ターペンタイン及其の蒸氣は極めて發火し易きを以て火花又は燈火を之に接觸せしめざる様最大の注意を怠るべからず。上述の理由により本品は夜間の取扱ひに適せず。臭氣は非常に刺戟性にとみ、透徹力強く、従來ターペンタインの臭氣の感染により生じたる損害に對し重大なる賠償を支拂はされたる例多し。 汽機及汽罐室より隔離し、麥粉、茶並に之等と同様の上等貨物及食料品を避けて積付くるを適當とす。多くの港に於ては棉花と共にターペンタインを積付くる場合特殊なる法規を適用す。かゝる法規に於てはターペンタインを棉花と同一區劃に積みて運送するを禁じ、兩者は2箇の鋼鐵隔壁乃至1箇の隔壁にて隔離することを要求す。自然發火の虞ある總ての貨物より能ふ限り遠ざけて積付くべし。決して Bunker 等に接して積付くべからず。Barrel の項参照。
For Mineral Turpentine See "Case Oil"			
Twine (Binder)	68/70	Bales	燃 絲。 穀物の束を縛るため苧取機に使用する燃絲にして、サイサル麻及之と同様の纖維にて製し、多少油氣あり。上等貨物の上に積付く可らず。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Umber	40/42	Bulk	アンバー。 顔料に用ひらるゝ暗褐色の鑛石なり。Ore の項参照。
Uranium Ore	17/18	Bags	ウラニウム鑛。 貴金屬ウラニウム。ニッケル様白色金屬を採取する鑛石なり。
Valonia	100/105 92/94	Bags Bulk	ワロニヤ櫛果。 レバンコ等より輸出せらる。矮少なる櫛の大なる殻斗果にして鞣皮工業に用ひらる極めて熱及汗を發し易きを以て生果其の他の熱或は濕氣に依り侵され易き敏感なる貨物と隔離して積付くべし。
Valuable Cargo	—	—	高價貨物。 Bullion 並に Specie の項参照。
Vanilla	60/65	Cases	ワニラ蘭。 オリノコ及アマゾン流域等暑く、濕氣に富める森林中に繁茂する寄生蘭の實にして、菓子製造等に於て調味のため多量に用ひらる。臭氣ある貨物をさけ乾燥せる場所に積付くべし。
Varnishes	55/60 60/65	Cases Barrels	ワニス塗料。 Alcohol compounds の項参照。
Vaseline	58/62 52/54	Barrels Cases	ワゼリン。 石油より得らるゝ黄味を帯びたる物質にして實驗上無味なり。潤滑劑等として用ひらる。熱に會へば溶解するを以て、乾燥貨物をさけて積付けざる可らず。
Vegetable Ivory	—	—	Corozo and coquilla nuts の項参照。

品名	載貨係數	包裝	摘要
Vegetable Oils	—	—	<p>植物(野菜, 青果)油。 包装は Barrel, Drum, Can, 或は撒荷とす。 植物油は多少可燃等なれども, 左程危険なるものに非ず。ボロ, 織物, Jute, Hemp, Cotton 等の如き繊維等と接觸せしむる時は上記諸貨物の自然發火を起す危険頗る大なり。 Barrel, Drum の積載法は Barrel の項参照 撒荷として船積する時は Oil 類輸送の特別構造を有する Deep tank を使用す。Tank は完全に掃除し, 食料油の場合には瀝青質或は金屬性 Paint は裸剥すべし。 燃料油の輸送に使用したる Tank に積載する時は下の順序により Tank の掃除を行ふべし。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 可及的燃料油を拭ひ洗ひたる後, 24 時間蒸氣にて熱し然る後 Tank を開放し Hose を以て洗ひ落すべし。 2. 油を含有する水を港内に放出する事困難なるを以て, 隣接船内に貨物なき場合は Tank を蒸かす事は航海中に行ふを便利なりとす。 3. 然る後注水して試験を行ひたる後再び排水すべし。 4. 前項の如くしたる後更に蒸氣を 12~18 時間蒸かし, 再び Hose を以て洗ひ流すべし。 5. 前項の後強烈なる苛性物質を以て拭ひ其の上にて Side scraping を行ふ。 6. 前記の作業完備したる時は Surveyor の検査を受け, 更に輸送する植物油を以て全部を洗ふものとす。 7. 前項の仕上げ用植物油は荷主より支給さるゝものとす。Tank 一般貨物の輸送に使用されたるものなる時は前掲の蒸氣にて蒸す事は不必要なるもその他一般の準備は出来る限り完全に行ひ, H かつ Surveyor の

品名	載貨係數	包裝	摘要
			<p>Certificate を受取りおくべきものとす。 植物油は普通温度にて固體化する事あるを以て Heating coil を槽内に裝備しおくべし。 Heating coil 用の Pipe は Tank 底部の全面に亘る様裝備し且つ二重底 Tank top より 1 呎上方に裝備すべし。1 噸に對する可熱面積は約 1.5 平方呎なるを要す。Pipe は 100 lbs / 〇" の壓力に耐へ得るものたるを要す。Tank の水壓試験は Surveyor 立會の上にて Deeptank 及び其の直下の二重底 Tank を試験するを要す。 Heating coil の試験は 60 lbs. / 〇" の壓力にて行ふものとす。船積は荷主の Tank 船或は Tank wagon によりて行ひ, 船よりは必要に應じ蒸氣を供給す。Tank には相當の膨脹用空積を残しおくべし。下記要素は船積の際嚴密に記録しおくべし。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 中心線側に於て各 Tank hatch の各端に於て測定せる不足量(メリ)。 2. 傾船せる場合は傾船度。 3. Oil の温度。 4. Oil の比重。 <p>揚荷の際は上記 4 項目を再び精確に測定し記録しおくべし。揚荷は荷受主の Pump 装置により行ふものとす。 撒荷油は B/L 面記載の量と同量なるを要す。B/L には汚損, 變色, 漏洩, 滲出, Heating coil の錆及び蒸氣による影響等より起るべき減量, 損害に對しては本船は其の責めに任ぜざる旨記載しおくべし。 撒荷油の船積及輸送に對する場合の唯一の證據は船積港に於ける Surveyor's certificate なりとす。 動植物油の constant 次の如し。</p>

品名	載貨係數	包裝	摘 要
Walnuts (Unshelled)	110/130	Bags	胡桃。 Nuts の項参照。
Walnuts Meat (Shelled)	80/90	Cases	胡桃果肉。 汽機及汽罐より充分隔りたる冷き換氣良好なる場所に積付くべし。
Waste	170/200	Bales	屑 絲。 綿糸屑なり。完全に油脂類と隔離せるを保證するに非ざれば危険貨物とす。油氣ある糸屑は特に自然發火をなし易く、甲板積貨物としてのみ運送し得。 Rags の項参照。
Wax	53/55 58/64 50/53 70/75 50/55	Cases Bags Cases Barrels Bags	蠟。 White wax from China " " Yellow " " Paraffin " 熱に會へば溶解して流る。冷所に積付くべし。Vegetable wax の項参照。
Wet Hides	—	—	生 皮。 Hide の項参照。
Whale bone	65/70 110/115	Cases Bundles	鯨 骨。 高價なる貨物にして抜荷をさくるため注意して Tally し監視を要す。酸類、油脂類をさけ特殊倉庫に積付くべし。
Whale Oil	—	—	鯨 油。 Fish oil 並に Vegetable and animal oil constants の項参照。
Wheat	47/49 52/54	Bulk Bags	小 麥。 Grain の項参照。
Whisky	66/72 60/65	Barrels Cases	ウイスキー。 ウイスキー其の他の酒類は抜荷せられざる様最大の警戒を要す。受取に際し輕き箱即

品名	載貨係數	包裝	摘 要
White Rock	—	—	石 灰。 Lime の項参照。
White Wood oil	—	—	ユーカリ油。 Eucalyptus oil の項参照。
Whitening (Whiting)	40/45	Barrels	胡 粉。 白亞様の物質にして、水と混ざる時は塗粧媒質として用ひらる。普通の乾燥貨物の積付によるべし。
Wines	58/64 60/70	Casks Cases	葡萄酒。 葡萄酒の大部分は洋樽詰にて運搬せらるゝものにして樽は其容量により Tuns, Pipes 或は Butts, Puncheons, Hogsheads, Tierces 及 Barrels 等の名稱あり。葡萄酒の B/L には漏洩運送中當然生ずる一定不足量及穿孔に對し本船の責任とならざる如き條項を記載すべし。 漏洩による減損は多量なること少からず。漏洩に對して本船に責任なき場合と雖も不當なる積付の理由にて損失に對する賠償を請求せらるゝ事あり。不當なる積付の事實ありとせば、枕或は楔の入れ方又は荷敷不完全なるか高く積み過ぎたるか或は樽の取扱を亂暴にせしによるかの何れかなり。之等の點には總て警戒を要す。洋樽の積付に關しては Barrels の項参照。 漏洩は樽の粗製なるか、古く又は不良なるかによる事多きを以て、汚點ある樽、洩口あるもの、幾分空なるもの、小孔を穿たれ

品名	載係	貨數	包裝	摘要
				たるもの、修繕せるもの或は損じたるもの を決して受取らざる様各樽を注意深く検査 するを要す。 修繕したるもの、補片を當てたるもの、小 孔を穿たれたるもの、或は汚點の滲出せる ものに對して決して無疵の Receipt を發 行す可からず。もし荷主、適法に限定せる Receipt を受諾せざる場合、賠償請求を避 けんとせば引受を拒絶すべし。漏洩する樽 を税關倉庫又は舁舟等に揚ぐる場合或は中 味不足なりと主張せらるゝ樽を陸揚げする 場合には不足量を検するか又は樽を看貫し て、荷受人側との間に細目を協定すべし。 葡萄酒は熱のため變質惡化し又減量し易く 或は強臭のため使用に適せざるに至る事あ り。故に本品は熱を發し易き貨物、汽機及 汽罐又は油及強臭ある貨物より充分隔離せ ざる可からず。壘詰葡萄酒は Whisky と同 様に積付くべく又同様の警戒をなすべし。 其の項参照。
Wire, Earled	56/60	Reels		有刺鐵線。 有刺鐵線は鋼及鐵貨物又は機械類の重き箱 等の間の空隙を填充するに有用なるものな り。上記の目的に用ふる際には、荷印、荷 口及委託を異にするものは、其混合及び其 結果揚地に於て撰別するための費用支出又 は引渡の遅延を避くるため充分に隔てゝ積 付くるを要す。多量に船積せられ、且他の 事情の許す場合には、異なる區劃に積付く べし。
	35/38	Coils		普通鐵線。黑色又は亞鉛引 } 重量貨物 橋用鐵線。 } を上積す 鋼用鐵線。 } べからず 銅線。
	35/38	Coils		
	65/90	Rolls		
	34/36	Cases		
Wolfram	—	—	—	ウオルフラム。 Tungsten ore の項参照。
Wood Pulp	—	—	—	木材パルプ。 Paper pulp の項参照。

品名	載係	貨數	包裝	摘要
Wood Oil	—	—	—	桐油。 China wood oil の項参照。
Wools				羊毛の Stowage factor は國により又種類 によりて大いに變化あるものとす。羊毛の 船積は次の2種類に分類する事を得。
Pressed Bales				1. Wool in the Grease (Greasy wool) (油脂のつきたるもの)
China	40/50	—		2. Clean wool (綺麗なるもの)
India	50/65	—		前記1及2は混載すべからず。
New- Zealand				包裝は Burlap 或は Gunny にしてその壓 縮度は形狀、重量、國によりて差違あるも のとす。
Austra- lia	140/240	—		China bale 400/700 lbs. New Zealand 280/400 " S. Africa 300/900 " Plate 700/1000 " India 300/400 "
River- plate	95/110	—		羊毛は自然發火をなすものなるを以て積付 に當りては細心の注意を要す。 油、脂、獸脂、亞麻等とは混載するべから ず。羊毛よりも燃焼しやすき貨物との接觸 を避くべし。 濡れたるもの、濕りたるものは船積を拒絶 すべし。鑽石、濕貨、油を含有する貨物の上 積とする場合は充分なる木板の Separation を施したるに非ざれば上積とするべからず 玉蜀黍或は其の他熱、濕氣を發散する貨物 を混載或は上積をなすべからず。 Dunnage 及び Mat は充分に施すを要す。
Wool Grease	60/64	Barrels or Drums		羊毛脂。 時に自然發火をなし易きが如く信ぜらるゝ も事實之に反す。他の總ての油性物質と同 様、燃焼を支持し之を助けるものなり。濡 れ貨物の積付によるべし。
Yarn (Coir)	—	—	—	椰子皮纖維。 Coir の項参照。
Zinc Ash	—	Bags		亞鉛灰。 濡れ又は濕氣を帯びたる時は極めて熱し易

品名	載係	貨數	包裝	摘要
Zinc Dust (Zinc flue dust)	20/25	Cases or Drums		し、濡れ又は濕りたる袋は拒絶すべし。濕氣を發散し易き貨物をさけ、乾燥せる場所に積付くべし。 亞鉛屑。 極めて微細なる屑なるを以て燃焼し易く、又濕氣を帯びたる場合には自然發火の虞あり。一種のコールター染料の媒劑製造に用ひられ、金及銀の沈澱劑として青化物使用の染工場に用ひらる。密封せる錫張りの箱又は金屬製の樽に詰めらる。危險貨物なり接近し易き乾燥せる場所に總ての酸類をさけて積付くべし。火薬を積みたる場合には火薬と亞鉛屑とを汽機及汽罐室の區劃によつて隔つべし。
Zinc White	20/25	Drums or Kegs		亞鉛華。 濡れ貨物として取扱ふべし。樽の端を下にし、充分枕を入れ、重量貨物を上積する事なく積付くべし。

冷凍貨物

第257 冷凍貨物は次の2種類に分類することを得。

1. Frozen cargo (凍結貨物)
2. Chilled or Air cooled cargo (冷凍或は冷却貨物)

第258 冷凍貨物は冷凍貨物輸送用の特別船即ち冷凍船によりて輸送せらるゝを普通とす。

第259 冷凍船は次の數種に區別することを得。

1. 凍結貨物輸送用の冷凍船。Frozen cargo ship
2. 冷却貨物輸送用の冷凍船。Chilled cargo ship
3. 凡ての冷凍貨物輸送に適したる一般冷凍船。

General refrigerated ship

第260 前項各冷凍船は各々異りたる冷却装置を裝備するものなり。

第261 以下に述ぶる冷凍貨物の積載法は冷凍船に於ける積載法に關するものなり。

第262 冷凍貨物を積載するに當り船内の準備は次の如くなすべし。

- 一、絶縁装置の完全なるや否やを検す。
- 二、羽目板及び葺板は Overhaul し、破損せる部分の修理を行ふ。
- 三、Hatch 及 Ventilator plug の氣密なるや否やを検す。
- 四、Bilge を完全に掃除し、乾燥せしめ、凡ての Suction を検査し H. Bilge, Hatch の氣密なるや否やを検す。
- 五、Scupper は鹽水を以て Seal し、且つ冷凍室に通ずる其他凡ての Pipe 類は暖氣の冷凍室に入るを防止す。
- 六、冷凍室は完全に空氣の流通をなしたる後乾燥せしむ。
- 七、Dunnage は 3"×3" の Batten を正横の方向に羽目板の上に配列す。尙 2"×2" 或は 3"×3" の Batten を垂直に適當の個所に設置し空氣の流通を良好ならしむ。
- 八、凍結肉類或は Crate, Case 等に包裝されざる貨物を積載する時は積荷開始前 Dunnage を凍結せしむべし。
- 九、或種の凍結貨物の上部に他の凍結貨物を積載せんとする時は 3"×3" の Batten を以て Separation を行ふべし。
- 十、Chilled meat (冷凍肉類) 積載には Floor dunnage の要なし。
- 十一、貨物は鹽水管及び絶縁物と接觸せしむべからず。

十二、積載艙内は積荷開始前豫め冷却せしめおくを要す。

第263 凍結貨物と金属材料との積付は冷凍貨物を満載する船舶の Lower hold 内に積載する時は船の複原力 (Stability) を増大し併せて航海中冷却室の温度を安定せしむるに有効なるものとす。

第264 前項金属類は出来得れば 4' 以上積載せざるを可とす。

且最下層の鉄類は空氣の流通を阻害せざる様適當の間隔をおきて積載すべし。

第265 金属材料の上部に凍結貨物を積載する時は、3'×3' の Batten を配列せしむべし。

第266 前項金属材料及 Batten は華氏 10° の温度に 12~18 時間維持するを要す。

第267 若し冷凍肉類を輸送する時は前項温度を輸送温度迄下降せしめ 12~18 時間維持するを要す。

第268 冷凍貨物の受取に際し注意すべき條項次の如し。

1. 船積に適せざる貨物は受取を拒絶すべし。
2. 包装不完全不適當なるものは受取を拒絶すべし。

第269 主要冷凍貨物の Stowage factor 及注意事項下の如し。

品名	載貨係數	包装	摘要
Apple 輸送温度 33°~34° (華氏)	105/110 95/105	Boxes Barrels	容積 1.66 立方呎 重量 50 封度 容積 6.66 立方呎 重量 150~160 封度 林檎の輸送温度は華氏 33°~34° を最適とす。 温度それ以下に下降する時は貨物に損傷を來す事あるべし。 輸送中に起る林檎の損傷の大部分は林檎自體より發散したる二酸化炭素の吸収に基因するも、適當の Co ₂ 量 (積載室空氣の 8~10%) は輸送上非常に有効なりとす。 積載するに當りては空氣の流通を良好ならしむるため 3' の Dunnage 或は Grating 上に積載し且各段層間には薄き木摺を裝備すべし。
Bacon 輸送温度 35°~40° (華氏)	62/66	Cases	鹽漬豚肉。 Case 入り凍結貨物と同様なる Dunnage を使用し、寸法重量に應じ適當なる Batten

品名	載貨係數	包装	摘要
Banana 輸送温度 53°~55° (華氏)	130~150 c.f.	—	を使用すべし。鹽漬豚肉は漏出し底板の絶縁を損傷せしむる危険あるを以つて Floor Batten 間に鋸屑を撒布すべし。 バナナを完全に輸送するには肉類その他の冷凍貨物より更に大なる冷却装置を必要とす。積載するには 3' 以上の Grating 上に積載し、各垂直面は 2' の Batten に積載す數日間の航海の場合には Deck cargo として積載する事あり、かゝる場合はオーニングを張り日光の直射を避くべし。但通風を阻害するべからず。
Beef chilled 輸送温度 28½°~29½° (華氏)	125 c.f.	—	Chilled beef は Deck より Hook によりて懸垂するを普通とす。従つて Grating 及 Dunnage を要せず。中甲板に於ては後部四半分は Hook により懸垂し、前部四半分は Chain によりその下方に吊すを普通とす。Chilled beef は緊密に積載するを要すれども、空氣の流通を妨げざる様注意すべし。 猶鹽水管とは絶対に接觸せしむべからず。輸送温度は全艙内に亘り左記温度と半度の差を生ぜしむるべからず。艙内各所には自記寒暖計を裝置すべし。雨天中には積載すべからず。
Beef frozen 輸送温度 12°~15° (華氏)	90~95 c.f.	—	Frozen beef はヘッセ布を以て被覆せらるゝを常とす。Frozen beef の積載には、Canvas sling を使用すべし。 Dunnage batten は積荷開始前凍結せしむべし。 Beef と Lamb or mutton (羊肉) とを積載する時は Stability の關係上前者を Hold に後者を中甲板に積むべし。 同艙内に積む時は前者を下層に後者を上層になすべし。各個の積載は其の端を重ねて船首尾線の方向にし空氣の流通を良好ならしむべし。 他貨物と混載する場合に於ては 3'×3' の Batten を以て Separation を行ひたる後積載すべし。積荷終了後は絶縁せる Hatch

品名	載係	貨數	包裝	摘	要
Butter 輸送溫度華氏 30° を超ゆるべからず。但半凍結貨物の輸送溫度は華氏 10°~15°	52/56	58/62	Cases Kegs	plug を以て絶対に氣密になすを要す。 Box 或は Case 入りを普通とするも、時として Keg に包裝せらるゝ事あり。重量の関係上船艙内に積載するを可とす。溶解したる形跡あるものは受取を拒絶すべし。積載するには 3"×3" の Batten 上に積載し、且他貨と混載する場合には 3"×3" の Batten を以て Separation をなすべし。各段層間には薄き Batten を挿入すべし。もし箱が平坦なる場合には、 $\frac{1}{2}$ " の Batten を挿入するを以て足るものとす。	
Cases Goods	—	—	Covered with cloth	多數の Case 入り貨物は屢々冷凍室に積載さるゝ事あり。斯かる場合には 3"×3" の Batten 上に積載し、且つ各段層間には薄き Batten を挿入し、空氣の流通を良好ならしむべし。且船首尾線の方向に積載し、上層の Case は下層の Case 上に Batten を置き眞上に整然と積載すべし。鹽水管附近に接近して積載されたる場合、結氷溫度に曝され貨物に損害を來す如き貨物なる時は、Nailing-board 或は Hard mats を以て保護し、鹽水管には絶対に接觸せしむべからず。	
Cheese 輸送溫度 40°~45° (華氏)	64/68	—	—	Cheese は船艙内 12呎或は 13呎以上の深さの所に積載すべからず。猶 Cheese の上部には他物の積載を禁ずべし。然れどもこの積載法による時は往々にして下艙に適當なる容積の損失を來すことあれども Stability の關係上出來得る限り此法によるを可とす。Dunnage は 3"×3" の Batten を正横の方向に配列し各端を Batten 上に置く様になすべし。 鹽水管附近の Cheese は低溫度のために損傷せられざる様 Nailing-board 或は Hard mat を以つて保護すべし。但しその場合空氣の流通を妨げざる様になすべし。 積載の際には Cheese の内部溫度及び状態を記録すべし。 Cheese の積載は大氣溫度に於て積載し、	

品名	載係	貨數	包裝	摘	要
					艙内の冷却開始前に艙口を密閉するを可とす。 輸送中適當なる溫度を保持し得る時は Roof grid (屋根格子) は使用せざるを可とす。Roof grid を使用する時は比較的高溫度のため水滴を生じ、爲めに管を有する亞鉛張りの木製盆を使用し、水滴を Bilge に導く必要あり。普通一般に使用せらるゝものはフェルト張りの木製函にして Side に裝備し集めたる水滴を Bilge に導くものとす。Cheese を低溫貨物の直上或は直下に積載したる場合は低溫貨物と高溫貨物との遮斷甲板の絶縁を嚴密にし溫度の差異による貨物の損傷を防止すべし。 積荷或は揚荷の際は成る可くカケゴによりて行ひ、中味を打碎かざる様注意すべし。包裝損傷せるものは積荷を拒絶すべし。
Citrus Fruits 輸送溫度 40°~45° (華氏)	92/96	c.f.	—	柑橘屬果實(柑橘, レモン, 葡萄)の注意事項は後段 Fresh fruits の項に同じ。 太平洋方面諸港より輸出せらるゝ柑橘屬果實の Case は重量約 80 封度にして 1 噸につき 27 $\frac{1}{2}$ ~28 箇なりとす。	
Eggs 輸送溫度 35°~40° (華氏)	95/105	c.f.	—	卵は糠, 香氣なき木屑, 藁等を以て Crates 或は Case に包裝せらるゝを普通とす。支那方面より輸出せらるゝ卵の Packing 用として廣く使用せらるゝ米糠は濕氣ある場所に於ては熱を生じ卵を損傷せしむるを以て, Crate に上部 Grids より水滴の滴下せざる様防護する必要あり。 卵は毀れ易きのみならず, 果實, 葱類等の如き香氣ある貨物と混載或は附近に積載する時は非常なる損害を被るものなるを以て Cooler system により他室と共通なる空氣の流通を避け, 成る可く別個の室に積載するを可とす。 低溫貨物の直上或は直下に積載したる時は Cheese の項に述べたる如く遮斷板の絶縁を嚴密にするを要す。積載するに當りては 3"×3" の Batten 上に平坦に船首尾線の方	

品名	載係	貨數	包裝	摘	要
				向に配列し各段層間には 1" の薄板を挿入し平坦にすべし。猶鹽水管附近の卵を保護するには Cheese の項に述べたと同じ。	
Chinese Crate	—	—	—	支那方面より輸出せらるゝ Crates は 2500 箇、重量 200~210 封度 (27,000 箇(約) \doteq 1 ton) 3 $\frac{1}{2}$ Crates \doteq 1 ton (measurement ton) 10 $\frac{1}{2}$ ~11 Crates \doteq 1 ton (weight ton) 102~105 c.f. 1 ton	
Egyptian crates	—	—	—	エヂプト方面より輸出せらるゝ Crates は 1,440 箇 6'-9"~7'-2" 立方 重量平均 155 封度 5 $\frac{1}{2}$ Crates \doteq 1 ton (容積噸) 10 $\frac{1}{2}$ Crates \doteq 1 ton (重量噸) 95~100 c.f. 1 ton	
Danish	—	—	—	丁抹より輸出せらるゝ箱は 1440 箇或は特選卵 960 箇、100~105 c.f. 1 ton	
Egg product 輸送温度 10°~15° (華氏)	—	—	—	Egg product は多量に支那より輸出せらる積載するには 3"×3" の Batten 上に積載し各段層間には 1" の薄板を挿入し平坦ならしむべし。	
Egg Albumen (乾貨)	58/62	c.f.	—	蛋 白。 錫を以て内張したる Case に入れたるを普通とす。	
Egg Albumen (濕貨)	43/45	c.f.	—	蛋 白。 一般に古き石油罐に包装せらる。	
Egg, Whole (乾貨)	64/68	c.f.	—	蛋白, 卵黄全體。 錫張りの Case 中に包装するを常とす。	
Egg, Whole (濕貨)	43/45	c.f.	—	古き石油罐に包装するを普通とす。	

品名	載係	貨數	包裝	摘	要
Egg Yolk (乾貨)	72/78	c.f.	—	卵 黄。 錫の内張り Case 中に包装す。	
Egg Yolk (濕貨)	43/45	c.f.	—	蛋白(濕貨)及び Egg Whole 同様古き石油罐に包装するを常とす。	
Fish 輸送温度 10°~15° (華氏)	70/80	c.f.	—	箱詰冷凍魚類は他貨を損傷せしむる事を防止するために他物との混載を避け 1 室に積載するを可とす。 其の積載法 Case goods と同じ。	
Fresh Fruits	—	—	—	Fresh fruits は短航海の場合に於て通風良好なる個所に積載する際は冷却装置なきも良好なる状態にて輸送し得れども長航海にして赤道を通過する如き場合に於ては冷却装置を必要とす。 Fresh fruits は他の有機體と同様に呼吸作用を行ふ。但し酸素の消費に酸化炭素排出の率は果實の種類, 熟したる場合, 周囲の状況によりて變化す。 果物積載以前に冷却されざるものなる時は該果物の熟する事を出来るだけ早く抑制するため直ちに華氏 33°~34° に冷却するを要す。(精確なる温度は荷主により通知するを普通とす) 華氏 33° 以下の低温は果物の結氷點は 28.5~29° なれども果物の保存上危険なるものとす。 果物熟する時は熱と二酸化炭素 (Co ₂) を發散し空氣の流通を阻害し, ために或個所の温度上昇し, 益々熟し來り前回現象を繰返し果物を腐敗せしむ。 Co ₂ の量は 8~10% を最適とす。 箱入り果物は外部の包装極めて薄く, 單に天地に相當強力なる防禦板を裝備せるものを普通とするを以て各段層の箱は確實に直下の箱の直上にある如く積載し壓力を包装上に及ぼすべからず。 尙積付に當りては Tray を以て行ひ Sling によるべからず。船内積荷の際は歩行板をおき包装を踏まざる様にすべし。積荷に當り特に注意すべき點は 1. 空氣の流通を良好ならしむる事。	

品名	載貨係數	包裝	摘要
			<p>2. 強固なる Batten を正横方向に配列し最下層の箱は2枚の Batten 上におき空氣の流通を良好ならしむ。</p> <p>3. 各段層間には薄板を前項の方法により挿入す。</p> <p>4. 垂直薄板を以て適宜に垂直に區別し、空氣の流通を良好ならしむ。</p>
Lamb & Mutton Lamb	120/125 c.f.	—	羊肉、小羊肉は冷凍状態として撒荷として輸送せらるゝを常とし、肉は白き物質を以て包装せらる。
Mutton 輸送温度 12°—15°	105/110 c.f.	—	<p>オーストリリヤ羊肉。</p> <p>重量 64 封度, 35 箇 ÷ 1 噸 105 c.f. 1 ton</p> <p>オーストラリヤ小羊肉。</p> <p>重量 32 封度, 70 箇 ÷ 1 噸。</p> <p>羊肉、小羊肉受取の際はその柔軟なるや否やを検し、然らざる時は受取を拒絶すべし。Dunnage batten は水平、垂直兩方向に使用す。他物と混載する場合には羊肉、小羊肉は中甲板に積載し、船内は他の重量貨物を以て積付すべし。Lamb, Mutton は Beef, Butter と混載すれども Lamb の上部に他物を積載すべからず。羊肉は首尾線の方向に積載し且鹽水管或は絶縁物と接觸せしめざる様にすべし。</p> <p>船内の積載に當りては各隅より積載し船口下の荷受臺には Canvas 及び木板をおき且歩行板を敷き以て積荷の際貨物を損傷せしめざる様になすを可とす。</p> <p>Hatch grid を連結したる後は、絶縁せる Hatch plug を装備し船内を絶對に氣密になすべし。</p>
Milk	—	—	<p>包装は Can 或は Bottle を普通とす。</p> <p>輸送温度は華氏 35° を最良とす。</p>
Offal & Beef-Cuts	—	—	<p>臟腑、廢肉。</p> <p>Offal とは牛尾、心臟部、外皮、或は腸、肝臟、腎臟等を云ふ。包装は袋或は Case 入を普通とす。</p> <p>Offal は冷凍貨物として輸送され、輸送温度</p>

品名	載貨係數	包裝	摘要
			<p>は華氏 10°—18° を最適とす。</p> <p>Case 入り Offal は Cased goods 積載法に準ず。袋入り Offal を受取る際は型、包装に注意し、血の滲みたるものは開放の上検査し且包装軟きものは受取を拒絶すべし。此の種貨物はその上部に他物を積載せざるを可とするを以て中甲板に積載するを最適とす。</p> <p>Dunnage は普通の 3"×3" を以ては尙不充分なるを以て正横方向の Floor batten 上に更に首尾線の方向に Dunnage を適當の間隔を以て配列するを可とす。</p> <p>他物との Separation は 3"×3" batten を以てなすべし。</p>
Pears 輸送温度 33°—34° (華氏)	95/100 c.f.	—	<p>梨は各箇とも紙にて包装し、箱入りを普通とす。アメリカより輸出せらるゝ箱は 1'—8" 立方にして重量 50—52 封度。輸送温度は林檎と同様なれども、温度の差は林檎より一層貨物に損傷を來すを以て充分なる注意を要す。</p>
Pig, Pork 輸送温度 10°—15° (華氏)	90/95 c.f.	—	<p>豚、豚肉は冷凍状態にして撒荷として輸出せらる。各貨物は紗の綿布を以て包まる。その積載上の注意事項は Mutton に準ず。</p>
Poultry 輸送温度 10°—15° (華氏)	75/80 c.f.	—	<p>家禽(鶏、家鴨、七面鳥、鶯等)は冷凍状態にて Crate にて包装せらるゝを普通とす。受取の際、軟きものある時は積荷を拒絶すべし。包装の外部固き時は内部の凍結状態も同様なりと想像し得べし。</p> <p>Dunnage は Cased goods の項に準ず。</p>
Rabbit 輸送温度 10°—15° (華氏)	72/76 c.f.	—	<p>兎。普通 Open crate に包装し各 Crate は 24 箇入りとす。受け取りの際の注意は前項 Poultry (家禽)と同様軟きものは受取を拒絶すべし。</p> <p>積載するには 3"×3" の Batten 上に積載し各 3 段層毎に 1" の Batten を入れて積載すべし。</p>

品名	載貨係數	包裝	摘要
Salmon 鹽漬け 樽入り	40/45	—	鮭。 凍結したる鮭類は箱にて包装せらるゝを普通とすれども、時に撒荷として輸送せらるゝ事あり。撒荷の揚荷は首尾線の方向に積載し、10'~11'以上の深さの處には積載せざるを可とす。 Dunnage は牛肉の項に準ず。 Case 入鮭類は Cased goods と同様の積載法によるものとす。
Case入り	90/95		
Salted stored	c.f. 60/65 c.f.		
Vegetable	100/110 c.f.	—	野菜類。 野菜類の輸送温度は卵と同様にして、華氏 35°~40° を最適とす。

第270 冷蔵貨物の適當なる冷蔵温度(華氏)表次の如し。

Ale	33-42	Cucumbers	38-40
Apples	32-36	Currants	32
Apple and peach butter	40	Dates	45-55
Asparagus	33-35	Eggs	30-35
Bananas	34-35	Ferns	28
Beans	32-40	Figs	35-55
Beef (fresh)	35-39	Fish (fresh)	20-30
Beer in casks	32-42	Fish (frozen)	14-17
Beer in bottles	45	Fish (canned)	35
Berries, fresh	35-40	Fish (dried)	35-40
Buckwheat flour	40-42	Fish (to freeze)	5
Butter	14-38	Flour	36-46
Butterine	20-35	Fruits	26-55
Cabbages	32-35	Fruits (dried)	35-40
Cantaloupes	40	Fruits (canned)	30-35
Carrots	33-35	Furs (dressed)	25-32
Celery	32-35	Furs (undressed)	35
Cheese	28-35	Grapes	32-40
Chestnuts	33-40	Ginger ale	35-36
Chocolate to cool	40	Hams	20-35
Cider	32-40	Hogs	30-35
Cigars	35-42	Hops	32-40
Clarets	45-50	Hops (frozen)	28
Corn meal	42	Honey	36-45
Cranberries	32-36	Lard	34-35
Cream	35	Lemons	33-45

Liver	30	Plums	32-40
Maple syrup and sugar	40-45	Porter	33-42
Margarine	18-35	Pork	34
Meat (brined)	35-40	Potatoes	34-40
Meat (canned)	30-35	Poultry (frozen)	20-30
Meat (fresh)	34-40	Poultry (to freeze)	5-22
Melons	35	Poultry (long storage)	10
Milk	32	Sardines	35-40
Mutton	33-36	Sauerkraut	35-38
Mutton (frozen)	25-28	Sausage casings	30-35
Nuts in shell	35-40	Sugar	40-45
Oatmeal	40-42	Syrup	35-45
Oleomargarine	20-35	Tenderloin	30-35
Oil	35-45	Tomatoes	32-42
Onions	32-40	Tobacco	35-42
Oysters in tubs	25-35	Veal	32-36
Oysters in shells	33-43	Vegetables	34-40
Oxtails	32	Watermelons	34-40
Parsnips	32-35	Wheat flour	40-42
Peaches	34-55	Wines	40-50
Pears	40-45	Woolens	25-35

危険貨物

第271 危険貨物とは爆發性、可燃性、毒性、腐敗性を有する貨物を總稱し、可燃性貨物とは自然發火、引火、着火し易き貨物を言ひ毒性貨物とは窒息性瓦斯を發し、之を吸入するか或は其中味が人體に接觸したる時致命的害毒を與ふるか又は混載する場合食料品其の他動物性貨物に毒性を感染せしむる貨物を云ふ。

第272 腐蝕性貨物とは中味が包装を腐蝕し或は之より發する瓦斯の作用によりて船體、屬具、積合せ荷物及取扱者の衣服等を腐蝕せしむる貨物をいふ。

第273 危険貨物の運送保管取扱に關しては法律規定により其の荷造、保管場所、運送方法、積卸場所、取扱方法及び其の數量等に關し嚴重なる取締規定を設く。

第274 各國法規は荷主に對しその中味の Certificate を要求し荷造にも危険品なる事を表示し、品名、特性及び取扱上の Case mark を附することを通例とす。

第275 前項の明細書なき場合に於て、危険貨物の疑ある時は Surveyor

或は検査官により貨物の性質を證明するに非ざれば船積すべからず。
第276 危険貨物は石炭庫、機關室、居室より隔りたる通風良き場所に積載するを原則とす。

第277 英國に於ては 1894年の Merchant Shipping Act, Act of Parliament, 及び Secretary of State's Order により品名、荷主に對する中味明告義務及び荷造に關する明確なる規定を設く。

第278 米國に於ては Interstate Commerce Commission により可燃性液體赤紙、可燃性固體青紙、酸化性物質黄紙、腐蝕性液體白紙貼付の方法により品質及取扱法を規定す。

第279 日本に於ては危険物船舶運送及び貯藏規則、警視廳令危険物取締規則、大阪府令危険物品取締規則、銃砲火藥類取締法及施行規則、開港々則及び同施行規則、横濱神戸税關制定危険貨物取締規定あり。

第280 主要危険貨物の性質及積載法概略次の如し。

品名	摘 要
Acetic Acid	醋酸。 強烈なる臭氣を有する腐蝕性の液體なり。Drum 或は強固なる Cask に包装さるゝものは甲板下に積載するも可なり。 籐籠細工に包装したる圓形の硝子瓶なる時は甲板積を原則とす。居室及び臭氣により害せらるゝ貨物と隔離して積載すべし。
Acetic Acid (Glacial)	氷醋酸。 強力なる腐蝕性及び毒性を有す。クロム酸、硝酸等に遭へば爆發す。冬期容易に凝結する性あり。 Carboy (籐細工にて包装したる圓形硝子瓶)にて包装さる。食料品より遠ざけて積載すべし。甲板積みを原則とす。
Aceton	アセトン。 強力なる可燃性物質にして、蒸發瓦斯は普通温度にて引火す。過酸化水素を加へ又は其の蒸氣と空氣と混合する時は爆發す。荷造は壘入、鐵罐、石油罐を普通とす。何れも氣密に保持するを要す。積載法は Stowage factor "Petroleum Spirit" の項参照。

品名	摘 要
Acetylen Gas	アセチリン ガス。 炭化石灰に水を加へたる時發生する氣體にして、無色透明エーテル様の香氣を有す。 不純物を混ざるものは不快なる臭氣を發し有害なり。鹽素、燐化水素瓦斯、空氣若しくは酸素に混じたるものは自然燃焼を起し或は爆發する事あり。鹽素、酸素入りシリンダーと混載すべからず。居室より遠ざけ、Boiler room より充分隔離したる中甲板の通風よき冷所に積載すべし。
Alcohol	アルコール。 無色揮發性の液體なり。 極めて低温に冷却すれば固體に結晶す。 積載法は前掲 Stowage factor 表 Petroleum の項に準ず。荷造は石油罐或は木箱入りを普通とし或は壘入りを更に木箱によりて包装す。
Ammonium Nitrate	硝酸アンモニヤ。 肥料、硝安ダイナマイト、硝安火藥等に使用せらる。 白色又は無色針狀の結晶體にして水に溶解し濕氣を吸收する性質甚だ強し。 清潔乾燥せる貨物と隔離し中甲板又は Under bridge の通風良好なる濕氣なき冷所に積載するを要す。 Dunnage を用ひ 鐵部は木片にて覆ひ移動せざる様注意すべし。荷造は水密なる鋼鐵製罐を普通とす。
Ammonium Sulphide	硫化アンモニア。 臭氣ある液體にして金屬に對し腐蝕性を有す。 包装 Air-tight ならざる時は低温度に於いて有毒瓦斯を發生す。甲板積にし居室より遠ざくるを要す。
Antimony of Sulphide	硫化アンチモニー。 暗灰色の放線狀結晶塊にして毒性を有す。 食料品及酸類より隔離して積載すべし。
Barium Nitrate	硝酸バリウム。 光輝ある八面體白色結晶なり。 木炭、砂糖、硫黃等と混ざる時は自然燃焼或は爆發を起すことあり。中甲板又は Under bridge の通風良好なる濕氣なき個所に積載し、鐵部は木片にて被覆し、床上を清掃し荷敷板を充分に使用し、移動摩擦せざる様緊定すべし。

品名	摘要
Barium Peroxide	過酸化バリウム。 白色或は灰白色の粉末にして非常なる衝撃又は火氣と接近せしむる時及び有機物と混合せしむる時は發火す。包装は錫張箱或は強固なる鋼鐵製圓罐入りを普通とす。積載法は Barium Nitrate に準ず。
Bleaching Powder	漂白粉。 強烈なる臭氣を有し瓦斯を發生す。密閉せる個所に蓄積せる瓦斯は危険なり。荷造は強固なる鐵罐にして居室より隔離したる通風良き冷所に積載すべし。揮發油酸類、食料品或は瓦斯により損傷せらるゝ貨物と混載すべからず。 Stowage factor "Bleaching Powder" の項参照。
Bromine	臭素。 刺戟性の臭氣を有する赤色の蒸氣を發し、皮膚粘膜等に對し甚しき腐蝕性を有し、吸収する時は呼吸器を侵し、眼鼻腔を害するを以て注意を要す。包装は硝子壺入を箱詰にしてるを普通とす。食料品、居室より隔離して積載すべし。荷敷を充分にし動搖せざる様緊定すべし。甲板積を可とす。
Bronze Powder	青銅粉。 銅及錫と亜鉛との合金を粉末状にしたるものにして毒性を有す。粉塵となりて空氣中に飛散する時、火花、電氣等により爆發する事あり注意を要す。荷造は錫にて内張したる木箱を普通とす。可燃性物質と混載すべからず。濕氣なき個所に積載し、高温、摩擦、衝撃せざる様注意すべし。中甲板、通風良好なる冷所に積載すべし。
Calcium Carbide	炭化カルシウム。 カルシウムと炭素との化合物なり。空氣中の水分を吸収するか或は水に接觸する時は可燃性のアセチレン瓦斯及び熱を發す。水量少き時は特に激しく。發生瓦斯は熱のために自然發火を起す事あり。火氣嚴禁。液體貨物、發汗貨物と混載すべからず。荷造破損せるもの、錆を生ぜるものは船積を拒絶すべし。 Under bridge, Under, poop, Deck house 等に積付くるを最適とす。中甲板に積載する時は船口附近に積載すべし。

品名	摘要
Carbon Bi-Sulphide	二硫化炭素。 純粹なるものは無色透明の液體にして快香を有す。不純なるものは不快なる臭氣を發し有害なり。日光に直射せしむる時は變化膨脹し容器を破損す。甚だ揮發性に富み、隙のある時は直ちに蒸發し惡臭を發す。包装は氣密なる小罐或は瓶詰とし、木箱に入るゝを普通とす。英國に於ては容器の10%を液體の膨脹に要する容積として残す規定あり。液體及蒸發瓦斯は共に非常に低温に於て引火す。特に Vapour に於て然りとす。蒸發瓦斯は各所に侵入する性質ありて、もし Vapour に引火したる時は誘導して液體に引火するものなり。 (距離 20' にて引火せる例あり) 甲板積の他貨物、Steampipe, Funnel, 居室、船口等より充分隔離して積載すべし。 Drum を入れたる Case は少くとも 1日に2回検査しもし漏洩するものある時は船外に投棄すべし。
Carbon Paper	炭素紙。 炭素紙の大量が荷造されたる時は炭素油脂分は酸化し易く、自然發火を起すことあり。錫の内張を施せる箱に包装せるを普通とす。通風良き冷所に積載し、發火し易き貨物より隔離すべし。中甲板積みとなすを可とす。時に Deck cargo として積載する事あり。
Caustic Soda	水酸化ナトリウム。 乳白色結晶性の塊状にして腐蝕力頗る強し。動植物質を腐蝕し、皮膚を焦爛し且包装を破損する事あり。荷造破損せるものは積荷を拒絶すべし。 中甲板積。Dunnage を充分に使用すべし。
Celluloid	セルロイド。 無色透明、強堅弾力性の固體にして、硝化綿、樟腦粉末をアルコール又はエーテルに浸し温度を加へ練り固めたるものなり。引火速かにして一旦點火すれば直ちに燃焼す。80°以上の温度となれば爆發する事あり。濕氣多き個所に積載する時は自然發火の虞あり。火氣嚴禁。濕氣なき中甲板の冷所に積載すべし。 重量物を上積となすべからず。
Chloride of Lime	漂白粉。 Stowage factor "Bleaching Powder" の項参照。
Chloroform	クロロホルム。 アルコールに鹽化カルシウムを作用せしめて製出されたる重き液體なり。包装は氣密の硝子壺に入れその周

品名	摘要
Cresol	<p>圈に鋸屑を填充したる強固なる木箱なり。食料品及居室より隔離すべし。甲板積を可とす。</p> <p>クレゾール。 石炭乾溜の副産物にして帶褐色液體なり。臭氣甚だ強く腐蝕性なり。硝酸と混載すべからず。甲板積を可とす。荷造は石油罐入2箇を木箱に納む。</p>
Creosote Oil	<p>クレオソート油。 引火性にして刺戟性の臭氣を發す。包装は瓶入りを箱詰にするか或は樽入りなり。中甲板に積載すべし。</p>
Dynamite	<p>ダイナマイトの種類次の如し。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 硅藻土ダイナマイト 2. 膠質ダイナマイト {Gelignite Blasting gelatine} 3. 不凍ダイナマイト 4. 安全爆藥 {安全ダイナマイト 耐安爆藥} 5. コルダイト (Cordite) <p>積載上の注意及積載法は Gun Powder の項参照。</p>
Enamel	<p>エナメル。 原料油脂可燃性なるを以て火氣に注意を要す。堅積にし移動を防止し、中甲板の1區劃に積載するを可とす。重量物を上積とすべからず。</p>
Ferro-silicon	<p>硅素鐵。 有毒瓦斯を發散する結晶性物質なり。 英國にては荷造及び船積に關し下の如き規定を設く。 30%以上70%以下の硅素を含有する硅素鐵の輸送は危険なるを以て積載すべからず。 従つて船積に當りてはその記號及び品質に關する詳細なる明細書を必要とす。 硅素の含有量 15% 以下或は 80% 以上なる時は危険なきを以て前記 15%~80% 迄の硅素を含有せざる事を證明する Certificate ある場合に於ては普通貨物として積載する事を得。硅素の含有量 15%~80% 間なる時は移民船に積載すべからず。 電氣爐にて製造されたる硅素鐵にして 30% 以下70% 以上の硅素を含有する硅素鐵は遠洋貨物船或は客船に於ても甲板下に積載し得るものとす。 但し其の場合には下の如き條項に注意すべし。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各貨物には硅素含有量の Certificate を添付すべし。貨物は製造後所要船積形狀(2'~3'平方)或は粉末に粉碎したるものにして、船積前少くも10日間空氣中に曝露せられたるものなる事を要す。 2. 荷造は強固なる木箱、或は Barrel なるか、或は粉

品名	摘要																														
Fuse	<p>信管。 Gun Powder 及び Ammunitions 積載法による。其の項参照。</p>																														
Gasoline	<p>ガソリン。 沸騰點は 70°~90° C 引火點は -20° C 常温にて絶えず可燃性瓦斯を發生す。 空氣と混合したるものは火氣により爆發し易し。火氣嚴禁。漏洩するものは受取を拒絶すべし。温度の上昇を防止し保管個所に電線あるときは絶縁して電流を絶つべし。Petroleum の項参照。</p>																														
Gun Powder	<p>銃砲火藥類取締法施行規則第2條による分類次の如し</p> <table border="0"> <tr> <td rowspan="2">火藥類</td> <td rowspan="2">火藥</td> <td rowspan="2">{</td> <td>硝酸鹽を主とする有煙火藥。</td> </tr> <tr> <td>硝化纖維素を主とする無煙火藥。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">火藥類</td> <td rowspan="2">爆藥</td> <td rowspan="2">{</td> <td>硝化纖維素とニトログリセリンの結合物を主とする無煙火藥の類。</td> </tr> <tr> <td>雷酸鹽其の他の起爆劑。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">火藥類</td> <td rowspan="2">火工品</td> <td rowspan="2">{</td> <td>起爆の用途に供する窒化物。</td> </tr> <tr> <td>ニトログリセリン及び之を主とする爆發藥(各種ダイナマイト)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">火藥類</td> <td rowspan="2">火工品</td> <td rowspan="2">{</td> <td>硝酸鹽、過鹽素酸鹽、鹽素酸鹽を主とする爆發藥。</td> </tr> <tr> <td>爆發の用途に供する棉花藥。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">火藥類</td> <td rowspan="2">火工品</td> <td rowspan="2">{</td> <td>芳香系列の硝化物及び之を主とする混和藥。</td> </tr> <tr> <td>賞包、空包、藥包、藥筒、彈藥筒、火藥若くは爆藥を裝填したる彈丸及び水雷、雷管、信管、爆管、門管。</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">火藥類</td> <td rowspan="2">火工品</td> <td rowspan="2">{</td> <td>緩燃及び速燃導火線。</td> </tr> <tr> <td>煙火其の他火藥若くは爆藥を使用したる火工品。(但し玩具用普通加工品を除く)</td> </tr> </table>	火藥類	火藥	{	硝酸鹽を主とする有煙火藥。	硝化纖維素を主とする無煙火藥。	火藥類	爆藥	{	硝化纖維素とニトログリセリンの結合物を主とする無煙火藥の類。	雷酸鹽其の他の起爆劑。	火藥類	火工品	{	起爆の用途に供する窒化物。	ニトログリセリン及び之を主とする爆發藥(各種ダイナマイト)	火藥類	火工品	{	硝酸鹽、過鹽素酸鹽、鹽素酸鹽を主とする爆發藥。	爆發の用途に供する棉花藥。	火藥類	火工品	{	芳香系列の硝化物及び之を主とする混和藥。	賞包、空包、藥包、藥筒、彈藥筒、火藥若くは爆藥を裝填したる彈丸及び水雷、雷管、信管、爆管、門管。	火藥類	火工品	{	緩燃及び速燃導火線。	煙火其の他火藥若くは爆藥を使用したる火工品。(但し玩具用普通加工品を除く)
火藥類	火藥				{	硝酸鹽を主とする有煙火藥。																									
		硝化纖維素を主とする無煙火藥。																													
火藥類	爆藥	{	硝化纖維素とニトログリセリンの結合物を主とする無煙火藥の類。																												
			雷酸鹽其の他の起爆劑。																												
火藥類	火工品	{	起爆の用途に供する窒化物。																												
			ニトログリセリン及び之を主とする爆發藥(各種ダイナマイト)																												
火藥類	火工品	{	硝酸鹽、過鹽素酸鹽、鹽素酸鹽を主とする爆發藥。																												
			爆發の用途に供する棉花藥。																												
火藥類	火工品	{	芳香系列の硝化物及び之を主とする混和藥。																												
			賞包、空包、藥包、藥筒、彈藥筒、火藥若くは爆藥を裝填したる彈丸及び水雷、雷管、信管、爆管、門管。																												
火藥類	火工品	{	緩燃及び速燃導火線。																												
			煙火其の他火藥若くは爆藥を使用したる火工品。(但し玩具用普通加工品を除く)																												

品名	摘要
	銃砲火薬取締法施行細則の規程により、包装の外部に中味品名を明記するを要す。積卸は迅速且丁寧に行ふべし。日光の直射を避くべし。徐々に加熱せられたる時は發火點に達し爆發す。無煙火薬、ダイナマイトは發火點以下に於ても自然發火を起すことあり。火薬、火工品の船積は逓信省令危険物船舶運送及貯藏規則の適用を受くる外各港々則及府縣令によりて行ふものとす。 取扱ひに際しては摩擦、振動、衝撃、滑走、粗暴なる取扱をせざる様注意すべし。手鉤の如き鐵製器具を使用すべからず。火薬類は吸濕性に富むを以て雨中取扱嚴禁。Bulkhead, Stanchion, Pillar 等は莖板を以て被覆すべし。 Winch を徐々に運轉するを要す。甲板積みとなす場合は鋸屑を充分に敷き更に Dunnage を配列して積載すべし。 積付個所は Permanent magazine room に限るものとす。少量の場合前記特設積付所の設備なき時は中甲板艙口附近に積載すべし。 他貨物と隔離、熱及び振動を受けざる様にすべし。火工品も中甲板艙口附近、他貨物と隔離して積付くべし。
Gutta Percha Solution	インディアラバー液。 ゴムを二硫化炭素、揮發油、ペンゾールに溶解したるものなり。 引火性にして危険なるを以て注意を要す。包装は錫にて内張りしたる木箱に鋸屑詰めとしたるもの多きも、Drum, 石油罐等にて荷造さるゝことあり。火氣嚴禁。甲板積みを可とす。中甲板に積載する場合には居室より遠ざけ通風よき冷所に積載すべし。
Hydrocyanic Acid	青酸。黄色の液體にして猛毒なり。 食料品及居室より隔離すべし。 Dunnage を充分にし動搖を防止すべし。 甲板積みを可とす。
Hydrogen Gas	壓縮水素瓦斯。 Cylinder 入瓦斯は外界温度の上昇により、中味ガス膨脹し、内部壓力増大し、開閉装置の安全弁より噴出する事あるを以て攝氏 25° 以下の冷所中甲板にて通風よき個所に積載すべし。
Hydrogen Peroxide	過酸化水素。 荷造不完全なるものは積荷を拒絶すべし。甲板積を原

品名	摘要
Magnesium, Powdered	則とす。 日光の直射を避くるため空間を残して被覆すべし。若し止むを得ず中甲板積みとなす場合には汽罐室、居室より隔離し通風良好なる冷所に積載すべし。 金屬マグネシウム粉末。 銀白色にして火氣は勿論温度上昇、摩擦等により容易に發火す。温氣は自然發火を誘導するを以て積載上特に注意を要す。酸類と混積すべからず。中甲板通風よき冷所に積載するを要す。
Manganese, Peroxide	過酸化マンガン。 黑色粉末にして染料硝子工業に應用せらる。中甲板或は Upper bridge に積載す。通風良好なる濕氣なき冷所に積載し隔壁支柱等の鐵部は木片にて覆ふべし。 Floor を綺麗に掃除し Dunnage を充分に敷き移動摩擦せざる様固定すべし。
Match	燐 寸。 Match には次の 3 種あり 1. 安全燐寸 { 軸木, 鹽酸加里重クロム酸加里硫黄を膠着す。 { 小箱, 赤燐, 黑色酸化マンガン, 硝子粉を膠着す。 2. 黄燐燐寸 { 軸木, 黄燐, 二酸化炭素。 { 小箱, 小砂, 硝子粉。 3. 無燐燐寸 { 黄燐の代りに硫化燐, バリウム酸, 硫化金屬等を原料としたるもの。 1 は 2 に比較し安全なるも衝撃を與ふれば發火する事あり。温度の上昇動搖落下を嚴重警戒すべし。強酸類と混積すべからず。 中味の品質は包装の外部に明記せられたるものなるを要す。
Methyl Alcohol	木 精。 無色乃至淡黄色の揮發性の液體なり。 石油罐, 鐵製 Drum に包装せらるゝを普通とす。 食料品其の他發生瓦斯によりて損傷せらるゝ普通貨物と混載すべからず。 甲板積みを可とす。甲板積みの場合には Awning により日光の直射を避くべし。中甲板に積載する時は居室より隔離し通風良好なる冷所に積載し Steam pipe 電線等より遠ざくるを要す。

品名	摘要
Naphtha	揮発油類。Petroleum の項参照。
Naphthaline	ナフタリン。 水蒸気と共に容易に揮発し、その量大なる時着火す。 火氣嚴禁。 中甲板の通風良好なる冷所に積載し食料品其の他臭氣によりて損傷せらるゝ貨物と混載すべからず。 包装は錫にて内張りせる木箱を普通とす。
Nitro-benzene	硝酸ベンジン。 次の2種類あり。 1. 淡黄色油状體。(單獨にては危険なし) 2. 固體。(爆發性を有す) 積載法は Hydrogen Peroxide に準ず。
Nitro-glycerine	ニトログリセリン。 グリセリンを硝酸及び硫酸の混合液中に徐々に注加し硝酸と化合せしめ、後廢酸を分ち水を混じて洗滌精製したるものなり。 積載法 Gun powder の項参照。
Oily material	Oily paper, Oil cloth 等は自然發火の危険あるを以て通風良き冷所に積載すべし。甲板積みを原則とす。 己むを得ざる時は中甲板艙口附近に積載すべし。 引火性、爆發性藥品と混載すべからず。
Petroleum	石油は常温に於て自由に蒸發す。此の蒸發瓦斯は一定量の空氣と混ざる時は爆發性或は可燃性となる。他貨物と石油類との積載個所を隔離する隔壁は氣密なるを要す。全積載個所は出来るだけ密閉しおくを要す。 但し、石油類が全貨物の一部分なるときは、充分なる Ventilators を裝備する必要あり。中半分は艙底迄届くものにして、他半分は甲板より少し下迄にし、其の Ventilator には Cowl head を裝備し、器口には眞鍮製金網を裝備するを要す。積荷並びに揚荷中及び艙口開口開放中は喫煙其の他火氣嚴禁。 揚荷後と誰も可燃性瓦斯による危険あるを以て完全に瓦斯を排除したる後にあらざれば火氣を接近せしむべからず。Case oil を艙内に積載する場合は掃除乾燥を充分に行ひ、 $\frac{1}{2}$ " 以上の Dunnage を敷き船側支柱等は充分に Mat にて覆ひ、Surveyor の検査を受くるを可とす。空積を生じたる時は Mat を以て填充すべし。 引火し易き Case oil (但重油を除く) は日光の直射せざる甲板を可とするも、大量なる場合は艙内最も冷涼

品名	摘要
Phosphorus	黄 燐。 空氣中にて臭氣と白烟を發し青色の微光を放ち燃焼す極めて火災の危険あるを以て水中に貯藏す。荷造は瓶中に水を充たし空氣との接觸を防止し、鉄力製圓筒管に満水し瓶を入れハンダ付けとす。 低温にて自然發火し毒性あるを以て鄭重に取扱ふべし爆發性、可燃性物質と混載すべからず。甲板積とし日光の直射を遮斷し且濡れにより容器腐敗し罐水漏洩して發火せざる様注意を要す。航海中異常ある時は放水消火し、放棄すべし。各港灣には其取締規定ありて積載量の多寡により艙地を制定せらる。
Picric Acid	ピクリン酸。 レモン色の光輝ある細微の針狀結晶にして下瀬火薬の原料となり、榴散彈、爆裂彈にも應用せらる。又醫藥染料の原料として使用せらる。一種の酸なるを以て金屬に接觸せしむる時は之を化生す。且船體鐵部を腐蝕せしむるを以て接觸せしむべからず。鹽基性物質(酸化鹽其の他)ペイント類と混載すべからず。荷造は錫又はアルミニウム箔にて包み木樽、木箱に包装するを普通とす。英國の規定によれば各包装には下の如き注意書きを明記する規定あり。 "Explosive Class III, Division 2 Picric Acid To be stowed away from boilers, also strong, mineral acids, paints, etc., & not in contact with lead"
Potassium Chlorate	鹽酸加里。 無色無臭硝子様の光澤を有し、板狀又は菱形の結晶體にして強力なる酸化化合物なり。 燐、硫黃、硫化鐵、硫化アンチモニイ、有機物、藁、木炭、砂糖、石炭酸、酒精、油類等の有機質を混じたるものに、熱、摩擦、衝撃を加ふる時は直ちに爆發す特に之等混合物に前記酸類作用する時は自然發火する事あるを以て、酸類との混載は勿論附近にも積載すべからず。亦可燃性物質と混載すべからず。中甲板通風良き冷所に積載すべし。一艙内に10噸以上積載せざるを可とす。荷造は木函、木樽を普通とす。

品名	摘要
Potassium Nitrite	亞硝酸加里。 高温度に於て非常なる吸濕性を有し、且強力なる酸化作用をなす。 甲板積。日光を避け Awning を以て覆ひ通風良好ならしむべし。荷造は瓶入、木箱詰を普通とす。
Potassium Perchlorate	過鹽素酸加里。 鹽酸加里と同様の危険性を有す。荷造は紙にて内張したる樽入とす。ニトロ化合物と混載すべからず。中甲板、Under bridge の通風良き濕氣なき冷所に積載し鐵部は木片にて覆ひ、床を清掃し Dunnage を充分布き移動摩擦せざる様緊定すべし。
Potassium Cyanide	青化加里。 猛毒性を有す。 取扱中外傷より侵入し致命的に中毒するものなるを以て取扱には特に注意を要す。 濕氣、酸類により有毒なる青酸ガスを發生す。火に對する危険なし。食料品又は居室より隔離すべし。甲板積を可とす。中甲板に積載する場合は隔離したる1室の個所に積載すべし。荷造は氣密の鐵罐又は密閉したる錫或は亞鉛張箱を鐵環の強固なる木箱に挿入す。
Rubber Solution	Gutter percha solution の項参照。
Sodium Chlorate	鹽素酸曹達。 Potassium chlorate と略同様な性質を有し、多量の酸素を含有する無色の細結晶、或は粉末なり。 鹽化加里、鹽化曹達等を含みたる不純なるものが濕潤し、木材、紙等に浸込み、或は油脂、木炭等の有機物に混じたる場合は衝撃、摩擦、或は熱を附與する時爆發するものなるを以て取扱上特に注意を要す。中甲板或は Under bridge の濕氣なき通風良好なる個所に積載す。 Dunnage を充分に敷き、鐵部は木片を以て被覆すべし。罐室及び居室より隔離すべし。
Sodium Chloride	鹽化ナトリウム。 純粹なる Sodium Chloride は潮解性を有せず。食鹽は硫酸マグネシウム等のマグネシウム鹽を含むを以て潮解す。故に長航海の場合に於ては、減量5%以上に達する事あるを以て吸濕を防止し、通風を良好ならしむべし。精良雜貨を汚損し、鐵材等を腐蝕せしむるを以て混載を避くべし。撒荷として船積する事多し。積込みに當りては船内を清掃し、鐵部は凡て石灰水を塗

品名	摘要
Sodium Cyanide	布し、全周及び支柱等には Mat を巻くべし。 Bilge board, Bottom ceiling は Caulking を施すべし。 Bilge way に通ずる Pipe は充塞し、Mat 又は Canvas を敷き落下を防止す。撒荷と誰も潮解作用により航海中凝結するを以て Shifting board の必要なし。 揚荷に際し鹽塊破壊困難を極むるを以て船積の際所々に Steel wire を横たへおき揚荷の際鹽塊の破壊に便ならしむるを要す。 青化曹達。 Potassium cyanide と同様毒性を有す。 其の項参照。
Sodium metallic	金屬ナトリウム。 空氣に曝すか、又は水或は酸類と接觸せしむる時は發火する危険あり。 荷造は氣密且水密の石油罐を木箱に納め乾燥せる砂又は鋸屑を以て充填す。 雨中取扱嚴禁。中甲板濕氣なき個所に積載すべし。
Sodium Sulphite (Sulphite of soda)	亞硫酸曹達。 潮解性甚だ強し。多少の腐蝕性あり。 船積みは中甲板を可とす。他貨物との混載を避くるを可とす。止むを得ず混載する時は本貨を下積とし Mat を以て充分に覆ひたる後他貨物を上積すべし。 Dunnage は充分に行ふを要す。
Sulphur	硫 黃。 貨物としての硫黃には硫黃鑛 (Brime stone) 及び精製硫黃の2種あり。硫黃鑛は撒荷として船積みせらるゝ事あり。荷造は俵入、袋入を普通とす。 棒狀硫黃、精製硫黃は箱入或は樽入を普通とす。硝石鹽酸加里、過酸化鉛、木炭又は燐を混じて摩擦、衝撃或は加熱する時は爆發す。酸類、油脂類又は可燃性、引火性物質と混載すべからず。火氣に注意、少量の樽入、箱入、俵入は下艙積とす。
Sulphuric Acid	硫 酸。 不燃性なれども猛烈なる酸化力を有す。有機物を酸化する場合は自然發火或は爆發を起す事あり。棉花、麻類精良貨物と混載すべからず。甲板積みを原則とす。砂を下敷とし、板を配列して緊縛するものとす。故障を生じたる時は何時にても船外に投棄すべし。艙内に積載する場合には艙底に粉炭を厚さ1呎以上平坦に敷き其の上に Drum を並べ各層毎に前記方法を繰返す。

品名	摘要
	但し4段以上積載すべからず。もし石炭自然発火する時は容器を破損し中味漏洩し硫酸瓦斯発生し消火するものとす。艙内積の場合は他貨物と隔離すべし。Chalkを下積にする事あり。然れどもChalkに硫酸漏洩する時は有毒なる炭酸瓦斯を発生するを以て通風に特に注意すべし。容器破損し、水分侵入すれば発火す。荷造は瓶、籐、籠入りを普通とす。
Tar (Coal tar)	強烈刺戟性の臭氣を有し、火氣に接し引火す。火氣嚴禁。 茶、砂糖、小麦粉、珈琲其の他臭氣感染し易き他物と混載或は接近せしむべからず。居室より隔離すべし。木樽入は温度の上昇により樽破損し中味漏洩の危険あるを以て他物と混載すべからず。Dunnageには鋸屑を撒布すべし。積載法はStowage factorのBarrelsの項参照。
Tri-Nitro Toluol	茶褐薬。英國のT.N.T火薬の原料なり。積載法はGun powderの項参照。
Tri-chloride of phosphorous	三鹽化磷。猛毒性の無色液體にして空氣中に於ては刺戟性有毒なる臭氣ある烟を發す。水に接觸せしむる時は鹽酸と亞磷酸とに分解し、その際生ずる激烈なる作用により容器を破壊するを以て濕氣なき個所に積載し、動搖衝擊を防止すべし。食料品と隔離すべし。甲板積若しくは中甲板積みにすべし。下艙に積載すべからず。
Varnish	引火性なるを以て火氣嚴禁。中甲板の一區割に積載し堅積とす。移動を防止し他の重量物を上積すべからず。
Xylol	キシロール。可燃性液體にして華氏73°以下にて引火す。積載法はStowage factor "Petroleum spirit"の項参照。
Zinc dust	亞鉛粉。濕潤せる空氣中に於て燃焼を起し爆發する事あり。酸類と混載すべからず。積付は中甲板通風良き乾燥せる個所にて艙口附近に積載すべし。荷造は密封せる罐或は紙袋入を錫にて内張せる木箱にて包装するを普通とす。

第281 重量貨物と容積貨物を混載せんとする場合、其の積載割合は次式により簡單に求むることを得。

$$\frac{V}{T} = \frac{b \times X + a \times (T - X)}{T}$$

$$\therefore X = \frac{V - aT}{b - a}$$

X = 容積貨物の重量噸數。

V = Cargo capacity in cubic feet.

T = 貨物の總重量噸數。

a = 重量貨物の Stowage factor.

b = 容積貨物の Stowage factor.

第282 〔例〕 重量噸數 (Dead weight Tonnage) 6,500噸

Cargo capacity 360,000 立方呎

なる船に Stowage factor 80 と 20 の兩貨物を滿載せんとす。其積載割合を求む。但し燃料及在庫品 500 噸ありとす。

解 重量噸數より燃料及在庫品 500 噸を引きたる残り 6000 噸が、積載さるべき貨物の總重量なり。

$$\text{依て } X = \frac{V - aT}{b - a} = \frac{360000 - 20 + 6000}{80 - 20} = 4000 \text{ 噸}$$

即ち容積貨物 4000 噸

従て重量貨物 2000 噸を積むべきなり。

第283 糧食の容積重量次の如し。

品名	數量	容積	重量	摘要
白米	1 石	6.48立方呎	風袋共約40貫	1升到付 380匁
同上	1 俵		同上約 16貫	
麥	1 石	同上	同上約 32貫	1升到付 300匁
酒	4斗樽1箇	直徑 1尺8寸 高さ 1尺7寸5分	同上約 17貫	1升到付 400匁
醬油	1斗樽1箇	直徑 1尺2寸5分 高さ 1尺0寸6分	同上約 7.2貫	1升到付 570匁
ビスケット	1 箱	長さ 2尺0寸8分 幅 1尺1寸6分 高さ 8寸4分	同上約 6.65貫	
砂糖	1 俵	長さ 2尺2寸5分 幅 1尺7寸1分 高さ 8寸6分	同上約 16.7貫	
澤庵漬	4斗樽1箇	酒に同じ	同上約 17貫	

第14章 ボーメと比重の比較表

第284 ボーメと比重の比較次表の如し。

TABLE OF EQUIVALENTS FOR OIL MEASUREMENT.
60° F.

Baumé degree	Specific gravity.	Cu.Ft. per 2240 lbs.	Imp.gal per 2240 lbs.	Barrels per 2240 lbs.	Cu. Ft. per Metric Ton.	Imp. gal. per Metric Ton.	Barrels per Metric Ton.
10	1.0000	35.956	224.000	6.404	35.338	229.462	6.303
11	0.9920	36.213	225.602	6.450	35.641	222.337	6.348
12	0.9850	36.468	227.204	6.495	35.902	223.615	6.393
13	0.9790	36.723	228.805	6.542	36.148	225.191	6.438
14	0.9722	36.982	230.405	6.587	36.398	226.766	6.483
15	0.9655	37.240	232.004	6.633	36.651	228.340	6.528
16	0.9589	37.496	233.601	6.678	36.904	229.912	6.573
17	0.9524	37.752	235.195	6.724	37.156	231.481	6.618
18	0.9459	38.010	236.817	6.770	37.410	233.071	6.663
19	0.9396	38.268	238.399	6.816	37.663	234.634	6.708
20	0.9333	38.524	240.000	6.861	37.915	236.218	6.753
21	0.9272	38.778	241.583	6.907	38.165	237.772	6.798
22	0.9211	39.036	243.187	6.953	38.419	239.347	6.843
23	0.9150	39.297	244.800	6.999	38.676	240.942	6.889
24	0.9091	39.552	246.398	7.044	38.927	242.506	6.933
25	0.9032	39.800	248.007	7.090	39.181	244.090	6.978
26	0.8974	40.065	249.610	7.136	39.432	245.668	7.023
27	0.8917	40.324	251.057	7.182	39.687	247.338	7.069
28	0.8861	40.575	252.793	7.227	39.934	248.800	7.113
29	0.8805	40.835	254.401	7.273	40.190	250.383	7.158
30	0.8750	41.093	256.000	7.319	40.444	251.957	7.203
31	0.8696	41.343	257.590	7.364	40.695	253.521	7.248
32	0.8642	41.607	259.190	7.410	40.950	255.106	7.293
33	0.8589	41.863	260.799	7.456	41.202	256.680	7.338
34	0.8537	42.116	262.337	7.501	41.451	258.243	7.383
35	0.8485	42.372	263.995	7.547	41.703	259.826	7.428
36	0.8434	42.632	265.592	7.593	41.953	261.397	7.473
37	0.8383	42.888	267.207	7.639	42.211	262.987	7.518
38	0.8333	43.147	268.811	7.685	42.466	264.565	7.564
39	0.8284	43.404	270.401	7.731	42.719	266.130	7.608
40	0.8235	43.664	272.010	7.777	42.974	267.714	7.654
41	0.8187	43.920	273.604	7.822	43.226	269.283	7.699
42	0.8140	44.173	275.184	7.867	43.475	270.833	7.743
43	0.8092	44.435	276.817	7.914	43.733	272.445	7.789
44	0.8046	44.686	278.399	7.959	43.981	274.002	7.833
45	0.8000	44.941	280.000	8.004	44.231	275.578	7.878
46	0.7955	45.200	281.534	8.050	44.486	277.137	7.923
47	0.7910	45.453	283.186	8.096	44.735	278.713	7.968
48	0.7865	45.717	284.806	8.142	44.995	280.303	8.014
49	0.7821	45.969	286.408	8.187	45.243	281.805	8.058
50	0.7778	46.225	287.992	8.233	45.495	283.443	8.103
51	0.7735	46.483	289.592	8.279	45.749	285.019	8.148
52	0.7692	46.745	291.212	8.326	46.005	286.612	8.194
53	0.7650	47.002	292.680	8.371	46.259	288.186	8.239
54	0.7609	47.253	294.383	8.416	46.507	289.730	8.283
55	0.7568	47.508	295.985	8.462	46.758	291.303	8.328

Baumé degree	Specific Gravity.	Cu.Ft. per 2240 lbs.	Imp. gal per 2240 lbs.	Barrels per 2240 lbs.	Cu.Ft. per Metric Ton.	Imp.gal. per Metric Ton.	Barrels per Metric Ton.
56	0.7527	47.766	297.595	8.507	47.012	292.895	8.373
57	0.7487	48.026	299.185	8.554	47.268	294.461	8.419
58	0.7447	48.282	300.792	8.599	47.520	296.042	8.464
59	0.7407	48.541	302.417	8.645	47.774	297.640	8.506
60	0.7363	48.802	304.017	8.692	48.031	299.216	8.555
61	0.7330	49.049	305.593	8.736	48.274	300.767	8.593
62	0.7292	49.303	307.186	8.782	48.520	302.334	8.643
63	0.7254	49.568	308.795	8.829	48.783	303.913	8.689
64	0.7216	49.824	310.421	8.874	49.037	305.518	8.734
65	0.7179	50.083	312.021	8.920	49.292	307.093	8.779
66	0.7143	50.335	313.594	8.965	49.540	308.640	8.824
67	0.7107	50.591	315.182	9.011	49.792	310.204	8.868
68	0.7071	50.848	316.787	9.056	50.045	311.784	8.913
69	0.7035	51.109	318.403	9.103	50.302	313.379	8.959
70	0.7000	51.363	320.000	9.148	50.552	314.946	9.004
71	0.6965	51.620	321.608	9.194	50.805	316.529	9.049
72	0.6931	51.878	323.196	9.240	51.059	318.031	9.094
73	0.6897	52.132	324.779	9.285	51.308	319.649	9.138
74	0.6863	52.387	326.338	9.331	51.559	321.233	9.183
75	0.6829	52.651	328.013	9.378	51.822	322.832	9.230
76	0.6796	52.905	329.603	9.423	52.059	324.400	9.274
77	0.6763	53.160	331.214	9.470	52.320	325.958	9.320
78	0.6731	53.415	332.789	9.514	52.571	327.533	9.363
79	0.6699	53.673	334.379	9.560	52.824	329.097	9.409
80	0.6667	53.934	335.983	9.603	53.082	330.677	9.454
81	0.6635	54.189	337.604	9.651	53.333	332.272	9.499
82	0.6601	54.444	339.188	9.697	53.584	333.831	9.544
83	0.6573	54.701	340.788	9.743	53.840	335.403	9.589
84	0.6542	54.964	342.403	9.790	54.096	336.995	9.635
85	0.6512	55.217	343.930	9.835	54.345	338.548	9.679
86	0.6481	55.473	345.626	9.880	54.597	340.167	9.724
87	0.6452	55.731	347.179	9.925	54.851	341.696	9.769
88	0.6422	55.992	348.801	9.973	55.107	343.292	9.815
89	0.6393	56.245	350.333	10.018	55.356	344.849	9.859
90	0.6364	56.499	351.980	10.063	55.606	346.421	9.409
91	0.6335	56.756	353.591	10.109	55.860	348.007	9.949
92	0.6303	57.015	355.217	10.155	56.114	349.607	9.994
93	0.6278	57.277	356.802	10.201	56.373	351.166	10.049
94	0.6250	57.530	358.430	10.247	56.622	352.740	10.055
95	0.6222	57.786	360.013	10.292	56.873	354.327	10.120
96	0.6195	58.043	361.582	10.333	57.126	355.872	10.175
97	0.6167	58.303	363.224	10.384	57.382	357.487	10.220
98	0.6140	58.554	364.821	10.429	57.630	359.059	10.264
99	0.6114	58.807	366.372	10.474	57.878	360.586	10.309
100	0.6037	59.073	367.997	10.521	58.140	362.185	10.355

上表は米國に於て使用せらるる Bureau of Standard Baumé degree に
して、 $140/d \frac{15.5C}{40C} - 130$ に依り計算せらる。日本法定の Baumé degree は
 $144.3/d \frac{15C}{40C} - 134.3$ に依り計算す。式中 $d \frac{15.5C}{40C}$ 及び $d \frac{15C}{40C}$ は夫々 15.5
及び 15 に於ける比重なり。

第15章 油の容積を求むる方法

第285 油槽に於ける油の容積を求むる式次の如し。

$$\text{油槽容積(立方呎)} \times \text{蒸溜水1立方呎の重さ(ポンド)} \times \text{比重} \div 2240$$

第286 〔例〕 ベンゼン油の比重0.780のとき16000立方呎の油槽に於ける油の容積を求めよ。

(蒸溜水1立方呎の重さ)

$$= \text{Log. } 16000 + \text{Log. } 62.2786 + \text{Log. } 0.780 - \text{Log. } 2240$$

$$= 4.2041200 + 1.7943388 + 1.8920946 - 3.3502480$$

$$= 2.5403054 \dots \dots \dots \text{對數表により } 347 \text{ 噸の容積となる。}$$

第287 簡單法。油の比重に1000を乗じ、1噸の重さ35840(オンス)にて除す。此の値は表により求め得らるゝを以つて、之に油槽容積を乗ずれば所要の噸數を得。

$$\text{油槽容積(立方呎)} \times \frac{\text{SP.G. (比重)} \times 1000}{35840(\text{OZS})} = \text{油槽内の油の噸數。}$$

即ち前項の例を用ひて計算すれば

$$16000(\text{立方呎}) \times \frac{0.780 \times 1000}{35840} = \frac{780}{35840} = 0.02176$$

(此の値は表により求めらる)

$$16000 \times 0.02176 = 348.16$$

第288 温度の變化に依る油の膨脹率改正次の如し。

Oil fuel	0.00041	華氏60°以上のときは(一)
Petrol	0.00048	" 60°以下 " (+)
Lubricating oil	0.00035	
Linseed oil	0.00035	
Methylated spirit	0.00050	
Naphtha	0.00050	

第289 〔例〕 燃料油の比重0.930、温度華氏80°、容積250萬立方呎

Constant	0.00041	2500000
diff. temp.	× 20		
	0.0082	× 0.0082
			5000000
			20000000
			20500.0000 Reduction
			Cub. feet filled at 80° 2500000
			Reduction for temp. 20° 20500
			Cub. feet filled at 60° F 2479500

$$\text{華氏温度} - 32 \div 5 + 9 = \text{攝氏温度}$$

$$" - 32 \div 1.8 = "$$

$$\text{攝氏温度} \times 9 \div 5 + 32 = \text{華氏温度}$$

$$" \times 1.8 + 32 = "$$

第290 油の容積を求むる $\frac{\text{比重} \times 1000}{35840}$ の表次の如し。

Sp.G.	Constant	Sp.G.	Constant	Sp.G.	Constant	Sp.G.	Constant
.500	.01395	.550	.01535	.600	.01674	.650	.01814
.501	.01398	.551	.01537	.601	.01677	.651	.01816
.502	.01400	.552	.01540	.602	.01680	.652	.01819
.503	.01403	.553	.01543	.603	.01682	.653	.01822
.504	.01406	.554	.01546	.604	.01685	.654	.01825
.505	.01409	.555	.01549	.605	.01688	.655	.01828
.506	.01412	.556	.01551	.606	.01691	.656	.01830
.507	.01415	.557	.01554	.607	.01694	.657	.01833
.508	.01417	.558	.01557	.608	.01696	.658	.01836
.509	.01420	.559	.01560	.609	.01699	.659	.01839
.510	.01423	.560	.01562	.610	.01702	.660	.01842
.511	.01426	.561	.01565	.611	.01705	.661	.01844
.512	.01429	.562	.01568	.612	.01708	.662	.01847
.513	.01431	.563	.01571	.613	.01710	.663	.01850
.514	.01434	.564	.01574	.614	.01713	.664	.01853
.515	.01437	.565	.01576	.615	.01716	.665	.01855
.516	.01440	.566	.01579	.616	.01719	.666	.01858
.517	.01443	.567	.01582	.617	.01722	.667	.01861
.518	.01445	.568	.01585	.618	.01724	.668	.01864
.519	.01448	.569	.01588	.619	.01727	.669	.01867
.520	.01451	.570	.01590	.620	.01730	.670	.01869
.521	.01454	.571	.01593	.621	.01733	.671	.01872
.522	.01456	.572	.01596	.622	.01735	.672	.01875
.523	.01459	.573	.01599	.623	.01738	.673	.01878
.524	.01462	.574	.01602	.624	.01741	.674	.01881
.525	.01465	.575	.01604	.625	.01744	.675	.01883
.526	.01468	.576	.01607	.626	.01747	.676	.01886
.527	.01470	.577	.01610	.627	.01750	.677	.01889
.528	.01473	.578	.01613	.628	.01752	.678	.01892
.529	.01476	.579	.01615	.629	.01755	.679	.01895
.530	.01479	.580	.01618	.630	.01758	.680	.01897
.531	.01482	.581	.01621	.631	.01761	.681	.01900
.532	.01484	.582	.01624	.632	.01763	.682	.01903
.533	.01487	.583	.01627	.633	.01766	.683	.01906
.534	.01490	.584	.01629	.634	.01769	.684	.01908
.535	.01493	.585	.01632	.635	.01772	.685	.01911
.536	.01495	.586	.01635	.636	.01775	.686	.01914
.537	.01498	.587	.01638	.637	.01777	.687	.01917
.538	.01501	.588	.01641	.638	.01780	.688	.01920
.539	.01504	.589	.01643	.639	.01783	.689	.01922
.540	.01507	.590	.01646	.640	.01786	.690	.01925
.541	.01510	.591	.01649	.641	.01789	.691	.01928
.542	.01512	.592	.01652	.642	.01791	.692	.01931
.543	.01515	.593	.01655	.643	.01794	.693	.01934
.544	.01518	.594	.01657	.644	.01797	.694	.01936
.545	.01521	.595	.01660	.645	.01800	.695	.01939
.546	.01523	.596	.01663	.646	.01802	.696	.01942
.547	.01526	.597	.01666	.647	.01805	.697	.01945
.548	.01529	.598	.01669	.648	.01808	.698	.01948
.549	.01532	.599	.01671	.649	.01811	.699	.01950

Sp.G.	Constant	Sp.G.	Constant	Sp.G.	Constant	Sp.G.	Constant
.700	.01953	.765	.02134	.830	.02316	.895	.02497
.701	.01956	.766	.02137	.831	.02319	.896	.02500
.702	.01959	.767	.02140	.832	.02321	.897	.02503
.703	.01961	.768	.02143	.833	.02324	.898	.02505
.704	.01964	.769	.02146	.834	.02327	.899	.02508
.705	.01967	.770	.02148	.835	.02330	.900	.02511
.706	.01970	.771	.02151	.836	.02333	.901	.02514
.707	.01973	.772	.02154	.837	.02335	.902	.02517
.708	.01975	.773	.02157	.838	.02338	.903	.02520
.709	.01978	.774	.02160	.839	.02341	.904	.02522
.710	.01981	.775	.02162	.840	.02344	.905	.02525
.711	.01984	.776	.02165	.841	.02347	.906	.02528
.712	.01987	.777	.02168	.842	.02349	.907	.02531
.713	.01989	.778	.02171	.843	.02352	.908	.02533
.714	.01992	.779	.02174	.844	.02355	.909	.02536
.715	.01995	.780	.02176	.845	.02358	.910	.02539
.716	.01998	.781	.02179	.846	.02360	.911	.02542
.717	.02001	.782	.02182	.847	.02363	.912	.02545
.718	.02003	.783	.02185	.848	.02366	.913	.02547
.719	.02006	.784	.02187	.849	.02369	.914	.02550
.720	.02009	.785	.02190	.850	.02372	.915	.02553
.721	.02012	.786	.02193	.851	.02374	.916	.02556
.722	.02015	.787	.02196	.852	.02377	.917	.02559
.723	.02017	.788	.02199	.853	.02380	.918	.02561
.724	.02020	.789	.02201	.854	.02383	.919	.02564
.725	.02023	.790	.02204	.855	.02386	.920	.02567
.726	.02026	.791	.02207	.856	.02388	.921	.02570
.727	.02028	.792	.02210	.857	.02391	.922	.02572
.728	.02031	.793	.02213	.858	.02394	.923	.02575
.729	.02034	.794	.02215	.859	.02397	.924	.02578
.730	.02037	.795	.02218	.860	.02400	.925	.02581
.731	.02040	.796	.02221	.861	.02402	.926	.02584
.732	.02042	.797	.02224	.862	.02405	.927	.02586
.733	.02045	.798	.02227	.863	.02408	.928	.02589
.734	.02048	.799	.02229	.864	.02410	.929	.02592
.735	.02051	.800	.02232	.865	.02413	.930	.02595
.736	.02054	.801	.02235	.866	.02416	.931	.02598
.737	.02056	.802	.02238	.867	.02419	.932	.02600
.738	.02059	.803	.02241	.868	.02422	.933	.02603
.739	.02062	.804	.02243	.869	.02425	.934	.02606
.740	.02065	.805	.02246	.870	.02427	.935	.02609
.741	.02067	.806	.02249	.871	.02430	.936	.02612
.742	.02070	.807	.02252	.872	.02433	.937	.02614
.743	.02073	.808	.02254	.873	.02436	.938	.02617
.744	.02076	.809	.02257	.874	.02439	.939	.02620
.745	.02079	.810	.02260	.875	.02441	.940	.02623
.746	.02081	.811	.02263	.876	.02444	.941	.02625
.747	.02084	.812	.02266	.877	.02447	.942	.02628
.748	.02087	.813	.02268	.878	.02450	.943	.02631
.749	.02090	.814	.02271	.879	.02453	.944	.02634
.750	.02093	.815	.02274	.880	.02455	.945	.02637
.751	.02095	.816	.02277	.881	.02458	.946	.02639
.752	.02098	.817	.02280	.882	.02461	.947	.02642
.753	.02101	.818	.02282	.883	.02464	.948	.02645
.754	.02104	.819	.02285	.884	.02466	.949	.02648
.755	.02107	.820	.02288	.885	.02469	.950	.02651
.756	.02110	.821	.02291	.886	.02472	.951	.02653
.757	.02112	.822	.02294	.887	.02475	.952	.02656
.758	.02115	.823	.02296	.888	.02478	.953	.02659
.759	.02118	.824	.02299	.889	.02480	.954	.02662
.760	.02121	.825	.02302	.890	.02483	.955	.02665
.761	.02123	.826	.02305	.891	.02486	.956	.02667
.762	.02126	.827	.02307	.892	.02489	.957	.02670
.763	.02129	.828	.02310	.893	.02492	.958	.02673
.764	.02132	.829	.02313	.894	.02494	.959	.02676

Sp.G.	Constant	Sp.G.	Constant	Sp.G.	Constant	Sp.G.	Constant
.960	.02679	.980	.02734	1.000	.02790	1.020	.02846
.961	.02681	.981	.02737	1.001	.02793	1.021	.02849
.962	.02684	.982	.02740	1.002	.02796	1.022	.02852
.963	.02687	.983	.02743	1.003	.02799	1.023	.02854
.964	.02690	.984	.02745	1.004	.02801	1.024	.02857
.965	.02693	.985	.02748	1.005	.02804	1.025	.02860
.966	.02695	.986	.02751	1.006	.02807	1.026	.02863
.967	.02698	.987	.02754	1.007	.02810		
.968	.02701	.988	.02757	1.008	.02812		
.969	.02704	.989	.02760	1.009	.02815		
.970	.02706	.990	.02762	1.010	.02818		
.971	.02709	.991	.02765	1.011	.02821		
.972	.02712	.992	.02768	1.012	.02824		
.973	.02715	.993	.02771	1.013	.02826		
.974	.02718	.994	.02773	1.014	.02829		
.975	.02720	.995	.02776	1.015	.02832		
.976	.02723	.996	.02779	1.016	.02835		
.977	.02726	.997	.02782	1.017	.02838		
.978	.02729	.998	.02785	1.018	.02840		
.979	.02732	.999	.02787	1.019	.02843		

第291 植物性油及動物性油の諸定数次の如し。

標準温度 60° F 又は 15° C

Oil	比 重		凝 結 點 (華 氏)	噸 當 り (立方呎)
	60° F	15° C		
Arachis(Ground Nut).....	0.915	to .920	20° to 26°	39.2
Bean, Soya.....	0.926	about	10.5	38.8
Castor.....	0.960	.970	0 2	37.4
China Wood or Tung.....	0.936	.940	37.5	38.3
Colza (Rape).....	0.913	.916	20 24	39.3
Coconut.....	0.925	.931	60 70	38.8
Cottonseed.....	0.923	about	53 partial	38.9
			34 50	
Lard.....	0.910	"	25 42	39.4
Lardine.....	0.967	.980		37.0
Linseed (Hemp).....	0.932	about	5 17	38.5
Menhaden (Fish).....	0.927	"	25	38.75
Neatsfoot.....	0.912	.914	32 50	39.4
Nigerseed.....	0.924	.928		38.8
Olive.....	0.915	.919	23 30	39.2
Palm.....	0.920	.926	75 100.5	38.9
Palm Nut.....	0.952	about	78 86	37.75
Seal.....	0.924	.929	26.5	38.8
Sesame (Gingili).....	0.923	about		38.9
Sperm.....	0.880	.884	32	40.76
Sunflower.....	0.918	.922		39.1
Tallow Oil.....	0.911	.915	very var.	39.4
Whale.....	0.920	.931	30	38.8

第16章 清水及び海水 各単位の重量と容積

第292—清水及び海水の各単位重量，容積並びに壓力次の如し。

水の容積，重量及び壓力

1 ガロン (米國)	=	231 立方吋
1 ガロン (米國)	=	0.83 ガロン(英國)
1 ガロン (米國)	=	3.8 リットル
1 ガロン (米國)	=	清水 $8\frac{1}{2}$ ポンド
1 ガロン (英國)	=	277.274 立方吋
1 ガロン (英國)	=	1.205 ガロン(米國)
1 ガロン (英國)	=	4.543 リットル
1 ガロン (英國)	=	清水 10 ポンド
1 立方呎の海水	=	64.05 ポンド = 0.0286 トン(英國)
1 立方吋の海水	=	0.037035 ポンド
1 立方呎の清水	=	62.39 ポンド = 0.0279 トン(英國)
1 立方吋の清水	=	0.0361 ポンド
1 トン(英國)の海水	=	34.973 立方呎
1 トン(英國)の清水	=	35.905 立方呎
清水の重量	=	海水の重量×0.984
1 立方呎の清水	=	7.476 ガロン(米國)
1 立方呎の清水	=	6.232 ガロン(英國)
1 立方呎の清水	=	28.375 リットル
1 リットルの清水	=	0.264 ガロン(米國)
1 リットルの清水	=	0.22 ガロン(英國)
1 リットルの清水	=	61.0 立方吋
1 リットルの清水	=	0.0353 立方呎
清水每平方吋の壓力(封度)	=	水面の高さ(呎)×0.4334
清水每平方呎の壓力(庇)	=	水面の高さ(呎)×0.0304

第五篇

法 規

第1章 開港港則	513
開港港則施行規則	519
各港區分表	525
各港航路表	527
第2章 國際海上衝突豫防規則	532
第3章 内海水道航行規則	546
第4章 船舶通航信號，潮流信號，船舶通報規則	550
船舶通航信號，潮流信號の件	550
部埼，火の山下，赤坂及臺場鼻船舶通航信號表	553
大濱埼，高根島船舶通航信號表	555
大濱埼，高根島，中渡島，部埼，臺場鼻潮流信號表	556
船舶通報規則	556
船舶通報規則に依る電信局所	560
船舶通報事務取扱燈臺	560
海難其の他事實届出方	561

第1章 開港港則

第1條 左に記載する外國通商を許したる諸港の經界は左の如く之を定む。

横濱の港界は十二天鼻より北46度東5海里に引きたる一線及該線の北東端より正北に引きたる一線以内。

神戸の港界は芦屋川口より南42度30分西に引きたる一線及妙法寺川口より南87度東に引きたる一線以内。

新潟の港界は燈臺を中心とし2海里半の半徑を有する圓圈の一弧内に含まる。

夷港の港界は椎泊村より北50里村外堺まで引きたる一線と加茂湖東岸湊町より同湖北西岸加茂村まで引きたる一線との内に含まる。

大阪の港界は神崎川口東岸より南西微南に引きたる一線と大和川口南岸より正西に引きたる他の一線との2線を經界となしたる面積内

長崎の港界は小瀬戸浦の南東端より鼠島の外端を経て蔭の尾島長刀崎に引きたる一線と蔭の尾島三角點(154呎)より正南に向ひ香燒島に引きたる一線及香燒島石燈籠の鼻より深堀村堂の崎に引きたる一線以内。

函館の港界は阿野間崎より南方沖合半海里の所より上磯村有川口の東岸まで引きたる一線内に含まる。

清水の港界は眞崎より正北に引きたる一線以内。

武豊の港界は布土村より正東に引きたる一線以内。

名古屋の港界は西突堤燈臺を中心として2海里半の半徑を有する圓圈の一弧内。

四日市の港界は燈臺を中心として2海里半の半徑を有する圓圈の一弧内。

宇野の港界は高邊岬(高邊山三角點より南30度東)より下鳥島の西端及飛洲を経て蛸崎(51米三角點より正東)に引きたる一線以内。

尾道糸崎の港界は犬吠山の山頂より岩子島三角點(390呎)に引きたる一線、岩子島鷄小島より向島布刈鼻に引きたる一線、向島大磯鼻より戸崎に引きたる一線及向島松ヶ鼻を中心として8鍾の半徑を有する圓圈の一弧以内。

今治の港界は蒼社川口の東岸より正北に引きたる一線と大濱燈臺よ

り南 60 度東に引きたる一線との 2 線を經界となしたる面積内。
高知の港界は龍頭埼燈臺より正東 1 海里に引きたる一線及該線の東端より正北に引きたる一線以内。
宇部の港界は宇部岬より南 80 度西に引きたる一線及山本鼻より南 70 度東に引きたる一線以内。
下關の港界は彦島弟子待の鼻より巖流島の南東端まで夫より北東微北に向ひ引きたる一線及彦島浦土浦の鼻より北東に引きたる一線以内。
萩の港界は大瀬鼻より笠山の山頂に引きたる一線以内。
門司の港界は白木埼の北西 4 鍾の所より門司埼に引きたる一線と白木埼の北西 4 鍾の所より正南 4 鍾の所に引きたる一線及其線の南端より一番橋川口に引きたる一線との 3 線を經界となしたる面積内。
若松の港界は燈臺を中心として 2 海里の半徑を有する圓圈の一弧内
博多の港界は殘島の北端より滿切に引きたる一線及小戸鼻より殘島の南端に引きたる一線以内。
唐津の港界は高島の北端より西北西に引きたる一線と同島の南東端より正南に引きたる他の一線との 2 線を經界となしたる面積内。
住の江の港界は船津川口の西岸の南端より正西に引きたる一線以内
口の津の港界は宮崎鼻より正南に引きたる一線と白間埼より正東に引きたる他の一線との 2 線を經界となしたる面積内。
三池の港界は北突堤燈臺を中心として 1 海里半の半徑を有する圓圈の一弧内。
三角の港界は瀬戸の鼻より大矢野島コンピラ鼻まで際崎の鼻より戸馳島野埼まで同島兎鼻より千束島六四郎鼻まで夫より大矢野島塔ヶ埼まで引きたる 4 線以内。
鹿兒島の港界は一丁臺場南端の燈臺を中心として 1 海里の半徑を有する圓圈の一弧内。
嚴原の港界は虎埼より耶良埼(一名寢釋迦鼻)に引きたる一線以内。
那覇の港界は先原埼より千の瀬の北端に引きたる一線及安里川口より千の瀬の北端に引きたる一線以内。
濱田の港界は黒埼より馬島の西端に引きたる一線と馬島の北端(千疊敷鼻)より入道鼻に引きたる一線以内。
境の港界は境港燈臺を中心として 2 海里半の半徑を有する圓圈の一

弧内及外の江の西端より正北に引きたる一線以東。
宮津の港界は片島鼻より日置埼に引きたる一線以内。
敦賀の港界は赤埼より蛭子埼に引きたる一線以内。
七尾の港界は能登島松ヶ埼より南東に引きたる一線以西及屏風埼峽以東。
伏木東岩瀬の港界は岩崎三角點(61米)より南 78 度 30 分東に引きたる一線及大村三角點(6.8 米)より正北に引きたる一線以内。
船川の港界は生鼻埼より正南に引きたる一線と南平澤の南東角より正東に引きたる一線との 2 線を經界となしたる面積内。
青森の港界は鼻繰岬より正西に引きたる一線以内。
八戸の港界は日出岩(3.3 米)より正西に引きたる一線及同岩より正南に引きたる一線以内。
釜石の港界は鷲の巢埼より鎌ヶ埼に引きたる一線以内。
鹽釜の港界は花淵埼より唐戸島の南端に引きたる一線及唐戸島三角點(36 米)より寒風澤島長濱天測點を經て腕埼に引きたる一線以内。
小樽の港界は平磯岬よりカヤシバ岬に引きたる一線以内。
留萌の港界は留萌埼(留萌港南防波堤燈臺より南 3 度西 1350 米)より北 30 度西 1 海里半に引きたる一線及該線の北端より北 60 度東に引きたる一線以内。
根室の港界は辨天島燈臺を中心として 1 海里の半徑を有する圓圈の一弧内。
釧路の港界は燈臺より正西 2 海里に引きたる一線以北及該線の西端より正北に引きたる一線以東。
室蘭の港界はエンルム埼より大黒島を經てホテイシ埼に引きたる一線以内。
大泊の港界は燈竿を中心として 2 海里半の半徑を有する圓圈の一弧内。
眞岡の港界は導標の紅光燈を中心として 1 海里の半徑を有する圓圈の一弧内。
第 2 條 各船舶は入港するに當り其國旗及信號符字を揚ぐべし定期郵便船は會社旗を以て信號符字に代用することを得。
右國旗及信號符字又は會社旗は船舶の著港を港長に届出たる後にあら

ざれば之を引下すべからず。

著港届は日曜日及大祭日を除くの外著港後24時間内に之を差出すべし。但し著港届を差出したる後にあらざれば如何なる船舶たりとも税関手續の便利を與へざるものとす。

第3條 各船長は其著港に際し自由交通の許可を受くるまでは其船舶と他の船舶或は陸地との間に於ける一切の交通を差止むべし。

第4條 港長の端艇は港の入口近傍に出向き居り港長は各船舶の入港するに當り其泊船所を示定すべし。而して各船舶は止むことを得ざる場合を除くの外特許なくして其泊船所を去るべからず。但し港長に於て必要と認むるときは船舶をして其泊船所を移さしむることを得。

第5條 港長は其執務の間常に制服を着け其端艇には別紙雛形の如き旗を掲ぐべし。

港長は何時たりとも船舶の運動繫船の適否及碇泊所に關する指揮が果して實行せられ居るや否を檢查することを得。

第6條 如何なる船舶も公けの航路に投錨し若くは其他航海の自由を障碍すべからず。

「ヂブブームス」を接き出したる船舶にして其「ヂブブームス」が航海の自由を障碍するときは港長の請求に従ひ之を取込むべし。

第7條 港界内に碇泊し又は運航する各船舶は日没と日出の間には海上衝突豫防に關する法令に規定したる各種の船燈を掲ぐべし。

第8條 暴風雨の來らむとするとき或は警報信號を掲げたるときは各船舶に於て直に1箇又は1箇以上の豫備錨を投下するの準備を爲すべし尤も汽船は此外別に蒸氣を發生せしむべし。

第9條 常用に超過し爆發物又は容易に燃焼すべき物料を積載したる一切の船舶は港界外に來り其處にて港長の指揮を待つべし斯く指揮を待つ間右船舶は日出と日没の間にはBの信號を日没と日出の間には紅燈を前檣の頂上に掲ぐべし。

各船舶は港長の指定したる場所にあざれば前記の物料を積入れ又は荷卸すべからず。

港長は港界内に於て前項の場所を指定し難しと認むるときは港界外に於て適當の場所を指定することを得。

前項に依り指定したる場所は港界内に在るものと看做す。

第10條 休繫中又は修繕中の船舶及總て「ヤット」、倉庫船、貨船及端艇等は特に港長の指定したる泊船所に碇泊すべし。

第11條 船舶が港界内に於て火を失したるときは救援の來るまで船鐘を打鳴すべし。且つ日出と日没の間にはN Qの信號を掲げ、日没と日出の間には斷えず紅燈を上下すべし。

警察官の救援を要するときは日出と日没の間にはS Tの信號を掲げ、日没と日出の間には藍火若くは閃火を示すべし。

前記の如き信號に用ゆる場合の外港長の允許を得るにあざれば港界内に於て銃砲及煙火等を發することを得ず。

第12條 帝國政府に於て流行病若くは傳染病（虎列刺、天然痘、黃熱、猩紅熱、「ペスト」の類）ある地と布告したる地より來著し又は航海中船中に該病ありたる船舶は港界外に來り日出と日没の間には黃旗を日没と日出の間には紅白2燈を上下に連ね前檣の頂上に掲ぐべし又前記の船舶は當該衛生官吏の臨檢を受くべし。

衛生官吏臨檢の爲め其船舶に近寄りたるときは適當の豫防を施し得る爲めに航海中現に該病發生の有無及該病の性質如何を該官吏に通知すべし。

右船舶は自由交通の允許を受くるまで黃旗若くは前記の燈火を引下すべからず。且つ當該衛生官吏の允許を得るにあざれば何人たりとも上陸せしめ又は一切他の船舶と交通するを許さず。

前數項の規定は港界内に碇泊する船舶中に於て前記の流行病及傳染病の内何病にても發生したるときに之を適用す。

右船舶は港長より其旨命令に接するときは其泊船所を移轉すべし。

牛羊等傳染病ある地より來著し又は航海中該病を發生したる船舶は當該衛生官吏の允許を得るにあざれば牛羊等又は其死體皮革又は骨を陸揚し又は他船に積換ゆることを許さず。

第13條 港界内に於て死體、荷足、灰燼、塵芥等を海中に投棄すべからず。

石炭、荷足其他之に類する物料を積卸するときは其海中に脱落するを防ぐ爲め必要の豫防を爲すべし。

何船舶にても港に害ある一切の物料を海中に投棄し又は怠慢に依り脱落せしめたるときは港長より其旨命令に接せば該船舶に於て之を取除くべし若し取除かざるに於ては港長は該船舶の費用を以て之を取除か

しむることを得。

第14條 船舶出港せんとするときは其旨港務局に届出で且つ出帆旗を引揚ぐべし。

一定の時目に出帆する汽船は其著港及出帆に對し單に1回の届出を爲すを以て足れりとす。

第15條 一港内又は其附近の公けの航路の妨害となるべき總ての難破物又は他の物件は港長の指定せる時間内に其所有主に於て之を取除くべし若し港長の指定せる時間内に此命令を遵行せざるに於ては港長は所有主の費用を以て之を取除かしめ又は破壊せしむることを得。

第16條 港務局は定期郵便汽船の爲めに適切にして且つ充分なる浮標の繫船器若干を備へ置き之を使用する所の船舶をして成規の使用料を拂はしむべし。

第17條 燈船、信號用浮標又は立標には鏈、綱其他の船具を繋ぐべからず。

船舶若し燈船、浮標、立標、埠頭及其他の造營物に乗掛け又は之を毀損したるときは其修繕又は再設の爲めに必要の費用は該船舶に於て之を支辨すべし。

第18條 本則の規定を犯したるときは2圓以上200圓以下の罰金に處す。

第19條 船舶に科する罰金、使用料又は費用に付ては船長も亦其責を負ふものとす。

第20條 本則に依り船舶に科したる罰金、使用料又は費用を完納するか或は之に對し港長の満足すべき擔保物を港長に差出すにあらざれば其船舶の出港を許さず。

第21條 本則に於て港長と稱するは助役及代理者をも包含し、船長と稱するは其名稱の何たるを問はず船舶を指揮監督する者の義にして港と稱するは本則第1條中に列記せる諸港の一を指す。

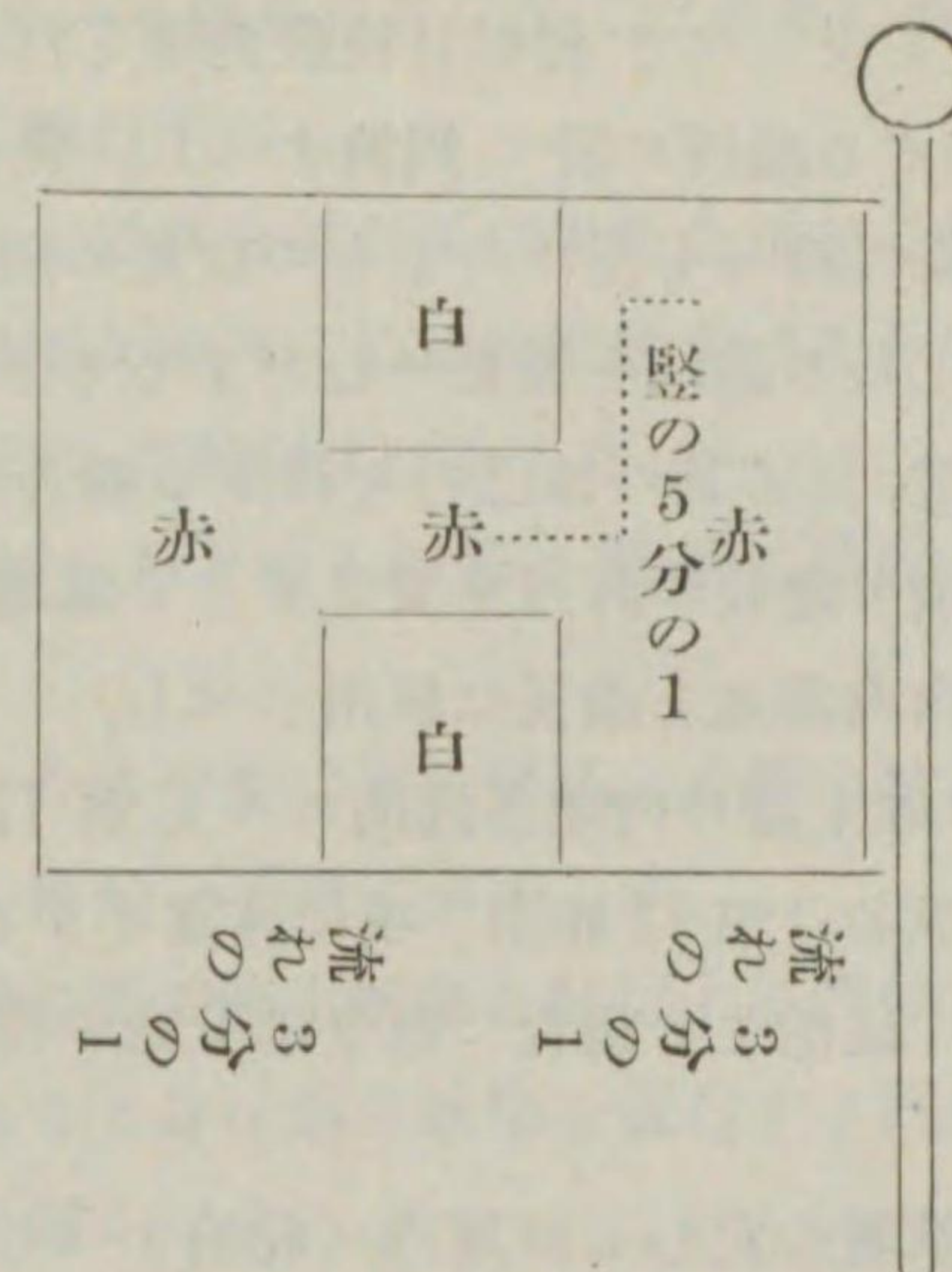
第22條 各港に於て其一部分を軍艦の碇泊所として取除け置くべし。

第23條 本則の規定中軍艦に適用せらるべきものは第4條、6條、12條、21條、の規定及第13條第1項及2項の規定に限る。

第24條 本則施行の時期及場所は遞信大臣之を告示す。

本則實施に關する細則は遞信大臣之を發布す。

(別紙) 第5條の旗章雛形



開港港則施行規則

第1章 錨地

第1條 開港々則を施行する港に於ける船舶の錨地は別表第1號表の定むる區域内に於て港長之を指定す。

港長港内の實況に依り必要ありと認むるときは前項の區域に拘らず錨地を指定することを得。

第2條 入港船舶は左の各號に定むる場所に於て港長より錨地の指定を受くべし但し豫め港長の許可を受けたるものは此の限に在らず。

一、横濱に在りては本牧柱燈浮標の内方

二、神戸に在りては和田岬檢疫所附近但し大阪方面より入港するものは同檢疫所附近又は第5突堤信號所附近

三、大阪に在りては港界線附近

四、長崎に在りては女神外

五、門司に在りては下關海峽西口より入港するものは六連島燈臺附近
同東口より入港するものは部埼燈臺附近、若松又は下關より入港するものは港界線附近

前項に掲ぐる錨地の指定は特定信號(無線電信又は無線電話を含む)に依り之を爲すことあるべし。

第2條の2 前條及第31條の4に掲ぐる特定信號及之を行ふべき場所は之を告示す。

第 3 條 錨地の指定を受くべき船舶日没後到着したるときは目出迄前條第 1 項各號に掲ぐる場所に於て假泊すべし。但し定期郵便船 其の他の船舶にして港長の許可を受けたるものは此の限に在らず。

第 4 條 港長の指定したる錨地を變更せむとするときは豫め港長の許可を受くべし但し風波、災害其の他已むを得ざる場合は此の限に在らず。前項但書の規定に依り港長の許可を受けずして錨地を變更したるときは遅滞なく其の事由及錨地を港長に届出づべし。

第 5 條 總噸數 800 噸未滿の内地各港間のみを航行する船舶にして開港々則第 9 條第 1 項若は第 12 條第 1 項に該當せざるものは別表第 1 號表の定むる区域内に碇泊する場合に限り第 2 條の指定を受くことを要せず。

雜種船は別表第 1 號表の定むる区域内に碇泊すべし。

第 6 條 總噸數 500 噸以上の船舶錨泊するときは港長の許可を受けたる場合を除くの外雙錨泊を爲すべし但し横濱、神戸及大阪の防波堤外又は長崎の女神外に錨泊するものは此の限に在らず。

港長必要ありと認むるときは總噸數 500 噸未滿の船舶と雖雙錨泊を命ぜざることを得前項但書の船舶に付亦同じ。

第 7 條 繫船浮標を使用せむとする船舶は港長の許可を受くべし。

前項の許可を受けたる船舶は繫船浮標使用料を納入すべし。

繫船浮標使用料に關する規定は別に之を定む。

第 2 章 航 路

第 8 條 横濱、神戸、大阪及長崎の各港に於ては船舶は別表第 2 號表の定むる航路及特定條件に従ひ出入すべし但し已むを得ざる事由あるとき又は雜種船にして別表第 2 號表の定むる場合に該當せざるときは此の限りに在らず。

第 9 條 航路内に於ては左の所爲を爲すことを得ず但し已むを得ざる事由あるときは此の限に在らず。

- 一、投錨すること
- 二、被曳船を放つこと
- 三、其の他船舶航行の妨害となること

第 3 章 航 法

第 10 條 汽船防波堤入口に於て出會の虞あるときは入港船は防波堤外に於て出港船の進路を避くべし。

第 11 條 汽船は港界内及港界附近に於ては他船に危害を及ぼさざる程度に速力を減じて航行すべし。

帆船は港界内に於ては帆を減じ又は曳船を用ひて航行すべし但し航路内門司港界内及長崎女神内に於ては縫航すべからず。

第 12 條 船舶は並列して航行すべからず。

第 13 條 航路を横切らむとする船舶は航路を航行する他船の進路を避くべし。

航路に於て行逢ひたる船舶は互に航路の右側を航右すべし。

船舶は航路に於て他船を追越すべからず。

第 13 條の 2 神戸港に於て第 1 航路を航行する汽船と第 3 航路を航行する汽船出會の虞あるときは第 3 航路を航行する汽船は第 1 航路を航行する汽船の進路を避くべし。

第 14 條 雜種船は汽船及帆船の進路を避くべし。

第 15 條 船舶は防波堤、埠頭又は繫泊船等の一端を右舷に見て通航するときは之に近寄り左舷に見て通航するときは之に遠ざかりて航行すべし。

第 16 條 本章に定むるものの外船舶の航法に關しては海上衝突豫防法の定むる所に依る。

第 4 章 爆發物及危險物

第 17 條 開港々則第 9 條に掲ぐる爆發物及容易に燃焼すべき物件の種類は別表第 3 號表の定むる所に依る。

第 18 條 爆發質の物件に付ては船舶に備付けたる大砲 1 門毎に火藥 50 發分門管又は爆管 70 箇、小銃 1 挺毎に火藥 100 發分雷管 150 箇並信號用の榴彈、火箭、焰管及救命焰は之を常用と看做す容易に燃焼すべき物件にして船舶所用の目的を證明し得るもの亦同じ。

第 19 條 常用に超過したる爆發物又は容易に燃焼すべき物件を積卸又は運搬せむとする船舶は豫め港長の許可を受くべし。

前項に掲ぐる物件を積載したる船舶は港長の指定したる場所に非ざれば碇泊又は停留することを得ず但し容易に燃焼すべき物件を積載したるものにして碇泊の期間及場所並積荷の種類及數量を具し港長の許可を受けたるときは此の限に在らず。

第 1 項に掲ぐる物件を積載したる船舶は晝間は赤旗を夜間は紅燈 1 箇を、舷線上見易き場所に掲揚すべし。

第5章 届出手續

第20條 開港々則第2條第3項に規定する著港届は第1號書式に、同第14條第1項に規定する出港届は第2號書式に、同條第2項に規定する著發届は第3號書式に依り港長に差出すべし。

第21條 出港したる船舶避難、修繕其の他事故の爲出港後12時間内に歸港したるときは其の事由を記載したる届書を港長に差出し著港届に代ふることを得。

第22條 船舶を修繕又は休繋せむとするときは豫め其の旨港長に届出づべし。

前項の届出ありたる場合に於て港長必要ありと認むるときは當該船舶の修繕又は休繋中相當船員の乗組を命ずることあるべし。

第23條 船舶を進水又は船渠に出入せしめむとするときは豫め其の旨港長に届出づべし。

第24條 開港々則第12條第6項に掲ぐる船舶入港したるとき又は碇泊中の船舶に同條第1項に掲ぐる傳染病の疑若くは家畜傳染病の疑あるもの發生したるときは直に其の旨港長に届出づべし。

第25條 港界内又は港界附近に於て難破又は沈没等の事故發生したるときは直に其の旨港長に届出づべし之を發見したるとき亦同じ。

第26條 國籍證書を受有することを要せざる船舶、平水區域のみを航行する船舶及内地に於ける一定の港を定期に航行するものにして豫め港長の許可を受けたる船舶は第20條の手續を省略することを得。

第27條 本章に規定する届出は特に定むる場合を除くの外船長又は船舶所有者之を爲すべし。

第6章 雜則

第28條 雜種船、筏等は濫りに之を繋船浮標、船舶の船尾若は船側に繋留せしめ又は船舶航行の妨害となるべき場所に碇泊若は停留せしむべからず。

第29條 船舶他の船舶、筏等を曳航するときは左の制限を越ゆべからず但し港長の許可を受けたる場合は此の限に在らず。

一、總噸數300噸以上の船舶を曳くときは1艘、總噸數100噸以上300噸未滿の船舶を曳くときは2艘、總噸數100噸未滿の船舶を曳くときは3艘。

二、雜種船を曳くときは神戸及大阪の防波堤内に於ては8艘（5艘以

上を曳くときは2縱列と爲すべし）横濱防波堤内及長崎女神内に於ては5艘、門司に於ては4艘。

三、被曳船を竝列して曳くときは2縱列。

四、筏等を曳くときは曳船の船首より被曳物件の後端に至る迄長120米。

曳船と被曳船及被曳船相互間の曳索の長は航行に支障なき程度に止め濫りに延長すべからず筏等の場合に付亦同じ。

第30條 船舶は濫りに左に掲ぐる場所に碇泊又は停留すべからず。

一、埠頭、棧橋、運河、船溜の入口又は船渠の附近。

二、門司港柁ヶ鼻低立標より222度275米の所より零度に向ひ港界線に引きたる線内の水域及小森江製鋼所西側煙突より若松を経て港界線に引きたる一線（348度30分）と發著信號竿より西側岸壁の突端を経て港界線に引きたる一線（332度）とに圍まれたる水域。

第31條 大阪港櫻島棧橋に繋留又は解纜せむとする船舶あるときは同棧橋の信號柱に國際信號HRを掲揚す此の場合に於ては當該船舶は其の前橋頭に直徑2尺の黒球1箇を掲揚すべし。

前項の船舶に對しては他の船舶は成るべく其の進路を避くべし。

第31條の2 門司港外貿繋船岸壁に繋留又は解纜せむとする船舶あるときは税關廳舎屋上及葛葉港務部見張所信號柱に繋岸旗又は離岸旗を掲揚す。

第31條の3 神戸港第4及第5航路に依り殆ど同時に出港する船舶（共に總噸數約100噸以上の船舶なる場合に限る）あるときは川崎鼻見張所信號柱に晝間に在りては國際信號旗B2旗を連掲し夜間に在りては綠燈3箇を縦に1米づつを隔てて連掲す此の場合に於ては當該船舶は川崎鼻に於て出會の危險を避くる爲其の運航に注意すべし。

第31條の4 神戸に入港する總噸數800噸以上の船舶は其の錨地の指定を受けたる時より（第2條但書の規定に依り錨地の指定を受けざる場合に在りては港界線附近に來りたる時より）錨地に繋留し終る迄特定信號中の錨地表示信號を爲すべし錨地を變更するとき之に準ず。

第31條の5 横濱に入港する船舶にして錨地の指定を受けたるものは港界線附近に來りたる時より錨地に繋留し終る迄別に告示する所に依り信號を爲すべし。

第32條 門司を出港する總噸數800噸以上の船舶は其の前橋又は見易

き場所に左の信號旗を掲揚すべし。

一、下關海峽東口へ向け出港せむとするときは國際信號旗第1代表旗の下に E

二、下關海峽西口へ向け出港せむとするときは國際信號旗第1代表旗の下に W

第32條の2 神戸を出港する總噸數800噸以上の船舶は拔錨の時より防波堤入口を通過し終る迄左の信號を爲すべし錨地を變更するとき亦同じ。

一、第1航路の防波堤入口を通過せむとするときは國際信號旗第1代表旗の下に數字旗1。

二、第2航路の防波堤入口を通過せむとするときは國際信號旗第1代表旗の下に數字旗2。

三、第3航路の防波堤入口を通過せむとするときは國際信號旗第1代表旗の下に數字旗3。

前項の規定に依る信號を爲したる後已むを得ざる事由に因り通過せむとする防波堤入口を變更したるときは直に信號を變更すべし。

第33條 下關海峽東口より門司に入港せむとする汽船は前田川口に並びたる時より又門司より同東口に向ひ出港せむとする汽船は柁ヶ鼻に並びたる時より孰れも門司埼を通過する迄汽笛又は汽角を以て長聲3發を隨時吹鳴すべし。

第34條 船舶は法令に規定ある場合を除くの外濫りに汽笛又は汽角を吹鳴すべからず。

第35條 船舶に搭載せる竹木材を水上に卸さむとするとき又は筏等を繫留若は運行せむとするときは港長の許可を受くべし。

第36條 灰燼、塵芥、動物の死體等を處置せむとするときは港長の承認したる塵船を使用すべし。

塵船を使用せむとする船舶は國際信號旗 FT を掲揚すべし。

第37條 船舶の碇泊又は航行の妨害となるべき場所に於て漁撈を爲すべからず。

第38條 港長は期間及區域を限り船舶の航行を禁止することを得。

前項の期間及區域は之を告示す。

第39條 港界内及港界附近に於て船舶航行の妨害となるべき總ての難破物又は沈没物等は之を除去する迄其の所有者に於て危險豫防の爲必

要の措置を爲すべし。

第40條 港界内に於て船舶航行の妨害となるべき作業を爲きむとする者は豫め港長の許可を受くべし港界内及港界附近に於て難破物又は沈没物等を引揚げむとする者亦同じ。

第41條 船舶は港界内及港界附近に於て他船の運航の妨害となるべき探照燈其の他類似の燈火を濫りに使用すべからず。

第42條 特設信號を使用せむとする者は港長の許可を受くべし。

第43條 信號符字を有する船舶は航行中之を掲揚すべし但し雜種船は此の限に在らず。

第44條 雜種船は夜間航行中絶えず海上衝突豫防法に規定する船燈を掲揚すべし。

第45條 本令に於て雜種船と稱するは汽艇、舢舨、端舟及櫓船のみを以て運轉し又は主として櫓船のみを以て運轉する舟を謂ふ。

第46條 本令中第1條、第2條、第4條、第5條、第8條乃至第16條、第24條、第36條及第38條の規定は之を軍艦に適用す。

第47條 報時信號及氣象信號の方法は之を告示す。

第48條 本令の規定は船舶に類似せる形體を有する工作物に之を準用す。

第7章 罰則

第49條 第2條、第19條第1項及第2項、第24條の規定に違反したる者は100圓以下の罰金に處す。

第4條、第5條第2項、第7條第1項、第8條、第9條、第19條第3項、第22條第1項、第23條、第28條乃至第30條、第35條、第37條、第40條及第44條の規定に違反したる者第25條に規定せる事故を發生せしめ之を届出でざる者及第38條の規定に依り港長の禁止したる区域内を航行したる者は50圓以下の罰金又は科料に處す。

第50條 前條の規定に該當する者法人なる場合に於ては其の者に適用すべき罰則は法令の規定に依り法人を代表すべき者に之を適用す。

附則

本令は昭和2年4月20日より之を施行す。

明治31年逓信省令第16號開港々則施行細則、明治41年神奈川縣令第55號橫濱港規程、明治41年兵庫縣令第45號神戸港規程、大正10年大阪府令第78號大阪港規程、明治41年長崎縣令第47號長崎港規程及明

治 41 年福岡縣令第 26 號門司港規程は本令施行の日より之を廢止す。
前項の諸規則又は規程に依り港長の爲したる處分は本令に依り爲したるものと看做す。

(別表)

第 1 號表 (各港區分表)

港の名稱	區分	境	碇泊すべき船舶の種別
横濱	第 1 區	北防波堤及東防波堤内の水域	汽船、總噸數 500 噸未満の帆船及雜種船但し雜種船は沿岸附近に限る
	第 2 區	横濱北水堤燈臺より 85 度に向ひ港界線迄引きたる線の南方の水域	軍艦
	第 3 區	横濱北水堤燈臺より 85 度に向ひ港界線迄引きたる線の北方の水域中第 4 區を除きたる水域	汽船、總噸數 500 噸以上の帆船及爆發物又は容易に燃焼すべき物件を搭載せる船舶
	第 4 區	鶴見埋立地先防砂堤及防波堤並同防波堤に沿ひ港界線迄引きたる線内の水域	汽船、帆船、雜種船及容易に燃焼すべき物件を搭載せる船舶
神戶	第 1 區	第 3 防波堤南燈臺より 270 度に引きたる線、第 3 防波堤、第 4 防波堤及之を北方に延長したる線内の水域	汽船、帆船及雜種船但し雜種船は沿岸附近に限る
	第 2 區	第 3 防波堤南燈臺より 270 度に引きたる線、第 2 防波堤及第 1 防波堤内の水域	汽船、帆船及雜種船但し雜種船は沿岸附近に限る
	第 3 區	第 1 防波堤東燈臺より 140 度に引きたる線以西に於て第 1 防波堤外の水域	
	第 4 區	新在家の東角より 195 度に引きたる線及第 1 防波堤東燈臺より 140 度に引きたる線内に於て第 1 區及第 2 區外の水域	南方は主として軍艦並に爆發物又は容易に燃焼すべき物件を搭載せる船舶沿岸附近には雜種船
	第 5 區	新在家の東角より 195 度に引きたる線以東の水域	
大港	第 1 區	大阪南突堤燈臺より大棧橋端に向ひ 1850 米の點に於て 161 度及 341 度に引きたる線より西方突堤内の水域	汽船但し總噸數 800 噸未満の汽船は大棧橋北側
	第 2 區	埠頭南角立標より 180 度に引きたる線より第 1 區境界線に至る水域	汽船但し總噸數 800 噸未満の汽船は大棧橋北側
	第 3 區	尻無川口南岸西角より 233 度に引きたる線より第 2 區境界線に至る水域	汽船但し總噸數 800 噸未満の汽船は大棧橋北側
	第 4 區	第 3 區境界線より南方の水域	各種船舶

阪外港	第 5 區	大阪北突堤燈臺より 200 度に向ひ港界線迄引きたる線の南方の水域	軍艦及爆發物又は容易に燃焼すべき物件を搭載せる船舶
	第 6 區	大阪北突堤燈臺より 200 度に向ひ港界線迄引きたる線の北方の水域	軍艦及爆發物又は容易に燃焼すべき物件を搭載せる船舶
長崎	第 1 區	小菅立標より遠見鼻立標に引きたる線以北の水域	汽船、總噸數 500 噸未満の帆船及雜種船但し總噸數 800 噸未満の汽船は中島川口北端より稻佐崎に引きたる線以北又總噸數 500 噸未満の帆船及雜種船は沿岸附近に限る
	第 2 區	女神立標より神崎鼻立標に引きたる線以北第 1 區境界線に至る水域	汽船、帆船、爆發物又は容易に燃焼すべき物件を搭載し若し粉塵を飛散すべき物件を積卸する船舶及雜種船但し總噸數 500 噸未満の帆船及雜種船は沿岸附近に限る
	第 3 區	蔭の尾島長刀崎立標より小ヶ倉村千本山鼻立標に引きたる線以北及小瀬戸浦立標より鼠島外端を経て長刀崎立標に引きたる線以東第 2 區境界線に至る水域	汽船、帆船及雜種船但し總噸數 500 噸未満の帆船及雜種船は沿岸附近に限る
	第 4 區	第 1 區第 2 區及第 3 區以外の水域	汽船、帆船及雜種船但し總噸數 500 噸未満の帆船及雜種船は沿岸附近に限る
門司	第 1 區	柁ヶ鼻立標より彦島弟子待鼻立標に引きたる線及白木崎立標より 332 度 30 分に引きたる線内の水域	汽船、帆船及雜種船但し總噸數 800 噸未満の船舶及雜種船は沿岸附近に限る
	第 2 區	第 1 區以外の水域	軍艦、總噸數 800 噸以上の船舶及雜種船但し雜種船は沿岸附近に限る

第 2 號表 (各港航路表)

港の名稱	航路の區域	特定條件
横濱	横濱東水堤燈臺より 265 度 400 米の點、横濱東水堤燈臺、横濱外防波堤南燈臺及本牧挂燈浮標を連ぬる線並に横濱北水堤燈臺より 265 度 400 米の點、横濱北水堤燈臺、同燈臺より 85 度に向ひ港界線と北水堤上小出入口南縁より横濱外防波堤北燈臺に引きたる線との交叉點、横濱外防波堤北燈臺及前記交叉點より横濱外防波堤北燈臺に引きたる線の延長線と港界線との交叉點を連ぬる線の間水域	

神	第1航路 第2防波堤南燈臺及第1防波堤東燈臺より各140度及320度に引きたる平行線内にして前記燈臺の外方に於ては1000米其の内方に於ては460米の水域並に税關第4突堤の南西端より180度に引きたる線の東西兩側各75米の幅にして距離900米の所より前記水域との會合點に至る迄の水域	總噸數 2000 噸未滿の船舶は已むを得ざる場合の外第1航路を航行すべからず
	第2航路 第1防波堤西燈臺より185度30分及5度30分に引きたる線の西側100米の幅にして前記燈臺の外方に於ては300米其の内方に於ては第2乃至第5航路の會合點に至る迄の水域	
	第3航路 第3防波堤南燈臺及第2防波堤北燈臺より各87度及267度に引きたる平行線内にして前記燈臺の外方に於ては300米其の内方に於ては第2乃至第5航路の會合點に至る迄の水域	
戸	第4航路 國産波止場及花隈町に建設したる頭部三角形の白色立標2基を見通したる線の西側60米及東側50米の幅にして第2乃至第5航路の會合點に至る迄の水域但し第4航路西側線は第2航路西側線の延長線との會合點より同延長線に沿ひ第5航路に至るものとす	總噸數 2000 噸未滿の汽船にして中突堤又は其の附近に出入するものは第4航路に、兵庫突堤小型船舶用岸壁又は其の附近に出入するものは第5航路に依るべし。川崎造船所ガントリークレーンの東端又は高濱岸壁に設置せる旗竿に國際信號HR又は夜間紅白線の3燈を縦に連掲したるときは船舶は第4航路以外を航行すべし
	第5航路 兵庫島上町に建設したる頭部三角形の紅色立標2基を見通したる線の北側60米の幅にして第2乃至第5航路の會合點に至る迄の水域	
	第6航路 第3防波堤東燈臺及假設第8號挂燈浮標より各135度及315度に引きたる平行線内にして前記燈臺及挂燈浮標の外方に於ては第4區境界線に至る迄其の内方に於ては300米の水域	
大 阪	内港に出入する航路 大阪北突堤燈臺より260度及67度並大阪南突堤燈臺より260度及64度に引きたる線の間にして前記燈臺の外方に於ては1000米其の内方に於ては第1區境界線に至る迄の水域 安治川筋に出入する航路 前項航路線の東端に起り其の北線を50度1955米其の南線を48度2000米各延長したる2線内の水域	
	女神以内に出入する航路 高鉾島端東端神崎鼻立標より境界線に沿ひて170米の點及遠見鼻立標より境界線に沿ひて300米の點を連ぬる線と陸の尾島燈臺、女神立標より境界線に沿ひて170米の點及小菅立標より境界線に沿ひて120米の點を連ぬる線との間の水域	

第3號表 (爆發物及容易に燃焼すべき物件表)

爆發物

- 火藥 (有煙火藥, 無煙火藥の類)
- 雷酸鹽 (雷汞の類)
- 起爆の用途に供する窒化物 (窒化鉛の類) 其の他の起爆劑
- ナイトログリセリン及之を主とする爆發藥 (各種ダイナマイトの類)
- 棉火藥, 硝化棉, 鹽素
- 酸鹽類 (鹽素酸曹達, 鹽素酸加里の類), 過鹽素酸鹽類 (過鹽素酸加里, 過鹽素酸アンモニアの類), 硝酸鹽類 (硝石, 智利硝石, 硝酸アンモニアの類)
- 芳香系列の硝化物にして爆發性を有するもの (ナイトロベンジン, ピクリン酸の類)
- 實包, 空包, 藥筒の類
- 火藥又は爆發藥を裝填したる彈丸, 信管, 雷管の類
- 煙火其の他火藥又は爆發藥を使用したる火工品 (玩具用普通火工品を除く)

壓縮瓦斯類

容易に燃焼すべき物件

- 原油, 揮發油, 石油, 輕油, 重油其の他の石油類
- 黃磷, 赤磷, 硫化磷
- カリウム, ナトリウム, マグネシウム, 過酸化曹達, エーテル, 硫化炭素, コロヂウム, メチールアルコール, ベンゾール, トルオール, ソルベントナフサ, アルコホル, アセトン, キシロール, テレピン油セルロイド,
- 濃硫酸, 濃硝酸
- 生石灰, 炭化石灰, 磷化石灰
- 其の他「エーベル」又は「ペンスキー」閉塞發焰試験器を用ひ760°耗の氣壓に於て攝氏35度以下の溫度にて發焰するもの。

第1號書式

著	港	届
一	船	種
一	船	名
一	國	籍

- 一 船籍港
 - 一 船舶所有者
 - 一 代理店
 - 一 總噸數
 - 一 登簿噸數
 - 一 最初發航地名及年月日
 - 一 最終發航地名及年月日
 - 一 著港日時
 - 一 船員數 名(内職員 名)
 - 一 船客數 1,2等 其他
 - 一 當港下船客數 1,2等 其他
 - 一 當港揚荷の種類及數量
 - 一 噸稅有效期間
- 右及届出候也
年 月 日

船長 氏 名

何稅關港務部宛

第2號書式

出 港 届

- 一 船種
 - 一 船名
 - 一 國籍
 - 一 最終仕向地
 - 一 最初仕向地
 - 一 當港乗船客數 1,2等 其他
 - 一 當港積荷の種類及數量
 - 一 出港日時
- 右及届出候也
年 月 日

船長 氏 名

何稅關港務部宛

第3號書式

著 發 届

- 一 船種
- 一 船名
- 一 國籍
- 一 船籍港
- 一 船舶所有者
- 一 代理店
- 一 總噸數

- 一 登簿噸數
 - 一 最初發航地名及年月日
 - 一 最終發航地名及年月日
 - 一 最終仕向地
 - 一 最初仕向地
 - 一 著港日時
 - 一 出港日時
 - 一 船員數 名(内職員 名)
 - 一 當港下船客數 1,2等 其他
 - 一 當港乗船客數 1,2等 其他
 - 一 當港揚荷の種類及數量
 - 一 當港積荷の種類及數量
 - 一 噸稅有效期間
- 右及届出候也
年 月 日

船長 氏 名

何稅關港務部宛

第2章 國際海上衝突豫防規則

總 則

本規則は公海面及之と接續する一切の水面にして航海船の航行し得べきものに於ける一切の船舶に依り遵守せらるべし。

左記規則に於ては帆を用ひ汽力を用ひ居らざる各汽船は之を帆船と看做し帆を用ふると否とを問はず汽力を用ひ居る各船舶は之を汽船と看做す「汽船」なる語は機械に依り推進せらるゝ一切の船舶を包含す。

「汽力を用ひ居る」なる語は一切の機械力を用ひ居ることを意味す。船舶が碇泊中、陸岸に繫留中又は乗揚中に非ざるときは該船舶は本規則の意義に於ては「航行中」なりとす。

船舶の長さは該船舶の登録證書に掲げらるる長さなりとす。

燈火等に關する規則

本規則に於て「見得る」なる語は燈火に適用せらるるときは大氣清澄なる暗夜に於て見得ることを意味す。

第1條 燈火に關する規則は如何なる天候に於ても日没より日出迄遵守せらるべく右時間中は所定の燈火と誤認せられ又は所定の燈火の見得ることを妨ぐべき他の燈火を表示することを得ず。

第2條 汽船は航行中左の燈火を掲ぐべし。

(イ) 前橋若は其の前方に又前橋なきときは船舶の前部に亮明の白燈1箇、此の燈火は羅針儀の20點の水平の弧に亘り切斷せられざる光を放つべき構造にして其の射光を船舶の各舷へ10點即ち正船首より各舷の正横後2點迄及ぼす様据附けられ且少くとも5海里の距離に於て見得る性質のものたるべし。

(ロ) (イ)に規定せらるる白燈の前方又は後方に之と同様の構造及性質の第2白燈1箇、長さ45米72未滿の船舶は此の第2白燈を掲ぐるを要せず、尤も之を掲ぐるも妨なし。

(ハ) 此等2箇の白燈は龍骨線上に於て一は他より少くとも4米57高く低き燈火は高き燈火の前方に在り且第2條(ニ)及(ホ)に規定せらるる燈火よりも高き位置に掲げらるべし此等2箇の白燈間の垂直距離は水平距離より小なるべし此等2箇の白燈中低き燈火は又單に1箇のみ掲げらるるときは其の燈火は船體上6米10より少か

らざる高さに若し船幅6米10を超ゆるときは船體上其の船幅より少からざる高さに掲げらるべし尤も該燈火は船體上12米19を超ゆる高さに掲げらるることを要せず。

(ニ) 右舷に綠燈1箇、此の燈火は羅針儀の10點の水平の弧に亘り切斷せられざる光を放つべき構造にして其の射光を正船首より右舷の正横後2點迄及ぼす様据附けられ且少くとも2海里の距離に於て見得る性質のものたるべし。

(ホ) 左舷に紅燈1箇、此の燈火は羅針儀の10點の水平の弧に亘り切斷せられざる光を放つべき構造にして其の射光を正船首より左舷の正横後2點迄及ぼす様据附けられ且少くとも2海里の距離に於て見得る性質のものたるべし。

(ヘ) 前記綠及紅の舷燈には燈火より前方へ少くとも0米91突出せる内側隔板を装置し以て紅光を右舷前方より綠光を左舷前方より見得ざらしむべし。

燈火の位置又は之を見得る距離に關し本條の規定を完全に遵守すること能はざる特殊構造の海軍艦船に在りては右規定は事情の許す限り正確に遵守せらるべし又海軍艦船にして本條(ロ)に規定せらるる第2白燈を掲ぐることを實行不可能なるものに在りては之を掲ぐることを要せず。

第3條 汽船は他の船舶を曳きて航行するときは舷燈の外亮明の白燈2箇を上下に1米83より少からざる距離を隔て垂直線上に掲ぐべし2隻以上の船舶を曳きて航行し曳船の船尾より最後の被曳船の船尾に至る距離が183米を超ゆるときは右燈火の上方又は下方1米83の所に亮明の白燈1箇を更に掲ぐべし此等の燈火は何れも第2條(イ)の白燈と同一の構造及性質のものたるべく其中1箇は第2條(イ)の白燈と同一の場所に掲げ最低の燈火は船體上4米27より少からざる高さに掲げらるべし。

航行中の曳船及被曳船は最後の被曳船を除き第10條に規定せらるる燈火に代へ操舵目標として煙突又は後檣の後方に小形の白燈1箇を掲ぐることを得但し該燈火は本船正横の前方より見得ざらしむべし。

第4條

(イ) 運轉の自由を得ざる船舶は、最見易き場所に、汽船なるときは第2條(イ)及(ロ)に規定せらるる燈火に代へ、紅燈2箇を上下

に1米83より少からざる距離を隔て垂直線上に掲ぐべし下方の燈火は船體上4米27より低からざるべく且此等の燈火は周圍少くとも2海里の距離に於て見得る性質のものたるべし又晝間に在りては最見易き場所に直徑0米61の黒球又は黒色の形象2箇を上下に1米83より少からざる距離を隔て垂直線上に掲ぐべし。

(ロ) 海底電線の布設又は引揚に従事する船舶は第2條(イ)及(ロ)に規定せらるる燈火に代へ3箇の燈火を上下に1米83より少からざる距離を隔て垂直線上に掲ぐべし最低の燈火は船體上少くとも4米27より低からざるべく且此等の燈火の中最高及最低のものは紅、中央のものは白にして何れも周圍少くとも2海里の距離に於て見得る性質のものたるべし晝間に在りては該船舶は最見易き場所に直徑0米61より少からざる形象3箇を上下に1米83より少からざる距離を隔て垂直線上に掲ぐべし其中最高及最低のものは球形紅色にして中央のものは豎菱形白色たるべし。

(ハ) 本條に規定せらるる船舶は行脚を有せざるときは舷燈を掲ぐることを得ず行脚を有するときは之を掲ぐべし。

(ニ) 本條に依り掲ぐることを要する燈火及形象は之を掲ぐる船舶が運轉の自由を得ず從て他船を避け能はざるの信號なりと他船に依り認めらるべきものとす。

前記の信號は遭難して救助を求むる船舶の信號に非ず此等の信號は第31條に之を掲ぐ。

第5條 航行中の帆船及航行中の被曳船は航行中の汽船に付第2條に規定せらるるものと同様の燈火を掲ぐべし但し同條に規定せらるる白燈は之を掲ぐることを得ず。

第6條 荒天の際に航行中の小形船舶の場合に於けるが如く綠及紅の舷燈を据附くこと能はざるときは此等の燈火は何時にても使用し得る様點火して手近に備置き他の船舶が近寄り來るか又は他の船舶に近寄り行くとき衝突を防ぐに十分なる時間を以て最見易き様之を各舷に表示すべし但し綠光は左舷より紅光は右舷より見得ざる様且實行可能なる時は各舷の正横後2點より後方に於て見得ざる様爲すべし。

此等の携帯用燈火の使用を一層正確且容易ならしむる爲携帯用燈火を容るる燈籠は夫々其の容るる燈光の色を以て外面を塗り且適當なる隔板を備ふべし。

第7條 總噸數40噸未滿の汽船、總噸數20噸未滿の櫓船又は帆を用ひ居る船舶及櫓船は航行中は第2條に規定せらるる燈火を掲ぐることを要せず尤も之を掲げざるときは必ず左の燈火を備ふべし。

一、40噸未滿の汽船は左の燈火を掲ぐべし。

(イ) 船舶の前部にして煙突又は其の前方の最見易き場所に舷縁上2米74より少からざる高さに於て第2條(イ)に規定せらるる構造及据附のものにして少くとも3海里の距離に於て見得る性質の亮明の白燈1箇。

(ロ) 第2條(ニ)及(ホ)に規定せらるる構造及据附のものにして少くとも1海里の距離に於て見得る性質の綠及紅の舷燈各1箇又は右舷は綠光、左舷は紅光を正船首より各舷の正横後2點迄放つ兩色燈籠1箇、右燈籠は白燈の下方0米91より少からざる所に掲げらるべし。

二、航海船に搭載せらるるが如き小形汽艇は白燈を舷縁上2米74より少き高さに掲ぐることを得尤も該白燈は第1號(ロ)に規定せらるる舷燈又は兩色燈籠の上方に掲げらるべし。

三、20噸未滿の櫓船又は帆を用ひ居る船舶は舷燈を掲げざるときは最見易き場所に一面は綠光、他面は紅光を放ち少くとも1海里の距離に於て見得る性質の燈籠1箇を綠光は左舷より、紅光は右舷より見得ざる様に掲ぐべし此の燈火は若し之を据附くこと能はざるときは何時にても使用し得る様之を點火して備置き衝突を防ぐに十分なる時間を以て之を表示すべし。

四、小形の櫓船は櫓を用ひ居ると帆を用ひ居るとを問はず點火したる燈籠にして白光を放つものを何時にても使用し得る様手近に備置くを要するを以て足り衝突を防ぐに十分なる時間を以て臨時之を表示すべし。

本條に規定せらるる船舶は第4條(イ)及第11條末項に規定せらるる燈火を掲ぐることを要せず。

第8條 水先帆船は其の停留所に於て水先業務に従事し碇泊し居らざるときは他の船舶に付規定せらるる燈火を表示することを得ざるも周圍少くとも3海里の距離に於て見得る白燈1箇を檣頭に掲げ且10分時を超えざる短時の間隙を以て1箇又は數箇の焰火を表示すべし。

水先帆船は他の船舶が近寄り來るか又は他の船舶に近寄り行くときは其の舷燈に點火し何時にても使用し得る様用意し船首の方向を示す爲

短時の間隙を以て之を閃かし又は表示すべし但し緑光は左舷へ紅光は右舷へ表示せらるゝことを得ず。

水先人を他の船舶に乗船せしむる爲之に横附けすることを要するが如き種類の水先帆船は白燈を橋頭に掲ぐる代りに之を表示することを得又前記舷燈の代りに一面は緑、他面は紅の硝子の燈籠1箇を何時にても使用し得る様手近に備置くことを得該燈籠は前記の規定に依り使用せらるべきものとす。

水先汽船は其の停留所に於て水先業務に従事し碇泊し居らざるときは水先帆船に付規定せらるる燈火及焰火の外其の橋頭の白燈の下方2米44の所に周圍少くとも3海里の距離に於て見得る紅燈1箇を掲げ且航行中の船舶に依り掲げらるることを要する舷燈を掲ぐべし。

一切の水先船其の停留所に於て水先業務に従事し碇泊し居るときは前記の規定に依り燈火を掲げ且焰火を表示すべし但し舷燈を表示することを得ず。

水先船は其の停留所に於て水先業務に従事し居らざるときは其の種類及噸數の他の船舶と同一の燈火を掲ぐべし。

第9條 (註1, 註2) 漁船は航行中にして且本條に依り左に規定せらるる燈火を掲げ又は表示することを要求せられざるときは同一噸數の航行中の船舶に付規定せらるる燈火を掲げ又は表示すべし。

(イ) 無甲板船(全部張詰めたる甲板に依り海水の浸入を防ぐことなき船舶を意味す)は該船より海面に向ひ水平45米72を超えざる距離に延出したる漁具に依り夜間漁撈に従事するときは周圍を照す白燈1箇を掲ぐべし。

無甲板船は該船より海面に向ひ水平45米72を超ゆる距離に延出したる漁具に依り夜間漁撈するときは周圍を照す白燈1箇を掲ぐべく又他の船舶に近寄り行くとき又は他の船舶が近寄り來るときは更に第1燈火より少くとも0米91下方に且結附けられたる漁具の方向に於て該燈火より少くとも1米52の水平距離に第2白燈1箇を表示すべし。

前記燈火は少くとも2海里の距離に於て見得る性質のものたるべし

(ロ) (註3) (イ)に規定せらるゝ無甲板船を除き船舶は流網を以て漁撈するときは網の全部又は一部が水中に在る間最見易き場所に白燈2箇を掲ぐべし右燈火は其の垂直距離1米83より少からず4米

57を超えず且龍骨線上に於て測りたる其の水平距離1米52より少からず3米05を超えざる様之を掲ぐべし此等2箇の燈火中低きものは網の方向に掲げらるべく且兩燈とも周圍を照し3海里より少からざる距離に於て見得るものたるべし。

地中海内及日本國の沿海に於ては並に「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦の沿海(「バルティック」海を除く)に於ける「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦の船舶に關しては總噸數20噸未滿の帆走漁船は右兩燈中低きものを掲ぐることを要せず尤も之を掲げざるときは他の船舶が近寄り來るか又は他の船舶に近寄り行くとき1海里より少からざる距離に於て見得る白燈1箇を同一の場所(網又は漁具の方向に於て)表示すべし。

(ハ) (イ)に規定せらるる無甲板船を除き船舶は延繩を延べ之を結附けて延繩漁撈するとき又は延繩を曳入るときにして碇泊中又は(チ)の意義に於ける停止中に非ざる場合に於ては流網を以て漁撈する船舶と同一の燈火を掲ぐべし延繩を延べるとき又は曳繩を以て漁撈するときは航行中の汽船又は帆船に付夫々規定せらるる燈火を掲ぐべし。

地中海内及日本國の沿海に於ては並に「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦の沿海(「バルティック」海を除く)に於ける「ソヴィエト」社會主義共和國聯邦の船舶に關しては總噸數20噸未滿の帆走漁船は右兩燈中低きものを掲ぐることを要せず尤も之を掲げざるときは他の船舶が近寄り來るか又は他の船舶に近寄り行くとき1海里より少からざる距離に於て見得る白燈1箇を同一の場所(延繩又は曳繩の方向に於て)に表示すべし。

(ニ) 船舶は底曳網漁撈(漁具を海底に於て曳く漁撈)に従事するときは

一、汽船なるときは第2條(イ)に規定せらるる白燈と同一の場所に三色燈籠にして正船首より各舷2點迄白光を、各舷2點より各舷の正横後の2點迄水平の弧に亘り右舷は綠光左舷は紅光を放つべき構造及据附のもの1箇を掲げ及該三色燈籠の下方1米80より少からず3米60を超えざる場所に周圍に明瞭一様にして切斷せられざる光を放つべき構造の白色燈籠1箇を掲ぐべし。

二、帆船なるときは周圍に明瞭一様にして切斷せられざる光を放つ

べき構造の白色燈籠1箇を掲げ且他の船舶が近寄り來るか又は他の船舶に近寄り行くときは衝突を防ぐに十分なる時間を以て最見易き場所に白焰火又は炬火1箇を表示すべし。

(=) の一及二に掲げらるゝ一切の燈火は少くとも2海里の距離に於て見得るものたるべし。

(ホ) 桁網を以て漁撈する牡蠣採取船其他の船舶は底曳網漁船と同一の燈火を掲げ及表示すべし。

(ヘ) 漁船は本條に依り掲げ及表示することを要求せらるる燈火の外何時にても焰火を使用することを得べく且漁業用の燈火を用ふことを得。

(ト) 長さ45米72未満の一切の漁船は碇泊中周囲少くとも2海里の距離に於て見得る白燈1箇を表示すべし。

長さ45米72以上の一切の漁船は碇泊中周囲少くとも2海里の距離に於て見得る白燈1箇を表示すべく且第11條に依り同一の長さの船舶に付規定せらるるが如き第2燈火1箇を表示すべし。

長さ45米72未満なると以上なるとを問はず漁船が網其の他の漁具を結附け居る場合に於て他船が近寄り來るときは碇泊燈より少くとも0米91下方に且網又は漁具の方向に於て右燈火より少くとも1米50の水平距離に白燈1箇を更に表示すべし。

(チ) 船舶は漁撈中其の漁具が岩礁其の他の障碍物に纏著したる爲停止するときは晝間は(ヌ)に規定せらるる晝間信號を引下し夜間は碇泊中の船舶に付規定せらるる燈火を表示すべし又霧、濛氣、降雪又は暴雨中は碇泊中の船舶に付規定せらるる信號を爲すべし。(第15條(=)及末項参照)。

(リ) 霧、濛氣、降雪又は暴雨中は網を結附けたる流網漁船、底曳網桁網又は各種の曳網を以て漁撈中の船舶及延繩を延べて漁撈中の船舶は總噸數20噸以上なるときは汽船に在りては汽笛又は汽角、帆船に在りては霧中號角に依り1分時を超えざる間隙を以て1聲を發し之に續きて號鐘を鳴らすべし總噸數20噸未満の漁船は前記の信號を爲すことを要せず尤も之を爲さざるときは1分時を超えざる間隙を以て他の有效なる音響信號を爲すべし。

(ヌ) 網、繩又は底曳網を以て漁撈する一切の船舶は航行中晝間は最見易き場所に藍1箇を掲げ其の漁撈中なることを示すべし右船舶が

碇泊中其の漁具を延出したるときは他の船舶が近寄り來るとき右と同一の信號を他の船舶が通過し得る側に表示すべし。

本條に依り前記諸燈火を掲げ又は表示することを要求せらるる船舶は第4條(イ)及第11條末項に規定せらるる燈火を掲ぐることを要せず。

註1 本條は中華民國及泰國の船舶には之を適用せず。

註2 本條(ロ)及(ハ)中「地中海」なる語は黒海及之と接續する他の内海を包含す。

註3 和蘭國船舶は「コル」漁撈即ち手釣漁撈に従事するときは流網を以て漁撈する船舶に付規定せらるる燈火を掲ぐ。

第10條 船舶は航行中船尾に白燈1箇を掲ぐべし此の燈火は羅針儀の12點即ち正船尾より各舷6點宛の水平の弧に亘り切斷せられざる光を放つべき構造及据附にして隔板を備へ且少くとも2海里の距離に於て見得る性質のものたるべし右燈火は實行可能なる限り舷燈と同一の高さに之を掲ぐべし。

小形船に於て荒天又は他の十分なる事由に因り右燈火を据附け得ざるときは1箇の燈火を何時にても使用し得る様點火して手近に備置き追越船が近寄り來るとき衝突を防ぐに十分なる時間を以て之を表示すべし燈火の位置又は之を見得る距離に關し本條の規定を完全に遵守すること能はざる特殊構造の海軍艦船に在りては右規定は事情の許す限り正確に遵守せらるべし。

曳船被曳船に付ては第3條末項を参照すべし。

第11條 長さ45米72未満の船舶は碇泊中前方最見易き場所にして船體上6米10を超えざる高さに周囲少くとも2海里の距離に於て見得る明瞭一様にして切斷せられざる光を放つ構造の白色燈籠1箇を掲ぐべし。

長さ45米72以上の船舶は碇泊中船舶の前部に於て船體上6米10より少からざる高さに前記の燈火1箇を掲げ尙船尾又は其の附近に於て前方の燈火より少くとも4米57下方の高さに同種の燈火1箇を掲ぐべし。

日出より日没迄一切の船舶は航路筋又は其の附近に碇泊中前方最見易き場所に直徑0米61の黒球1箇を掲ぐべし。

航路筋又は其の附近に於て乗揚げたる船舶は夜間は前記燈火及第4條(イ)に規定せらるる紅燈2箇を掲げ晝間は最見易き場所に直徑0米61の黒球3箇を上下に垂直線上に掲ぐべし。

第12條 各船舶は本規則に依り掲ぐることを要求せらるる燈火の外注意を喚起する爲必要に應じ焰火を表示し又は所定の遭難信號若は霧中信號と誤認せらるることなき爆裂信號若は他の有效なる音響信號を使用することを得。

第13條 本規則の規定は2隻以上の海軍艦船若は護送の下に航行する船舶に増掲する位置燈及信號燈に關し各國政府の定むる特別規則の施行又は船舶所有者の採用する識別信號にして其の政府に依り許可せられ適法に登録及公示せられたるものの表示を妨ぐることなし。

第14條 帆を用ひて航行する船舶は汽力又は他の機械力を併用するときは晝間前方最見易き場所に底の直徑0米61の黒色の圓錐形象1箇を尖端を上方に向け掲ぐべし。

霧等に對する音響信號

第15條 航行中の船舶に關し本條に規定せらるる一切の信號は左のものに依り爲さるべし。

一、「汽船」に在りては汽笛又は汽角。

二、「帆船及被曳船」に在りては霧中號角。

本條に於て使用せらるる「長聲」なる語は4秒乃至6秒間の1吹聲を意味す。

汽船は汽力又は汽力に代用するものに依り發聲する有效なる汽笛又は汽角にして其の音響が障礙物に依り遮斷せられざる様装置せられたるもの1箇、機械的方法に依り發聲する有效なる霧中號角1箇及有效なる號鐘1箇(註1)を備附くべし總噸數20噸以上の帆船は右と同様の霧中號角及號鐘1箇を備附くべし。

霧、濛氣、降雪又は暴雨中は晝夜を問はず本條に掲げらるる信號は左の如く使用せらるべし。

(イ) 行脚を有する汽船は2分時を超えざる間隙を以て1長聲を發すべし。

(ロ) 航行中の汽船は運轉を止め且行脚を有せざるときは2分時を超えざる間隙を以て2長聲を發すべし2聲の間隙は約1秒時たるべし。

(ハ) 航行中の帆船は1分時を超えざる間隙を以て右舷開るときは1聲を左舷開るときは連續2聲を正横後に風を受くるときは連續3聲を發すべし。

(ニ) 船舶は碇泊中1分時を超えざる間隙を以て約5秒間號鐘を急速に鳴らすべし。

長さ106米75を超ゆる船舶に於ては右號鐘は船舶の前部にて之を鳴らし尙船舶の後部にて1分時を超えざる間隙を以て號鐘の音と混同せらるることなき音調の銅羅又は他の器具に依り音響を發すべし。

(ホ) 曳行中の船舶、海底電線の布設又は引揚に従事する船舶及近寄り來る他船を運轉自由を得ざる爲避くこと能はざるか又は本規則に依り運轉すること能はざる航行中の船舶は本條(イ)(ロ)及(ハ)に規定せらるる信號の代りに2分時を超えざる間隙を以て連續3聲即ち1長聲に續き2短聲を發すべし。

被曳船は又被曳船2隻以上なるときは最後の被曳船は2分時を超えざる間隙を以て連續4聲即ち1長聲に續き3短聲を發すべし但し被曳船に乗組員を乗組ましめ置くこと能はざるときは右信號は要求せらるることなし。

實行可能なきときは被曳船は曳船に依り爲さるる信號の直後右信號を爲すべし。

(ヘ) 航路筋又は其の附近に於て乗揚げたる船舶は本條(ニ)に規定せらるる信號を爲すべく尙右各信號の直前及直後に於て號鐘を區切り明確に3回鳴らすべし。

總噸數20噸未滿の帆船及櫓櫓船は前記信號を爲すことを要せず尤も之を爲さざるときは1分時を超えざる間隙を以て他の有效なる音響信號を爲すべし。(註2)

註1 本規則に於て號鐘を使用することを要求する一切の場合に「トルコ」國船舶に於ては太鼓を以て又小形航海船にて銅羅又は銅羅の如き器具を使用するときは之を以て號鐘に代ふことを得。

註2 白耳義國及和蘭國水先汽船は霧、濛氣、降雪又は暴雨中其の停留所に於て水先業務に従事するときは2分時を超えざる間隙を以て汽角に依り1長聲を、引續き1秒時の後汽笛に依り1長聲を更に1秒時の後汽角に依る1長聲を發することを要す其の停留所に於て水先業務に従事せざるときは他の汽船と同一の信號を爲すものとす。

船舶の速力は霧中等に於て適度たるべきこと

第 16 條 霧、濛氣、降雪又は暴雨中一切の船舶は其の時の事情及條件に慎重なる注意をなし適度の速力を以て進行すべし。
汽船は其の正横より前方なりと推測せらるる方向に當り船舶の霧中信號を聞き其の所在を確め得ざるときは其の場合に於ける事情の許す限り機關の運轉を止め衝突の危険なきに至る迄注意して航行すべし。

操舵及航行規則

總則——衝突の虞

衝突の虞は事情の許す場合に於ては近寄り來る他船の羅針方位を慎重に看守することに依り之を確むることを得。其の方位が識別し得る程度に變更せざるときは衝突の虞ありと看做さるべし。

第 17 條 2 隻の帆船互に近寄りて衝突の虞あるときは左の如く其の一艘は他船を避くべし。

(イ) 一杯に開かざる船舶は一杯に開きたる船舶を避くべし。

(ロ) 左舷に一杯に開きたる船舶は右舷に一杯に開きたる船舶を避くべし。

(ハ) 一杯に開かざる 2 隻の船舶が風を受くる舷同じからざるときは左舷に風を受くる船舶は他船を避くべし。

(ニ) 一杯に開かざる 2 隻の船舶が風を受くる舷同じきときは風上の船舶は風下の船舶を避くべし。

(ホ) 船尾より風を受くる船舶は他船を避くべし。

第 18 條 2 隻の汽船眞向又は殆ど眞向に行逢ひ衝突の虞あるときは各船互に他船の左舷の方を通過し得る様針路を右舷に轉ずべし。

本條は船舶が眞向又は殆ど眞向に行逢ひ衝突の虞ある場合にのみ之を適用し各自其の針路を保つときは確實に替り行くべき 2 船には之を適用せず。

本條を適用する場合は 2 船舶が他方に眞向又は殆ど眞向に行逢ひたるとき換言すれば晝間に在りては各船が其の橋と他船の橋とを一直線又は殆ど一直線に見る場合又夜間に在りては互に他船の兩舷燈を見るが如き位置に在る場合に限る。

本條は晝間に在りては船舶が其の針路を横切る他船を船首に見る場

合及夜間に在りては一船の紅燈が他船の紅燈に對する場合、一船の綠燈が他船の綠燈に對する場合、船首に綠燈を見ずして紅燈を見若は紅燈を見ずして綠燈を見る場合又は綠及紅の 2 燈を船首以外の位置に見る場合には之を適用せず。

第 19 條 2 隻の汽船互に針路を横切り衝突の虞あるときは右舷に他船を見る汽船は他船を避くべし。

第 20 條 汽船と帆船とが衝突の虞ある方向に進行するときは汽船は帆船を避くべし。

第 21 條 本規則の規定に依り 2 船の内一方が他方を避くべき場合に於ては他方は其の針路及速力を保つべし。

備考。濃密なる天氣又は他の事由に因り針路及速力を保つべき船舶が避讓船のみの措置に依りては衝突を避くこと能はざる程度に接近し居るときは針路及速力を保つべき船舶も亦衝突を避く爲最善の處置を執るべし。(第 27 條及第 29 條参照)

第 22 條 本規則に依り他船を避くことを要する一切の船舶は事情の許す場合に於ては他船の船首を横切ることを避くべし。

第 23 條 本規則に依り他船を避くことを要する一切の汽船は他船に近寄りるとき必要に應じ速力を緩め運轉を止め又は後退すべし。

第 24 條 本規則に包含せらるる規定の如何に拘らず他の船舶を追越す一切の船舶は被追越船を避くべし。

他の船舶の正横後 2 點を超ゆる方向即ち追越さるる船舶との關係に於て夜間其の舷燈の何れをも見ること能はざる位置より之に接近する一切の船舶は追越船と看做さるべし兩船間に於ける方位の爾後の變更は何等追越船をして本規則の意義に於ける横切船たらしむることなく又該追越船が確實に追越し終る迄は之に對し被追越船を避く義務を免除することなし。

晝間に在りては追越船は他船よりの前記方向の前方又は後方の何れに在るかを常に確知し能はざるものなるを以て該追越船は疑あるときは自己を追越船と看做し他船を避くべし。

第 25 條 狹隘の水道に於ては一切の汽船は安全にして且實行可能なるときは航路筋又は中流の該船の右舷に當る側を通航すべし。

第 26 條 航行中の帆船は網、繩又は底曳網を以て漁撈中の帆船及櫓槳船を避くべし本規定は漁撈に従事する船舶に對し漁船以外の船舶に依

り使用せらるゝ航路筋を妨害するの権利を與ふるものに非ず。
第27條 本規則を遵守し且解釋するに當りては航行及衝突の一切の危険に付及切迫したる危険を避くる爲右規則の違反を必要ならしむべき一切の特殊事情に付十分の注意を爲すべし。

互に相見る船舶に對する音響信號

第28條 本條に使用せらるゝ「短聲」なる語は約1秒間の1吹聲を意味す。船舶が互に相見るときは航行中の汽船は本規則に依り容認せられ又は要求せらるゝ針路を取るに際し汽笛又は汽角を以てする左の信號に依り該針路を示すべし即ち

- 1 短聲は「我が針路を右舷に向けつゝあり」を意味す。
- 2 短聲は「我が針路を左舷に向けつゝあり」を意味す。
- 3 短聲は「我が機關は全速力を以て後退しつゝあり」を意味す。

船舶は如何なる事情の下に於ても適當の警戒を怠るべからざること

第29條 本規則の規定は燈火若は信號を掲ぐることの懈怠、適當なる見張を爲すことの懈怠又は海員の通常の經驗若は特殊の事情に依り要求せらるゝ警戒の懈怠の結果に付船舶又は其の所有者、船長若は海員をして何等其の責を免れしめざるものとす。

港灣及内水の航行に關する規則の留保

第30條 本規則の規定は港、河川又は内水の航行に關し地方官憲に依り正當に規定せらるゝ特別規則の施行を何等妨ぐることなし。

遭難信號

第31條 船舶が遭難し他の船舶又は陸岸よりの救助を要求するときは左の信號を全部又は個々に使用又は表示すべし。

晝間は

- 一、約1分時の間隙を以てする1發の砲又は他の爆發信號。
- 二、國際遭難信號。
- 三、上又は下に球又は球に類似のもの1箇を附したる方形旗より成る遠隔信號。

- 四、霧中信號器を以てする連續音響。
- 五、無線電信若は無線電話又は他の遠隔信號方法に依り爲さるゝ國際遭難信號。

夜間は

- 一、約1分時の間隙を以てする1發の砲又は他の爆發信號。
- 二、船上の發焰(タール樽、油樽等の燃焼に依り生ずるが如きもの)
- 三、短時の間隙を以てする一時に1發の火箭又は榴彈にして色又は性質の如何を問はず星火を發するもの。
- 四、霧中信號器を以てする連續音響。
- 五、無線電信若は無線電話又は他の遠隔信號方法に依り爲さるゝ國際遭難信號。

船舶が遭難中なることを表示する目的以外に前記信號を使用すること及前記信號と混同せらるることあるべき信號を使用することは之を禁止す。

第3章 内海水道航行規則

第1條 本令は備讃瀬戸、來島海峡、釣島水道及下關海峡に於ける船舶に之を適用す。

本令に於て備讃瀬戸、來島海峡、釣島水道及下關海峡とは左の水域を謂ふ。

備讃瀬戸 男木島燈臺よりカナワ岩燈標、高島の北端、大串崎、地藏崎、黒崎、豊島の南端、大槌島の頂、小與島の南端、本島シヨケンボ鼻及黒鼻、佐柳島の南西端、二面島の頂、高見島板持鼻、沖ノ洲掛燈浮標、牛島95米山の頂、三ツ子島燈臺、小瀬居島の頂及小槌島の頂を経て男木島の南端に引きたる線に依り圍まるる水域。

來島海峡 若社川口の東岸より大島タケノ鼻に引きたる線並大下島アゴノ鼻より梶取鼻及大島宮ノ鼻に引きたる線に依り圍まるる水域但し今治の港域を除く。

釣島水道 釣島の北端より琴引鼻、頭崎、野忽那島燈臺、甫崎及小市島の頂を経て釣島の北端に引きたる線に依り圍まるる水域。

下關海峡 部崎燈臺より45度(眞方位)2海里の點より部崎燈臺及滿珠島の頂に引きたる線、滿珠島の頂より串崎に引きたる線並和合良島の頂より臺場鼻及堺鼻に引きたる線に依り圍まるる水域但し門司下關及若松の港域を除く。

第2條 船舶は左の各號の場合を除くの外航路筋に於て碇泊又は停留することを得ず。

- 一、衝突其他急迫の危険を避けむとするとき。
- 二、運轉自由を得ざるとき。
- 三、人命又は船舶の救助に従事するとき。
- 四、海底電信電話線又は航路標識の工事に従事するとき。
- 五、水路の測量又は浚渫作業に従事するとき。
- 六、所轄官廳の許可を得て難破物又は沈没物等の引揚其他海中の工事に従事するとき。

前項第2號乃至第5號の船舶晝間に於て航路筋に碇泊するときは法令に特に規定せる場合を除くの外最見易き場所に黒球又は黒色の形象1箇を掲ぐべし。

第1項第6號の船舶晝間に於て航路筋に碇泊するときは最見易き場所

に紅色の方旗を掲ぐべし。

前3項の規定は漁撈中の漁船には之を適用せず但し備讃瀬戸中小與島の南端より小瀬居島の頂に引きたる線以西の水域、來島海峡及下關海峡に於ては漁撈中の漁船より通航船舶の進路を避くことを要す。

第3條 船舶は安全に替り行く餘地を有する場合に非ざれば他の船舶を追越すことを得ず。

汽船他の汽船の右舷側を航行して追越さむとするときは汽笛又は汽角を以て1長聲に引續き1短聲を、其の左舷側を航行して追越さむとするときは1長聲に引續き2短聲を發すべし。

第4條 海上衝突豫防法第7條第1項第3號、第4號、同第9條第1項及同第10條第1項の規定に依り臨機に表示するを以て足る船燈は第1條の水域航行中の船舶に限り常に之を掲げ置くべし。

第4條の2 海上衝突豫防法第2條第5號の規定に依り増掲することを得る白燈は第1條の水域航行中の長さ45.72メートル以上の汽船に限り常に之を掲げ置くべし但し船舶の構造上之を掲ぐることを能はざるものに在りては此の限に在らず。

第5條 汽船は備讃瀬戸及釣島水道に於ては左の航法に依るべし。

一、島嶼岬角等の爲前面を望見すること困難なる場所に於ては其の島嶼岬角等を右舷に見る汽船は之に近寄り左舷に見る汽船は之に遠ざかりて航行すること。

二、海上衝突豫防法第25條の適用を受けざる場所に於ても尙同條に規定する航法に依ること。

三、波節岩は東行又は西行する汽船は之を左舷に見て航行すること。

第6條 汽船は來島海峡に於ては左の航法に依るべし。

一、中水道は順潮の場合に限り又西水道は逆潮の場合に限り通航すること但し小島波止濱間の水道を通航する汽船は順潮の場合と雖西水道を通航することを妨げず。

二、前號の規定に依り中水道を通航する汽船は龍神島、津島及アゴノ鼻に近寄り又西水道を通航する汽船は之に遠ざかりて航行すること即ち行逢汽船に在りては南流に於て互に右舷を、北流に於て互に左舷を相對して航過するものとす。

三、第1號但書の規定に該當する汽船は海峡の西側(今治港防波堤燈臺、大濱燈臺、來島白石燈標)に近寄りて航行すること。

四、中水道若は東水道より今治方面に向け又は今治方面より中水道若は東水道に向け航行する汽船は中水道若は西水道を通航して東行若は西行する汽船の進路を避くべし。

中水道又は西水道を通航する汽船は轉流時に在りては一ノ瀬鼻又は龍神島に並航したるときより中水道又は西水道を通過し終る迄汽笛又は汽角を以て數回左の信號を爲すべし。

中水道通航汽船	1 長 聲
西水道通航汽船	2 長 聲

小島波止濱間の水道を通航する汽船は來島又は龍神島に並航したるときより西水道を通過し終る迄汽笛又は汽角を以て數回3長聲を發すべし。

中水道若は東水道より今治方面に向け航行する汽船は中渡島に並航したるときより今治港防波堤燈臺の沖合迄又今治方面より中水道若は東水道に向け航行する汽船は今治港防波堤燈臺の沖合より中渡島に並航する迄晝間に在りては最見易き場所に國際信號旗第1代表旗の下にCを掲げ夜間に在りては汽笛又は汽角を以て數回4長聲を發すべし。

第7條 前條の潮流の流向に付ては 中渡島潮流信號所の潮流信號に又之に依り難き場合は水路部刊行潮汐表に依るものとす。

第8條 汽船は下關海峡に於ては左の航法に依るべし。

一、早瀬瀬戸（柁ヶ鼻より下關低燈に引きたる線及鴨ヶ鼻より火ノ山の頂に引きたる線に依り圍まるる水域）を西行せんとする汽船は火ノ山の頂より鳶ヶ集鼻に引きたる線に達する前門司埼燈標より滿珠島の頂に引きたる線以北の水域に入ること又早瀬瀬戸を東行せんとする汽船は下關高燈より三角山の頂に引きたる線に達する前門司埼燈標より巖流島燈臺に引きたる線以北の水域に入ること。

二、總噸數100噸未滿の汽船は前號の規定に依らざることを得此の場合に於ては出來得る限り門司埼に近寄りて航行し行逢ひたるときは東流の場合に在りては互に右舷を相對し其の場合に在りては互に左舷を相對して航過し且門司埼以東火ノ山の頂より鳶ヶ集鼻に引きたる線以西の水域に於ては門司埼燈標より83度（眞方位）に引きたる線（下關高燈と門司埼燈標との一線）以南を航行すること（若し門司埼に近寄りて航行し能はざるときは前號の規定に依りて航行すること）

三、第1號の汽船行逢ひたるときは互に左舷を相對して航過すること
四、第1號の規定に依り早瀬瀬戸を東行中の汽船は第2號の規定に依り同瀬戸を通航中の汽船を常に右舷に見、西行中の汽船は之を常に左舷に見て航過すること又第2號の規定に依り早瀬瀬戸を西行中の汽船は第1號の規定に依り同瀬戸を通航中の汽船を常に右舷に見、東行中の汽船は之を常に左舷に見て航過すること。

五、潮流に遡り早瀬瀬戸を通航する汽船は潮流の速度（水路部刊行潮汐表及下關海峡潮流圖に依る）を超へ1時間3海里以上の速力を保つこと。

六、下關高燈附近と山底ノ鼻附近との間に於ては航行に因り生ずる波浪の爲海難其の他の事故を生ぜざる程度の速力にて航行すること。帆船は早瀬瀬戸に於ては縫航すべからず。

第9條 船舶は船首を回轉する爲下關海峡に於て投錨するときは晝間に在りては黒球又は黒色の形象1箇を、夜間に在りては海上衝突豫防法に規定する船燈に加へて紅燈1箇を最見易き場所に掲ぐべし。

第10條 門司港、下關港又は若松港より出港したる汽船にして下關海峡の東口に向け航行するものは國際信號旗第1代表旗の下にEを、又西口に向け航行するものは國際信號旗第1代表旗の下にWを各下關海峡の航路筋に入る迄前橋又は其の附近の最見易き場所に掲ぐべし但し平水の航行區域を有するものは此の限に在らず。

門司港、下關港又は若松港に入港する汽船は前橋又は其の附近の最見易き場所に左の各號の規定に依り國際信號旗を掲ぐべし但し平水の航行區域を有するものは此の限に在らず。

一、門司港に入港するものにして錨地指定に關する特定信號を掲げざるもの 前田川口、山底ノ鼻間 第1代表旗の下にM

二、下關港に入港するもの 前田川口、山底ノ鼻間 第1代表旗の下にS

三、若松港に入港するもの 山底ノ鼻、臺場鼻間 第1代表記の下にY

附 則（昭和11年2月改正遞信省令第6號）

本令は昭和4年7月1日より之を施行す。

第4章 船舶通航信號・潮流信號

船舶通報規則

船舶通航信號，潮流信號の件

内海沿岸中特に指定する場所に信號所を置き通過船舶に對し左記の規定に依り船舶通航信號，潮流信號又は兩信號を爲さしむ。

信號所の位置，信號開始の日等は別に之を告示す。

一、船舶通航信號は信號所の附近に於ける船舶の動靜に關し之を爲す但し各信號所に付て特に定むる場合縦帆のみを裝置する帆船が群走せざる場合及櫓權を以て運轉する船に關する場合に付ては此の限に在らず。

二、船舶通航信號は左の3種に分ち晝間に在ては黑色の船舶通航信號塔に白色の記號を表示し夜間に在ては該塔に燈を掲げて之を爲す。

第1種 晝間に在ては前塔に圓形を表示し夜間に在ては該塔に不動白色燈を掲ぐるもの

第2種 晝間に在ては中央塔に三角形を表示し夜間に在ては該塔に明暗紅色燈を掲ぐるもの

第3種 晝間に在ては後塔に方形を表示し夜間に在ては該塔に不動紅色燈を掲ぐるもの

前塔と稱するは信號所見張所の上部に在るもの，中央塔と稱するは前塔の後方に在るもの，後塔と稱するは最後に在るものを謂ふ。

三、潮流信號は左の4種に分ち晝間に在ては白色柱の頂に於て一端に紅色圓形板，他端に黑色矩形板を有する白色桿の位置を轉換し夜間に在ては白色の潮流信號塔に燈を掲げて之を爲す。(附圖參照)

第1種 晝間に在ては矩形板上端として桿が約30度に傾斜し夜間に在ては白色不等分明暗燈を掲ぐるもの

第2種 晝間に在ては矩形板上端として桿が約70度に傾斜し夜間に在ては白色等分明暗燈を掲ぐるもの

第3種 晝間に在ては圓形板上端として桿が約30度に傾斜し夜間に在ては紅白不等分互光燈を掲ぐるもの

第4種 晝間に在ては圓形板上端として桿が約70度に傾斜し夜間に在ては紅白等分明暗燈を掲ぐるもの

四、潮流信號は同方向の潮流が流れ始めてより流れ止むまでの間に於て最初の約3分の1に相當する期間を初期，次の約3分の1に相當する期間を中央期，最後の約3分の1に相當する期間を末期として之を爲す。

五、信號機の故障其の他の事由に依り信號を爲すことを得ざるときは左に定むる所に從ひ信號を爲す。

船舶通航信號を爲すことを得ざるとき

晝間 Wの信號旗を旗竿に掲ぐ

夜間 紅燈1箇を前後の各信號塔に掲ぐ

潮流信號を爲すことを得ざるとき

晝間 圓形板上端として桿を直立す

夜間 綠燈1箇を潮流信號塔に掲ぐ

六、潮流信號を爲さざる信號所は夜間信號所の位置を示す爲め其の中央塔に明暗白色燈を掲ぐ但し第2項の船舶通航信號を爲す場合及前項に依り燈を掲ぐる場合に於ては此の限に在らず。

七、航路に異變あるとき，航行危険の虞あるとき其の他船舶の航行に關し必要あるときは信號所は晝間に限り萬國船舶信號法に依り信號を爲すことあるべし。

下關海峽部崎・火の山下・赤坂及臺場鼻に信號所設置

下關海峽部崎，火の山下，赤坂及臺場鼻に信號所を置き明治42年8月15日より明治42年7月遞信省告示第673號及左記の規定に依り信號を開始す。

一、部崎信號所及臺場鼻信號所に於ては船舶通航信號及潮流信號を爲し火の山下信號所及赤坂信號所に於ては船舶通航信號を爲す。

二、左に掲ぐる船舶の動靜に關しては船舶通航信號を爲さず。

1. 下關，門司間のみを航行する汽船

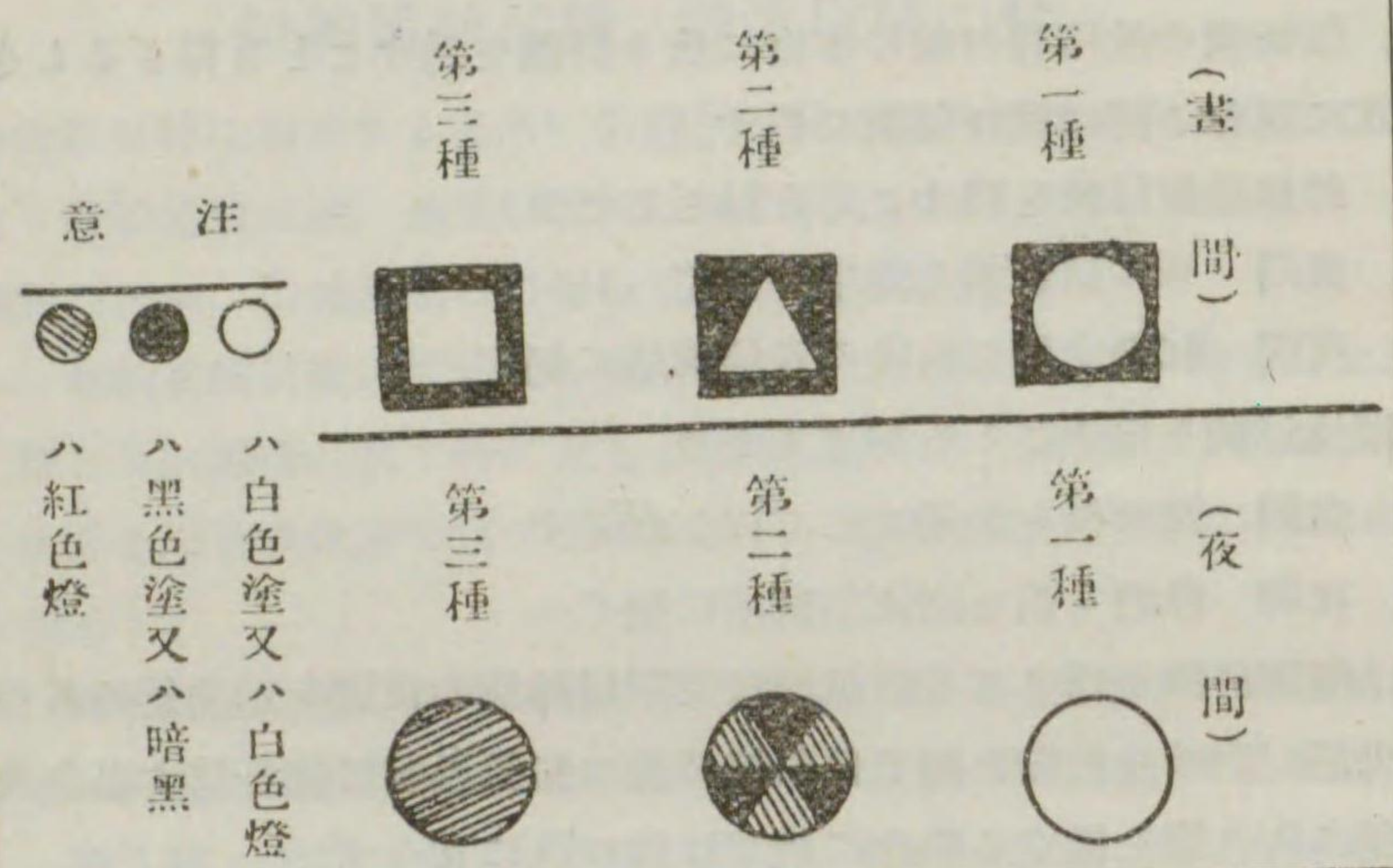
2. 下關海峽及其の附近を航行する汽艇，發動機船及小型汽船

三、船舶通航信號の意義は別表に依る

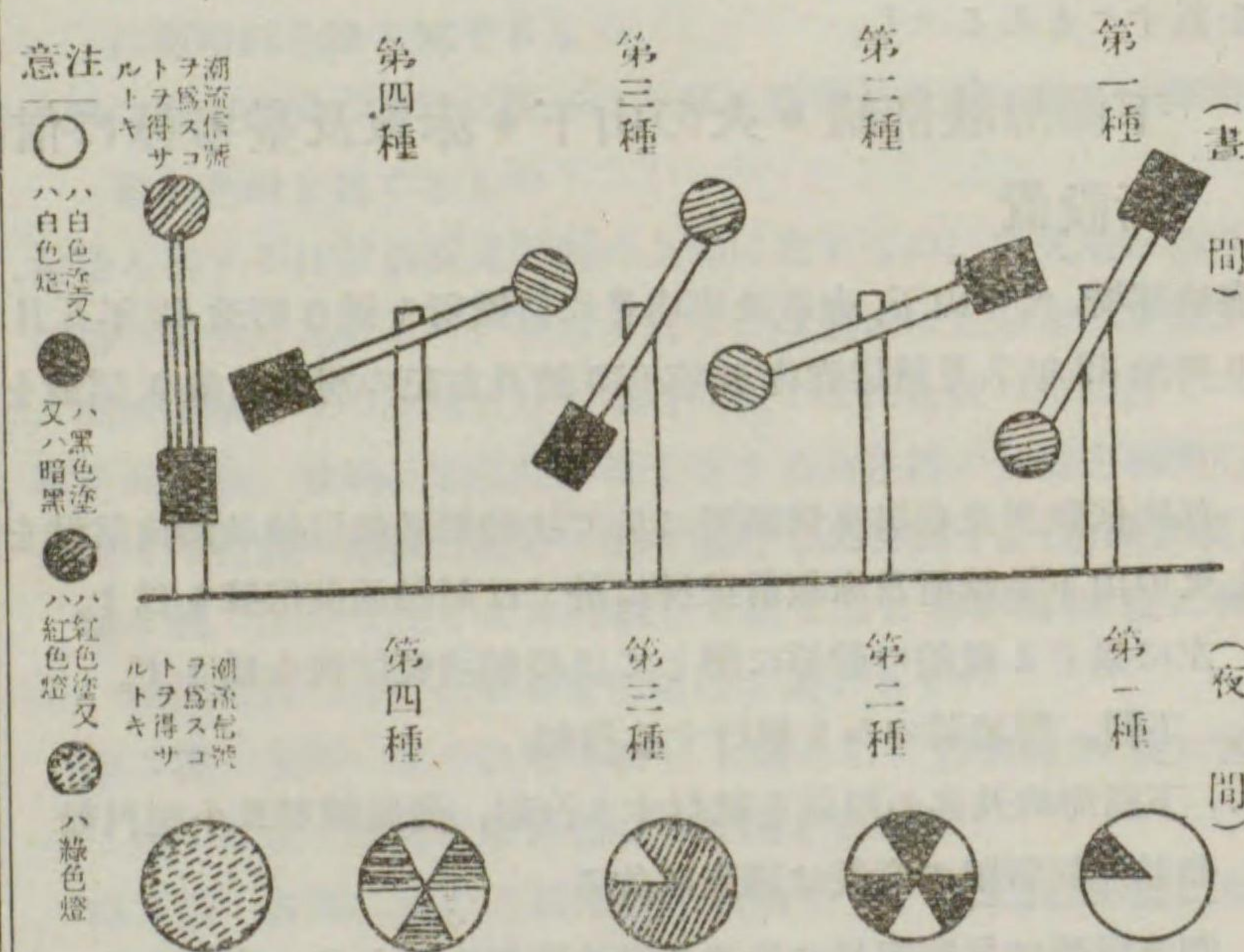
四、潮流信號は早瀬瀬戸に於ける潮流時期を示し其の意義は左に掲ぐる所に依る。

第1種 東流の初期又は末期

船 舶 通 航 信 號



潮 流 信 號



第2種 東流の中央期

第3種 西流の初期又は末期

第4種 西流の中央期

五、前項に於て東流と稱するは玄海灘の方より下關海峡を周防灘の方に流るゝ潮流、西流と稱するは周防灘の方より該海峡を玄海灘の方に流るゝ潮流を謂ふ。

(別 表)

信號所	信號種類	西行船に對しては	東行船に對しては	注 意
部	第1	北水道を東方に航行する船あり	北水道へ入航する船あり	夜間約南 13 度東より南を経て約南 74 度西までの弧内は燈火を遮蔽し東行船又は西行船に對する信號の變換區域を示す
	第2	中央水道又は南水道を東方に航行する船あり	中央水道又は南水道へ入航する船あり	
	第3	部崎岩黒沖間に帆船群走す	部崎以東に在て西方に航行する船あり	
火の山下	第1	巖流島以東に在て東方に航行する船あり	北水道を西方に航行する船あり	夜間約北 50 度西より約北 28 度西までの弧内は燈火を遮蔽し東行船又は西行船に對する信號の變換區域を示す
	第2	門司港より柁ヶ鼻に沿ふて東方に航行する船あり	中央水道又は南水道を西方に航行する船あり	
	第3	早瀬瀬戸以西龜山宮沖間に帆船群走す	早瀬瀬戸以東岩黒沖間に帆船群走す	
赤坂	第1	臺場鼻以東に在て東方に航行する船あり	白木崎以西に在て西方に航行する船あり	晝間約南 15 度東より南を経て約南 35 度西までの弧内に在りては東行船及西行船に對する信號を同時に見ることあるべし。夜間約南 4 度東より南を経て約南 18 度西までの弧内は燈火を遮蔽し東行船又は西行船に對する信號の變換區域を示す
	第2	福浦沖以東に在て東方に航行する船あり	山底の鼻以西に在て西方に航行する船あり	
	第3	山底の鼻以西福浦沖以東に帆船群走す	弟子待沖以西金の弦岬以東に帆船群走す	
臺場鼻	第1	六連島燈臺以西に在て東方に航行する船あり	金の弦岬以西に在て西方に航行する船あり	夜間約北 26 度東より東を経て約南 63 度東までの弧内は燈火を遮蔽し東行船又は西行船に對する信號の變換區域を示す
	第2	六連島燈臺以東に在て東方に航行する船あり	大櫓根浮標以西に在て西方に航行する船あり	
	第3	六連島の内側に碇泊船あり	金の弦岬以西福浦沖間に帆船群走す	

備考

- 一、本表に於て西行船と稱するは周防灘より下關海峡に入り又は該海峡より玄海灘に向ふ船舶、東行船と稱するは玄海灘より該海峡に入り又は該海峡より周防灘に向ふ船舶を謂ふ。
- 二、本表(注意欄を除く)に於て西又は東と稱するは西行船又は東行船の針路に相當する方向を謂ふ。
- 三、本表注意欄に掲ぐる方位は船舶より中央塔に向ひて測定したる磁針方位を謂ふ。

來島海峡中渡島に信號所設置

來島海峡中渡島に信號所を置き明治42年8月15日より明治42年7月遞信省告示第673號及左記の規定に依り潮流信號を開始す。

- 一、信號は中水道(八幡瀬戸)に於ける中渡島西側の潮流時期を示し其の意義は左に掲ぐる所に依る。
 - 第1種 南流の初期又は末期
 - 第2種 南流の中央期
 - 第3種 北流の初期又は末期
 - 第4種 北流の中央期

- 二、前項に於て南流と稱するは安藝灘の方より燧灘の方に流るゝ潮流、北流と稱するは燧灘の方より安藝灘の方に流るゝ潮流を謂ふ。

内海三原瀬戸大濱埼及高根島に信號所設置

内海三原瀬戸大濱埼及高根島に信號所を置き明治43年4月1日より明治42年7月遞信省告示第673號及左記の規定に依り船舶通航信號及潮流信號を開始す。

- 一、信號所附近を航行する汽艇、發動機船及小形汽船の動靜に關しては船舶通航信號を爲さず。
- 二、船舶通航信號の意義は別表に依る
- 三、潮流信號は布刈瀬戸に於ける潮流時期を示し其の意義は左に掲ぐる所に依る。
 - 第1種 東流の初期又は末期
 - 第2種 東流の中央期
 - 第3種 西流の初期又は末期
 - 第4種 西流の中央期

- 四、前項に於て東流と稱するは安藝灘の方より三原瀬戸を備後灘の方に流るゝ潮流、西流と稱するは備後灘の方より該瀬戸を安藝灘の方に流るゝ潮流を謂ふ。

(別表)

信號所	信號種類	西行船に對しては	東行船に對しては	注 意
大濱埼	第1	高根島小佐木島間に在て東方に航行する船あり	外梶埼以東に在て西方に航行する船あり	夜間約南4度東より南を経て約南85度西までの弧内は燈火を遮蔽し東行船又は西行船に對する信號の變換區域を示す
	第2	小佐木島細島間に在て東方に航行する船あり	外梶埼以西に在て西方に航行する船あり	
	第3	小佐木島以東に帆船群走す	布刈瀬戸に帆船群走す	
高根島	第1	大久野島以東に在て東方に航行する船あり	細島小佐木島間に在て西方に航行する船あり	夜間約南72度東より南を経て約南18度西までの弧内は燈火を遮蔽し東行船又は西行船に對する信號の變換區域を示す
	第2	能地堆以東に在て東方に航行する船あり	小佐木島以西に在て西方に航行する船あり	
	第3	高根島大久野島間に帆船群走す	細島高根島間に帆船群走す	

備考

- 一、本表に於て西行船と稱するは備後灘より三原瀬戸に入り又は該瀬戸を経て安藝灘に向ふ船舶、東行船と稱するは安藝灘より三原瀬戸に入り又は該瀬戸より備後灘に向ふ船舶を謂ふ。
- 二、本表(注意欄を除く)に於て西又は東と稱するは西行船又は東行船の針路に相當する方向を謂ふ。
- 三、本表注意欄に掲ぐる方位は船舶より中央塔に向ひて測定したる磁針方位を謂ふ。

潮流信號

大濱埼及高根島信號所は布刈瀬戸の潮流、中渡島信號所は中渡島西側中水道、八幡瀬戸の潮流、部埼及臺場鼻信號所は早鞆瀬戸の潮流を表示す。

潮流信號所名稱	信號種類	信號區分	注 意
大濱崎	第1	東流の初期又は末期	東流とは安藝灘より備後灘に流るゝ潮流、西流とは備後灘より安藝灘に流るゝ潮流、明弧 120°~312° 燈塔上部外椽上に副燈を設け 125 度 (南 50 度東) より 130 度 (南 45 度東) 迄は不動紅光を以て約 307 度 (北 48 度西) 距離 1 哩 8 鍾水深 5 尋の暗礁懸り瀬を示す
	第2	東流の中央期	
	第3	西流の初期又は末期	
	第4	西流の中央期	
高根島	第1	東流の初期又は末期	東流とは安藝灘より備後灘に流るゝ潮流、西流とは備後灘より安藝灘に流るゝ潮流、明弧 53°~279° 燈塔上部外椽上に副燈を設け 70 度 (北 74 度東) より 80 度 (北 84 度東) 迄は不動紅光を以て能地堆を示す
	第2	東流の中央期	
	第3	西流の初期又は末期	
	第4	西流の中央期	
中渡島	第1	南流の初期又は末期	南流とは安藝灘より燧灘に流るゝ潮流、北流とは燧灘より安藝灘に流るゝ潮流、 明弧 325°~262°
	第2	南流の中央期	
	第3	北流の初期又は末期	
	第4	北流の中央期	
部 崎	第1	東流の初期又は末期	東流とは玄海灘より周防灘に流るゝ潮流、西流とは周防灘より玄海灘に流るゝ潮流、 明弧 150°~348°
	第2	東流の中央期	
	第3	西流の初期又は末期	
	第4	西流の中央期	
臺場鼻	第1	東流の初期又は末期	東流とは玄海灘より周防灘に流るゝ潮流、西流とは周防灘より玄海灘に流るゝ潮流、 明弧 332°~261°
	第2	東流の中央期	
	第3	西流の初期又は末期	
	第4	西流の中央期	

船舶通報規則

第 1 條 船舶通報を別ちて左の 3 種とす。

- 一、通過報
- 二、信號報
- 三、海難報

第 2 條 通過報とは特に指定する燈臺の沿海を通過する船舶に關し和文電報を以て請求者に左の事項を通知するものを謂ふ。

- 一、船 名
- 二、通過時分
- 三、通過の方向

第 3 條 信號報とは船舶の所有者又は賃借人と當該船舶の船長との間に於ける通信にして特に指定する燈臺に於て其の沿海を通過する當該船舶と信號に依り送受するものを謂ふ。

第 3 條の 2 海難報とは特に指定する電信局所に於て船舶の遭難又は航行の安全に關する無線電信又は無線電話に依る通信 (特定人に宛るものを除く) に依り知得したる船舶の遭難委棄又は漂流に關する左の事項を和文電報を以て請求者に通知するものを謂ふ。

- 一、船名 (必要あるときは船舶の種類、國籍又は所有者名を附記す)
- 二、災厄の日時 (遭難の日時又は遭難、委棄若は漂流の事實を知得したる日時)
- 三、船舶の位置
- 四、災厄の狀況 (遭難、委棄又は漂流の別及其の狀況)

第 4 條 通過報の取扱を望む者は左の事項を記載したる請求書を其の電報を配達すべき電信局所に差出すべし。

- 一、船名及信號符字
- 二、國 籍
- 三、船舶所有者名 (若船舶が賃貸借中のものなるときは船舶の賃借人名)
- 四、燈 臺 名
- 四の二、通過の方向
- 五、請求者 (若請求者が受信者に非ざるときは併せて受信者) の住所氏名

前項の場合に於て請求者が該船舶の所有者又は賃借人に非ざるときは第 19 條第 1 項の規定に依り國旗及信號符字を掲ぐる旨記載したる船舶所有者 (該船舶が賃貸借中のものなるときは其の賃借人) の承諾書を添付すべし。

臨時に通過報の取扱を望む者は第 1 項各號の事項の外尙豫定通過日時を記載すべし。

第5條 通過報の取扱を望む者は登記料として1會計年度毎に金2圓を前條の電信局所に納付すべし但し臨時に其の取扱を望む者は此の限に在らず。

前項の登記料は毎年度分を其の前年度の末日15日前迄に納付すべし但し初年度分は請求書差出の際之を納付すべし。

第6條 通過報の料金左の如し。

一、登記料を納付したる者	内地	相互間	金20錢
一、に對しては1通毎に	内地臺灣樺太及朝鮮	相互間	金25錢
二、登記料を納付せざる者	内地	相互間	金30錢
二、に對しては1通毎に	内地臺灣樺太及朝鮮	相互間	金40錢

夜間(日没より日出までを謂ふ)通過の船舶に對する通過報の料金は前項料金の2倍とす。

前2項の料金は配達の際受信者より之を徴收す。

第7條 第4條の請求を受けたる電信局所に於て豫定通過時日切迫の爲燈臺に電報を以て通知を要するときは請求者は其の電報の料金を前納すべし。

第8條 第4條の請求書に記載せる船舶が燈臺の沿海を通過したる場合と雖該燈臺に於て其の船名を知り得ざりしとき又は全く船舶の通過を知り得ざりしときは通過報を發せざることあるべし。

第9條 信號報の取扱を望む船舶の所有者又は賃借人は豫め左の事項を記載したる請求書を其の電報を配達すべき電信局所に差出すべし。

- 一、船名及信號符字
- 二、國籍
- 三、船舶所有者名(若船舶が賃貸借中のものなるときは船舶の賃借人名)
- 四、燈臺名
- 五、請求者の住所氏名

第10條 信號報の取扱を望む者は登記料として1會計年度毎に金2圓を前條の電信局所に納付すべし。

前項の登記料は毎年度分を其の前年度の末日15日前迄に納付すべし。但し初年度分は請求書差出の際之を納付すべし。

第11條 信號報の料金左の如し。

信號料	1通に付	金1圓
電報料又は郵便料		實費

船舶より發する信號報の料金は之を受信者より徴收す。

第12條 船舶所有者又は賃借人信號報を發せむとするときは和文電報書法に従ひ相當事項を賴信紙に記載し之を第9條の電信局所に差出すべし但し之に關する郵便切手は賴信紙に貼付すべからず。

前項の場合に於て郵便に依り燈臺に送達を望むときは同時に其の旨を申出づべし此の場合に於ては適宜の用紙に記載することを得。

第13條 電信局所に於て前條の信號報を受けたるときは指定の方法に依り之を燈臺に傳送し燈臺に於て之を船舶に通達す。

第14條 船舶に於て信號報を發せむとするときは其の旨を燈臺に信號すべし但し信號報の受信者は第10條の登記料を納付したる者に限る

第15條 燈臺に於て前條の信號報を受けたるときは和文電報を以て之を第9條の電信局所に傳送し電信局所は之を受信者に配達す。

第16條 燈臺に於て信號報を船舶に通達するは其の到達の日より10日以内に限る。

第17條 船舶に通達し能はざる信號報の料金中信號料は納付人の請求に依り之を還付す。

第18條 燈臺と船舶との間に於ける信號は晝間に限り之を行ひ其の方法は國際通信書の定むる所に依る但し船舶の所有者又は賃借人の請求に依り燈臺に於て夜間通過の信號を受くることあるべし。

第19條 通過報又は信號報に關係を有する海上の船舶は特に指定したる燈臺に接近したるときは國旗及信號符字を掲ぐべし。

前條但書に依り夜間通過の信號を爲さむとするときは船舶の所有者又は賃借人は特定信號を定め豫め燈臺局の承認を経ることを要す。

第19條の2 海難報の取扱を望む者は左の事項を記載したる請求書を其の電報を配達すべき電信局所に差出すべし。

- 一、船名及信號符字
- 二、國籍
- 三、船舶所有者名(若船舶が賃貸借中のものなるときは船舶の賃借人名)
- 四、發信電信局所名
- 五、請求者の住所氏名

第19條の3 第10條の規定は海難報に之を準用す。

第19條の4 海難報の料金は電報の字數に應じ一般私報の料金を課す。

前項の料金は配達の際受信者より之を徴収す。

第19條の5 電信局所に於て第3條の2各號の事項中知得し得ざるものあるときは當該事項の通報を爲さず又は海難報を發せざることあるべし。

第20條 本令中料金の徴収又は還付に關し明文なき事項は凡て明治33年9月遞信省令第46號電報規則の規定を準用す。

第21條 第4條第1項第9條又は第19條の2の各號に掲ぐる事項に異動を生じたるとき又は船舶通報の請求者其の取扱を罷めむとするときは請求書を差出したる電信局所に其の旨を届出づべし。

受信者住所の異動に依り配達電信局所を異にするに至りたるときは其の船舶通報取扱の請求は消滅したるものと看做す但し同一市町村内に於ける受信者住所の異動に依り配達電信局所を異にするに至りたる時は此の限に在らず。

第22條 船舶通報は内地(小笠原島を除く)相互間並内地(小笠原島を除く)臺灣樺太及朝鮮相互間に發受するものに限る。

第23條 燈臺以外の場所に於て通過報又は信號報の取扱を爲すときは本令を準用す。

附 則

第24條 本令は明治40年10月1日より之を施行す。

船舶通報規則に依る電信局所

左記の電信局所を船舶通報規則第3條の2に依る電信局所に指定す。

- 落石無線電信局 函館無線電信局 銚子無線電信局
- 若狭無線電信局 潮岬無線電信局 下津井無線電信局
- 角島無線電信局 長崎無線電信局 京城無線電信局
- 釜山無線電信局 木浦無線電信局 鎮南浦無線電信局
- 清津無線電氣局 基隆無線電信局 臺南無線電信局
- 花蓮港郵便局 臺東郵便局 惠須取無線電信局
- 大泊無線電信局

船舶通報事務取扱燈臺

- 犬 吠 埼 千葉縣犬吠埼
- 劔 埼 東京灣口劔埼
- 稚 内 北見國野寒岬 (夜間は取扱はず)

- 金 華 山 宮城縣金華山の南東端 (")
- 尻 矢 埼 津輕海峽の東口 (")
- 潮 岬 和歌山縣潮岬 (")
- 神 埼 對島國南端 (")
- 大 瀬 埼 五島列島福江島の南西端 (")
- 六 連 島 下關海峽西口六連島
- 日 の 御 埼 紀伊水道東側日の御埼
- 佐 田 岬 愛媛縣佐田岬 (")
- 佐 多 岬 鹿兒島縣の南端大輪島
- 西 能 登 呂 岬 樺太西能登呂岬
- 白 神 岬 津輕海峽西口白神岬 (")
- 大 角 鼻 香川縣小豆島の南東端
- 鷺 巖 鼻 臺灣南端 (")
- 神 島 伊良湖水道神島の北東端 (")
- 神 威 岬 後志國神威岬 (")
- 小 青 島 朝鮮黃海道大青群島 (")
- 牧 の 島 釜山港外 (")
- 七 發 島 全羅南道羅州群島 (")
- 大 草 島 羅津港口大草島南端 (")
- 者 只 島 全羅南道所安群島 (")

海難其の他の事實届出方

第1條 海技免狀を受有する者其の職務を行ふに當り左の事項に該當したるときは當該船舶の船長、船長不在なるときは之に代りて其の職務を行ふ者に於て其の地若し其の地に當該官公署なきときは其の後最初に到着したる地の管海官廳、警察官署又は市町村役場、外國に在りては領事館又は貿易事務館に其の旨届出づべし但し船員法第15條の規定に依り報告を爲したるときは此の限に在らず。

- 一、船舶を放棄したるとき
- 二、自他の船舶を問はず之に損害を加へ又は之を沈没せしめたる時
- 三、人を殺傷したるとき
- 四、海難に罹りたる船舶あることを認めたる時